

島根県幼児教育振興プログラム

いきいきと周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら

遊び育つ子ども



島根県幼児教育センター

(島根県健康福祉部 島根県教育委員会)

島根県幼児教育振興プログラムにおける用語について

- 幼稚園教育要領における幼児、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における園児、保育所保育指針における子ども又は乳児を含め、0歳から、小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部就学までの全ての子どもを「幼児」とします。
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を、「幼稚園教育要領等」とします。
- 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園を、「認定こども園」とします。
- 保育所には、地域型保育事業所を含みます。
- 幼稚園、保育所、認定こども園、特別支援学校幼稚部、認可外保育施設を総称して、「幼児教育施設」とします。
- 小学校及び義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を、総称して「小学校」とします。
- 幼児教育施設の教育・保育と小学校の連携、接続を、幼児教育と小学校教育と捉え、「幼小連携・接続」とします。
- 幼稚園の教諭、保育所の保育士、認定こども園の保育教諭及びそれぞれの施設で教育・保育に従事する者を、「保育者」とします。

出典名を記載していない場合は、全て島根県幼児教育センター（島根県健康福祉部、島根県教育委員会）が作成したものです。

はじめに

子どもは、親しい大人に認められるなど情緒的な感情に支えられながら、周囲の人や物に好奇心を抱き関わっていきこうとします。

また、発見や試行錯誤を繰り返しながら、粘り強く取り組む力や友達と協力しようとする心を育てていきます。

特に、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、親しい大人に認められたり励まされたり、また様々な体験をすることにより子どもの発達は一層促進されます。

島根県では、こうした大切な時期の子どもの育ちと学びをしっかりと支え、小学校以降の豊かな心や確かな学力などに確実につなげていくため、平成30年4月に島根県幼児教育センターを開設しました。

今後も本センターが島根県の幼児教育の要となり、市町村と連携を図りながら、県内全ての子ども達に質の高い幼児教育が提供できるよう取り組んでまいります。

次代を担う子どもは、社会の希望であり、地域の未来をつくる宝であります。子ども達一人一人の健全な成長が、県民の幸せ、島根の活力につながるものと考えます。

本プログラムは、県民のみなさまに幼児教育の重要性や本県の取組について御理解いただき、一緒に取り組んでいただきたいと思いますと考え策定しました。

どうぞ、未来の島根を創る人となる子どもの育成を一緒に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

令和2年7月

島根県幼児教育センター

(島根県健康福祉部・島根県教育委員会)

目次

第1章 プログラム策定にあたって

1	プログラム策定の背景	1
2	プログラム策定の目的	3

第2章 幼児教育のめざす子ども像の設定

1	めざす子ども像	4
2	めざす子ども像実現のための視点	5
3	めざす子ども像実現で見られる3つの資質・能力	7
4	現在の島根県幼児教育振興の取組	13
5	今後の島根県における幼児教育振興の取組	15
(1)	幼児教育振興の方向性	15
(2)	幼児教育振興における諸機関の基本的な役割	16

第3章 島根県幼児教育振興の施策

1	幼児教育の質の向上に係る機運醸成、支援体制強化	18
(1)	幼児教育の質の向上に係る機運醸成	18
(2)	幼児教育の質の向上に係る支援体制の強化	21
(3)	幼児教育施設内のマネジメント力強化	23
(4)	人材の養成、確保、育成	25
2	研修の充実	27
(1)	研修方法と内容の整備	27
(2)	重点化した研修内容	29
①	地域資源を活用した教育・保育	29
②	幼小連携・接続	31
③	特別な配慮を必要とする子どもへの対応	33
④	家庭等における子育てへの支援	35
⑤	基本的生活習慣の形成	37
⑥	安全管理	39
3	島根県の幼児教育振興の施策体系と具体的取組	41

第4章 幼児教育の質の向上のための研修例及び実践例

1 研修例	43
(1) 研修の種類	43
(2) 施設内研修	44
① 効果的な研修の実施	44
② 研修方法の工夫	45
③ 研修の年間計画作成の工夫	45
(3) 施設外研修	47
① 効果的な施設外研修への参加	47
② 施設外研修例（令和元年度の取組）	47
2 実践例	49
資料編	86



〈 表紙について 〉

時に、人生は大きな木にたとえられることがあります。子ども達のこれからの思ったときに、あたたかく豊かな土壌で、のびのびと根を伸ばし、大きくのびやかに育ち、花を咲かせたり実をならせたりしながら、喜びよろこばれ、また伸びていく・・・そんな姿をイメージしました。

幼児期は、人生の根幹を育む、とても大切な時期です。どうか、島根らしい幼児教育が県内各所でより花開きますように。そして幼児教育にかかわる全ての方々に喜びがありますように。感謝をこめて。

1 プログラム策定の背景

【幼児教育の重要性】

幼児期の子どもは、保護者や周囲の大人との愛情のある人間関係の中で得られる安心感に支えられながら、自発的な遊びを通して、生活や活動の場、興味・関心、周りの友達や異年齢の子ども、大人達といった人との関わりを広げ、自立へと向かっていきます。

そのため、適切な環境を提供し、子どもの心身の調和の取れた発達を促し、生涯にわたる人格形成の基礎を築いていくことが、幼児教育の重要な役割となります。

特に、幼児期における非認知的能力^{※1}を含む資質・能力の育成が、その後の学力のみならず、生き方にまで影響を及ぼすことが明らかになってきました。

【全国的な幼児期の子どもの実態】

少子高齢化や、地域を取り巻く環境の変化により、近年の子どもは、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者との関わりが苦手な自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているといった課題があると言われてしています。

加えて、小学校1年生が、教員の話が聞けなかったり、学習に集中できなかったりして、授業が成立しないという状況が見られます。さらに、知識は豊富ですが、断片的で、受け身であり、学びに対する意欲・関心が低いと言われてしています^{※2}。

こうした状況は、20年ほど前より見られ、現在ではより一層深刻な状況になっていると言えます。

【社会的な情勢の変化】

一方、AI技術の発展やグローバル化の進展により、今後は産業構造ばかりではなく、生活そのものが予測不能な社会であることが想定されます。

そうした状況の中では、自ら問いを立て、多様な人々と協働しながら、粘り強く新しい価値を見出したり、様々な知識や技能、思考力を総動員し、問題などを解決していく資質・能力が必要となってきます。

※1 今後の幼児教育は「自己制御や自尊心などのいわゆる非認知的能力の育成など、現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図る」必要があると、「幼児教育部会における審議の取りまとめ」（平成28年8月 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会）で記載されています。

テスト等で測ることができる能力、いわゆる「認知能力」以外の能力を、「非認知能力」や「非認知の能力」ともいいます。本プログラムでは、「非認知的能力」と統一して記載します。

※2 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」（平成17年1月中央教育審議会答申）に詳細については記載してあります。

【国の施策】

このような、近年の子どもの実態や社会的な情勢の変化に対して、「子ども・子育て支援法」や「第3次教育振興基本計画」などでは、幼児教育施設ばかりではなく、行政、保護者、地域が幼児教育の充実を図る必要性を述べています。

また、平成30年の幼稚園教育要領等の改訂により、保育所、幼稚園、認定こども園において同一の育みたい資質・能力を明確に示し、全ての幼児教育施設で、質の高い教育を提供することが求められることとなりました^{※3}。加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」^{※4}(以下、「10の姿」という。)が明示され、幼児教育で育成する子ども像を幼児教育施設の保育者、保護者、さらに小学校の教職員に共有されることとなりました。

【島根県で求められる幼児教育】

島根県は育児女性の有業率が高いこともあり、0歳からの幼児教育施設利用の割合が全国に比べ高くなっています^{※5}。したがって、島根県では、幼児教育施設を中心に0歳からの幼児教育の質の向上を図っていく必要があります。

これは、保護者が安心して子育てができる環境をつくることにつながり、「島根創生計画」で掲げる人口減少対策に打ち勝つための子育て支援策においても非常に重要な役割を担っています。

これまで島根県では、豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域資源を活かしながら、学校・家庭・地域が一体となり、子ども達一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援するといった、主体性と多様性を尊重する教育を行ってきました。

幼児教育においても、こうした考えのもと、地域全体で子ども達を支え育てようとする島根の強みを活かしながら、多様な体験を通し、生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う心や、物事の善悪を判断し感情をコントロールして行動する力を育てていく必要があります^{※6}。

幼児教育は次代の島根を担う子ども達の学びの出発点として大変重要なものであり、期待の大きいものであります。しかしながら、今後、変化の激しい社会が予想される中、幼児教育関係者だけで、幼児教育の質の向上や諸課題の解決を担うことは困難な状況にあります。

私達一人一人が、島根県の幼児教育について理解し、互いの役割を考え、「オール島根」で島根の幼児教育を進めていく必要があると考えます。

-
- ※3 3つの幼児教育施設間において高等学校まで一貫して育成する「育てるべき資質・能力の3つの柱」を導入し同一にしました。あわせて「領域と領域のねらい」も記載しています。資料編 p87～89〈資料1-3〉に記載。
- ※4 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿です。資料編 p89〈資料3〉に詳細を記載。
- ※5 資料編 p90〈資料4〉に記載。
- ※6 資料編 p90〈資料5〉に記載。

2 プログラム策定の目的

幼児教育における現在の状況を踏まえ、プログラムを次の目的のために策定します。

- 島根県の幼児教育の質の向上に向けた県の基本的な考え方を示し、県全体で幼児教育に取り組む機運の醸成を図ります。
- 就学前までに育みたい子ども像を設定し、めざす子ども像の共有化を図ります。
- 県、市町村、幼児教育施設等の役割を明確にし、それぞれが当事者意識を持ち、幼児教育の質の向上に取り組む体制の強化を図ります。
- 県幼児教育センターの今後5年間の取組を明確にし、具体的な取組の共有化を図ります。

このプログラムは、「島根創生計画」や「しまね教育魅力化ビジョン」などに掲げられている幼児教育に関して、より具体的に解説し、基本方針や取組の方向性をわかりやすく示したものです。

なお、保育者や保護者へのアンケートなどにより、取組の進捗状況や効果などを把握し、その都度改善を図ります。

〈 コラム① 〉



子どもは、保護者のいきいきしている姿を見て、憧れを抱き、まねをしたくなります。「レストランごっこ」もそのような子どもの思いなどのあらわれです。

年長の学級で、給食当番をする幼児教育施設があります。この活動も、子どもの大人への憧れの一つだと言えます。誰かのために役立つことは、その憧れを実現することでもあります。

異年齢時の年下の子どもとの関わりにおいても、何かの役に立つ経験が、幼児期の子どもの育ちや学びをより一層促進します。

第2章

幼児教育のめざす子ども像の設定

1 めざす子ども像

島根県の幼児教育の質の向上を「オール島根」で図るため、めざす子ども像を次のように設定しました。

いきいきと 周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら 遊び育つ子ども

この子ども像は、6歳までに育みたいものであり、次に掲げる3つの姿をめざすものです。

【いきいきと活動する】

乳児期から幼児期にかけ、子どもが離乳食を自分で口に入れるなど、できないことができるようになった時、親しい大人にほめてもらうことで子どもは自信を持ちます。初めて歌を歌ったり、走ったりした時も同様です。そうした経験を積み重ね、基本的な生活や運動、表現において考え、工夫する楽しさを感じ、さらに挑戦していきます。

幼児期の終わりには、自分で考えたり挑戦したりしながら、心と体を動かし、その心地よさや楽しさを感じ、心身ともに健康な生活を自らつくり出そうとします。

【周りの「ひと・もの・こと」と関わる】

乳児期に、子どもは泣いたり声を発したりして親しい大人の反応を求めることによりコミュニケーションの必要性や楽しさを感じます。また、単語を発して会話が通じる経験を通し、言葉の意味を理解し、会話ができることへの満足感を持ちます。少し成長すると、友達や身の回りの人達と関わり、様々な人がいることやつきあい方について知っていきます。また、楽しく遊ぶためにはきまりが大切であることも知ります。

幼児期の終わりには、友達と互いに認め合い意見を言い合いながら、より広い環境に関わり、きまりをつくったり我慢したりしてより楽しく遊ぼうとします。

【遊び育つ】

乳児期には、子どもは身の回りの生活用具や自然に直接触れ、感触を楽しんだり興味を示したりします。その中で、たたいたりつかんだりして物の変化などを楽しみます。少し成長すると、生き物を飼ったり、「ごっこ遊び」をしたりします。そこで予想や比較をして、物のしくみなどについて興味を持ちます。また、様々な環境に触れたり友達と関わったりしながら、時が経つのを忘れるくらい夢中で遊びます。

幼児期の終わりには、友達とともに、地域の自然や人々と関わり、様々な気付きや試行錯誤をしながら夢中で遊び、自分の遊びについて振り返ったり友達の遊びを知ったりして、さらに新しい遊びを考えます。そうした遊びの中で子どもは自ら育ちます。

2 めざす子ども像実現のための視点

めざす子ども像の実現には、子どもの自発的な生活や遊びが必要条件となります。そのためには、失敗しても粘り強く取り組んだり、挑戦したりできるような環境が必要です。

また、子どもの発達の道筋や子どもの遊びのプロセスを知り、それらに即した活動ができる環境を子どもに出会わせ、思い切り心と体を働かせることが大切です。

そのことを踏まえ、次の4つの視点を大切にしていけることを求めます。

① 保護者・保育者などの情緒的な関わり

0歳から3歳までは、特に、親しい大人による愛情に満ちた受容的、応答的な関わりが大切です。その関わりを支えにして、子どもは、生活の場を広げたり、挑戦したり、粘り強く取り組んだりすることができます。そのことによって、自分の力を最大限に発揮させることができます。

島根県は、0歳から3歳までの幼児の幼児教育施設利用の割合が全国平均に比べ高くなっており、これは、子どもが家庭にいる時間が、全国平均に比べ短いことを意味します。したがって、保護者はもとより、幼児教育施設における保育者の情緒的な関わりがより重要となります。

② 発達の段階を踏まえた教育・保育

めざす子ども像は、6歳になり突然見られるものではありません。また、幼児期の子どもの発達の進度は、一人一人異なるため、めざす子ども像で掲げる姿が全ての子どもの同じタイミングで見られるわけではありません。したがって、保育者は、めざす子ども像を想定しながら、一人一人の発達の進度に即した環境の提供や、適切な指導を行っていく必要があります。

一方、子どもの発達は、大筋で見れば、どの子どもも共通した過程をたどると言われています。保育者が、指導の仕方を大きく誤らないためには、その年齢の多くの子どもが示す発達の姿を把握しておく必要があります。

そこで、幼稚園教育要領等を参考に、島根県の幼児教育でめざす子どもの姿について、0歳からの発達の目安（9、10ページ掲載）を作成しました。

子どもの発達の道筋を把握する目安として活用することで、一人一人の子どもに必要な経験や、健康や表現といった5つの「領域」や「10の姿」の視点での成長の姿が把握できるようになり、子ども理解が促進され、一人一人の子どもの実態に即した教育・保育活動を行うことが可能となります。

③ 「遊びの循環」の展開

子どもの自発的な活動が持続的に行われるためには、子ども自身が試行錯誤を繰り返し、できないことができるようになるなど達成感を味わうような活動が必要です。そのため、環境と出会う場面(「遊びの創出」)、遊びに熱中する場面(「遊びへの没頭」)、振り返る場面(「遊びの振り返り」)を構成^{※7}する必要があります。

遊びの創出では、保育者が興味・関心を持たせ、今までの経験を活用したり発展させたりするような環境を設定する必要があります。そのことで、子どもは好奇心が芽生え、様々な環境に積極的に関わるようになります。遊びへの没頭では、保育者が感情をコントロールして失敗や葛藤を友達とともに乗り越えられるよう支援や指導を行う必要があります。そのことで、子どもは粘り強く取り組むことや協力する楽しさを味わい、より深く友達や環境と関わっていくようになります。また、遊びの振り返りでは、次の遊びを考えるために、友達とともに振り返ったり、保育者が一人一人の子どもの遊びについて認めたり広げたりする必要があります。そのことで、次の遊びを見出したり、自信が芽生えたりし、自ら進んで遊びを創出していくようになります。

遊びの循環により、子どもは、遊びの中で技能や知識ばかりではなく、非認知的能力を育み、さらにそこで得た資質・能力について自覚していきます。そのようにして、遊びの中の無意識な学びが少しずつ子どもが自覚した学びへと移行していきます^{※8}。

④ 子どもを中心とした「ひと・もの・こと」との関わり

子どもが「ひと・もの・こと」と適切に関わることにより、子どもの自発性や協調性、創造性などがより効果的に育成できます。島根県の豊かな自然や人とのふれあいは、幼児期の子どもの成長にとって、大変価値のある素材と言えます。

しかし、単に豊かな自然などと関わることだけでは自発性などは育成されません。子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要です。このため、保育者は子どもの興味・関心は身近なものから徐々に心理的・空間的に広がることを考慮して、子どもに出会わせる「ひと・もの・こと」を変化させることが重要です。

山や川などの自然のフィールドや公共施設などでの活動では、保育者の想定を超えた子どもの興味・関心や発想の広がりが見られます。一方で、そうした状況の中、保育者が短絡的に指示や指導を加えることは、「ひと・もの・こと」を活用する効果を失うばかりではなく、本来の幼児教育の自発的な生活や遊びから大きく離れることにつながると危惧されます。

※7 「遊びの循環」の図は本編p11に記載にしました。

※8 遊びの中では、学ぶということを意識しているわけではありませんが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいます。一方、小学校における各教科等の授業を通じた学習では、学ぶということについての意識があり、集中する時間とそうでない時間の区別がつき、与えられた課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めることとなります。子どもの自覚した学びへの移行は、遊びの中で子どもが学ぶことを意識し始めることと捉えます。

3 めざす子ども像実現で見られる3つの資質・能力

めざす子ども像で掲げる3つの姿が子どもに見られた際には、次のような資質・能力が養われています。

① いきいきと活動する姿で見られる「心と体を働かせる資質・能力」

この力は、保育内容の「健康」「表現」の領域で主に育まれます。

具体的には、次のような資質・能力が養われています。

- ・ 基本的な生活習慣、多様な動きや表現活動のための基礎的な技能
- ・ 運動や表現するための試行錯誤や工夫、大まかな時間の意識や状況の予測
- ・ 美しさなどへの感覚や自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿勢

これらは、心身ともに健康で活動ができるための資質・能力ですので、「自他を大切にし協働する資質・能力」「自ら気づき考える資質・能力」の基盤であると言えます。

② 周りの「ひと・もの・こと」と関わる姿で見られる「自他を大切にし協働する資質・能力」

この力は、保育内容の「健康」「人間関係」「言葉」の領域で主に育まれます。

具体的には、次のような資質・能力が養われています。

- ・ 友達とともに活動する良さと道徳性・規範の気づき、日常生活の言葉の理解
- ・ 友達と楽しく活動するための試行錯誤や工夫、言葉による表現や伝え合い
- ・ 感情をコントロールして自分で考え、友達を思いやり目的を達成する姿勢

これらは、他者と関わることで、新たな興味・関心や気づき、思考が生まれますので、「自ら気づき考える資質・能力」と補完しながら成長すると捉えます。

③ 遊び育つ姿で見られる「自ら気づき考える資質・能力」

この力は、保育内容の「人間関係」「環境」の領域で主に育まれます。

具体的には、次のような資質・能力が養われています。

- ・ 規則性や法則性、ものの性質や仕組み、生命の尊さへの気づき
- ・ 予想、比較、分類、試行錯誤、工夫、振り返りや次への見通し
- ・ 好奇心、探求心、自然や社会への関心、数量、形への感覚

また、心身ともに健康的な生活をつくり出したり、協働したりする際には、気づきや思考などが必要なため、①②で記載した2つの資質・能力と密接に関わっています。

この3つの資質・能力は、一人一人の自発的な活動を通して総合的に育成されるものであり、違う姿で育成されていることがあったり、身に付いていない資質・能力があったりすることもあるので、保育者は子どもの姿をしっかりと捉え、自らの保育を評価し、次の活動などの修正や改善を行う必要があります。

いきいきと周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら 遊び育つ子ども										
姿	いきいきと活動する姿		周りの「ひと・もの・こと」と関わる姿			遊び育つ姿				
資質・能力	心と体を働かせる資質・能力		自他を大切にし協働する資質・能力			自ら気付き考える資質・能力				
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	健康な心と体	豊かな感性と表現	言葉による伝え合い	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	社会生活との関わり
領域	健康領域 表現領域		健康領域 人間関係領域 言葉領域			人間関係領域 環境領域				
具体的な姿	 <p>紙玉がうまくあたるかな 投げることだけでも難しいですが、キャラクターの的に当てると回るので粘り強く挑戦しています。さらに、また難しい高い的をあてを挑戦する見通しをたてています。</p>		 <p>ねえ見て、ぼくの発見 発見をすると、大人に話しがちですが、徐々に友達に言いたくなってきます。「えーっ」「僕も見つきたい」「一緒に行こう」となり、遊びが広がります。</p>			 <p>ころころ転がるって面白い 黙々とボールを筒に入れたり、転がしたりしていると捉えがちです。しかし、ボールをうまくつかみ離せるよう工夫しています。また、音や転がる速さの変化に、驚いたり、楽しんだりしています。</p>				

〈 0 歳からの発達の目安 〉

中心となる領域	0歳	1歳～2歳	3～4歳	4～5歳
自ら気付いて考える資質・能力 【遊び育つ】				
人間関係領域 環境領域	身の回りのものに親しみ、様々なものに興味・関心を持つ 見る、触れる、探索するなどを通して、自分で関わろうとする	季節の行事などに興味や関心を持つ	生活に関係の深い情報や施設などに興味を持ち、友達と情報交換する	地域の催しや出来事に興味を持つ 地域の人々と関わる
		身近な動植物に気付き親しむ	季節の変化に気付く 自然の美しさ、不思議さに気付く	身近な自然事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ
		探索活動を通して物の性質や仕組みに気付き、探究心が芽生える	探索活動を通して物の性質や仕組みを知り、活用する	身近にあるものや遊具、用具を使って工夫して遊ぶ
		形、色、大きさなどに気付く	生活の中で文字や数量、形に対して必要感や関心を持つ	生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもち、取り入れて遊ぶ
自他を大切にし協働する資質・能力 【関わりながら】				
健康領域 人間関係領域	情緒的な関わりの中で、自分を肯定する気持ちが芽生える	保育者等の仲介を通して、できないこと等に対して折り合いをつける	友達とのやり取りの中で、友達の立場になって考えようとする	よいことや悪いことがあることに気付く
人間関係領域 言葉領域	身近な人と共に過ごす喜びを感じる	保育者等をまね、友達と関わる際の適切な行動や言い方を身に付ける	友達と喜びや悲しみを共感しあう	友達のよさに気付き、一緒に活動したり楽しさを味わう
	身近な人との応答を通して、やり取りを楽しむ	安定した関係の中で共に過ごす	生活習慣活動を自分で必要性を確認し行動する	遊び込んで物事をやり遂げようとする気持ちを持つ
	挨拶をする	応答的な関わりや模倣で次第に言葉を身に付ける	保育者や友達の言葉に関心をもち、聞いたり話したりする	人の話を注意して聞き、相手にわかるように話す
心と体を働かせる資質・能力 【いきいきと】				
表現領域 健康領域	身近なものに関わり感性が育つ	全身で感覚を楽しむ リズムを楽しむ	音楽に親しみ、歌ったりリズム楽器を楽しんだりする 製作物を遊びに使ったりする	感じたこと、考えたことを、音や動きなどで表現したり、自由にかいたり作ったりする
	はう、立つなど体を動かす 生活に関する心地よさを感じる	走る・跳ぶ等全身を動かす 基本的な生活習慣に興味・関心を持ち自分でしてみようとする	戸外で十分に体を動かす 健康な生活リズムを身に付ける	運動を楽しむ（でんぐりがえり、けんけん、スキップなど） 健康に関心を持つ
保護者・保育者等の情緒的な関わり・養護 【安心・安全】				
主な島根県の取組	地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育、しまねのふるまい推進プロジェクト 親学プログラム、島根県子ども読書活動、 運動好きな子どもを育てるための地域連携事業、ふるまい推進と連携した生活習慣等の定着 しまねっ子元気プラン			

5～6歳	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
地域の催しや出来事に参加する 公共施設を利用する 多様な文化伝統に親しむ	社会生活との関わり
生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする	自然との関わり・ 生命尊重
比べたり、関連付けたりしながら、考えたり、試したり工夫して遊ぶ	思考力の芽生え
生活の中で数量や図形などに関心を持ち、取り入れて遊ぶ	数量・図形・文字等への 関心・感覚
決まりの大切さに気付き、守ろうとする	道徳性・規範意識の 芽生え
友達と共通の目的を見だし、工夫したり協力したりする	協同性
自分で考え、自分で行動する 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く	自立心
自分が感じたこと、考えたことをまとめて話す 分からないことを尋ねる 文字などで伝える楽しさを味わう	言葉による 伝え合い
自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じたりして楽しさを味わう	豊かな感性と表現
運動ゲームを楽しむ 見通しを持って行動する 安全に気を付けて行動する	健康な心と体

小学校との連携・接続

しまね教育魅力化ビジョン（小学校）
<p>学力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ■身のまわりの生活や地域との関わりを通して知的好奇心、学ぶ意欲を高める。 ■基礎・基本となる知識や技能の定着を図り、それらを活用して課題を解決するための資質・能力を育む。 ■家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。 ■学校図書館やICT機器等を活用し、情報を集め整理する力や読み取る力を育む。
<p>社会力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ■社会との積極的な関わりを通して、自分の特性、自分らしい生き方について考え、将来を想起する力を育む。 ■地域社会の実態に触れることを通して、地域と自分とのつながりや地域の課題等への関心を高める。 ■地域の教育資源を活用した学びを通して、ふるさとへの貢献意欲を育む。 ■異なる文化や考え方への関心を高め、自分の世界を広げようとする態度を育む。 ■職場体験やボランティア活動等を通して、勤労観・職業観を高め、助け合って生きる喜びを体感できるようにする。
<p>人間力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自分の長所や欠点に気づき、自分らしさを発揮しようとする心を育む。 ■集団での関わりの中で、他者を尊重しながら役割を果たそうとする心を育む。 ■返事やあいさつ、時間や約束を守る等の、場や状況に応じたふるまいが意識的にできるようにする。 ■様々な活動・体験を通して、集団の中での役割や責任の存在を意識し、人間関係を築く上で必要な力を体得できるようにする。 ■互いの考えや立場を認め合い、協働していこうとする態度を育てる。 ■様々な実体験の積み重ね（成功・失敗・挫折など）を通して、学び続けていく力の基盤となる集中力、持続力、柔軟性を育む。



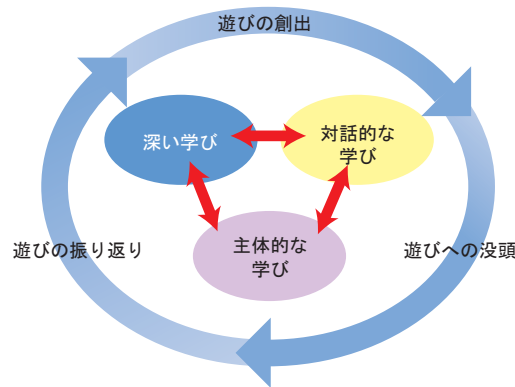
ふるさと島根を学びの原点に
未来にはばたく心豊かな人

〈「遊びの循環」について〉

「遊びの循環」※9は、遊びの創出、遊びへの没頭、遊びの振り返りの3つの遊びのプロセスが循環している状態をさします。この3つの遊びのプロセスのそれぞれでみられる姿は、次の表のような姿です。

この循環によって、学びの過程である「主体的・対話的で深い学び」※10の姿が見られるようになり、友達と関わりながら、自発的に遊んで培った資質・能力を自覚することができ、遊びの中での無意識な学びが、子どもの自覚した学びへと移行します。

0歳から子どもの自発的な「遊びの循環」が見られるわけではありません。特に子どもが自ら「遊びの振り返り」を行うことは大変難しいことですので、遊びの片付けの際に保育者が、子どもが取り組んでいたことや挑戦したことなどについて会話し、子どもに達成感を味わわせたり、次への見通しを持たせたりする指導・援助を保育者が意識的に行う必要があります。



遊びのプロセス	見られる姿
遊びの創出	遊具、素材、用具や場の選択・準備 友達との誘い合い 等
遊びへの没頭	楽しさや面白さの追求、試行錯誤、工夫、協力 失敗や葛藤、問題の解決、折り合い、挑戦など 等
遊びの振り返り	振り返り、明日への見通し 等

※9 遊びの循環は、「幼児教育部会における審議の取りまとめ」（平成28年8月 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会）「資料4」の「アクティブラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程(5歳児後半の時期)のイメージ」を参考に作成しました。

※10 幼児期における主体的な学びで見られる姿は、「身の回りの『ひと・もの・こと』に興味・関心を持って積極的に関わり、見通しをもって粘り強く取り組み、自ら遊びを振り返って、期待を持ちながら次の活動につなげる」ことです。対話的な学びの姿は、「他者と関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考え等を出し合ったり、協力したりして自分の考えを広める」ことです。深い学びの姿は「直接的・具体的な体験の中で、主体的に関わり、気付いたり考えたりして、感動したり、感触を楽しんだりし、自分なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返す、生活を意味あるものとして捉える」ことです。

<子どもにとっての遊び>



葉がたくさんあるところを、「ベッド」等に見立て、葉の感触などを楽しみます。

しっかり遊べば、春から夏の葉の変化に気付き、また新たな「遊び」を考えるでしょう。子どもにとって、遊びは、時間を忘れて、無我夢中に、葉や砂などの自然環境や、遊具、友達などに関わっていく活動です。

<遊びの創出>



活動が始まった直後から、水たまりが気になっていましたが、どうやって「水たまり」に関わると面白いのか、危険はないかなど、他の遊びをしながら考えていたようです。「感触」「音」「水の形」の変化を楽しんでいます。保育者が寄り添うことで、遊びを次々に広げることができました。

<遊びへの没頭>



左下の2人は、牛乳パックをのせたいのですが、滑り落ちます。何度も諦めず、試行錯誤しています。中央の3人は、けんかをしています。材料などが限られ、お互いの思いが違うこともあります。遊びたいので折り合いを付けるなどして、協力して遊びます。保育者の援助などによって主体的な取組になります。

<遊びの振り返り>



子どもは、振り返りで、自分の遊びの良さを感じたり、友達の遊びを知ったりして、次の遊びへの意欲を持ちます。

発達の段階に応じた「振り返り」があります。保育者に、「あきらめずがんばっていたよ」などと言ってもらえれば、達成感や自信が芽生えます。

4 現在の島根県幼児教育振興の取組

【島根県幼児教育センターの体制】

島根県内の保育者の資質・能力の向上を図り、県内の全ての幼児教育施設で質の高い幼児教育を提供できるよう、保育所などを所管する健康福祉部と公立幼稚園などを所管する教育委員会がそれぞれの知見を活かし、共同運営する島根県幼児教育センター(以下、「県幼児教育センター」という。)を平成30年4月に設立しました。

県幼児教育センター事務局を教育委員会教育指導課と健康福祉部子ども・子育て支援課が担い、地域に根差した研修などの実施を、松江・浜田教育事務所の幼児教育担当指導主事と全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーが行います。さらに、保護者の子育て支援については社会教育主事が取り組みます。

＜幼児教育センターの体制＞

所 属		指導主事	社会教育主事	幼児教育 アドバイザー	事務職
本 庁	教育指導課	2名	1名	—	1名
	子ども・子育て支援課	—	—	—	3名
地 方 機 関	松江教育事務所	1名	1名	1名	—
	浜田教育事務所	1名	1名	1名	—
	出雲教育事務所	—	—	1名	—
	益田教育事務所	—	—	1名	—
	隠岐教育事務所	—	—	1名	—

網掛け部分は、令和2年度から配置

【県幼児教育センター開催の集合型研修の状況】

平成30年度、令和元年度とも集合型研修を4回開催し、各年度とも約600名の参加者がありました。参加施設数は年々増加しており、より多くの施設で研修内容の共有化が図られ、多くの保育者の幼児教育の質の向上が図られていると考えます。

集合型研修の状況

(人)

	幼児教育推進研修	幼小連携・接続研修	保育教諭・ 幼稚園教諭・ 保育士合同研修	幼児教育推進 シンポジウム	計
平成30年度	175	73	54	321	623 (383)
令和元年度	155	71	56	313	595 (415)

※ ()内は施設数

【県幼児教育センターの訪問指導の状況】

訪問指導を、平成30年度に178回、令和元年度に226回実施しました。訪問回数、訪問施設数が増えるとともに、再訪問の回数も増加しています(1.44回から1.78回)。

研修内容については、幼稚園教育要領等の理解といった基礎的な内容が減り、参観による具体的な指導・助言、研修体制の構築といった、自ら幼児教育施設内の質の向上を図っていくことができる実践的な内容が増えてきています。

また、幼小連携・接続の研修において、小学校からの希望が増えており、これは幼小連携・接続の重要性の認識が広がり始めたと考えています。

訪問指導の状況 (回)

	参観による 指導・助言	教育要領等	指導要録等	幼小連携・ 接続	特別支援 教育	研修体制 構築等	その他	計
平成30年度	35	28		16	17	4	78	178 (124)
令和元年度	64	10	2	47	11	35	51	226 (127)

※ () 内は施設数

【市町村の現況と今後の県幼児教育センターの支援の在り方】

幼児教育施設を訪問し、指導・助言する市町村幼児教育アドバイザーを配置している市町村は松江市、出雲市、雲南市、津和野町の3市1町のみです。なお、津和野町においては、幼児教育施設の集合型研修を年数回実施する幼児教育アドバイザーも配置しています。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な教育であることや、小学校入学時から集中して学習に取り組めない子どもが多くいる状況を踏まえると、市町村の幼児教育の質の向上に係る取組をより一層強化していく必要があります。

こうしたことから、市町村が保育者を対象により質の高い研修ができるよう、県幼児教育センターでは優良事例の紹介や、当分の間市町村が行う訪問指導などに同行し、技術的な助言を行うなど、市町村の指導力強化に向けた支援を行います。

また、市町村幼児教育アドバイザーなどの配置が進むよう、幼児教育の質の向上に係る取組の必要性などについて協議を重ねたり、文部科学省や厚生労働省の国庫補助事業を紹介したりするなど、市町村の指導体制の充実を促します。

幼児教育は、小学校、中学校、高等学校へと続く学びの原点であることから、市町村ばかりではなく島根県が自ら主体性を持って取り組むべき重要課題でもあると捉えています。

5 今後の島根県における幼児教育振興の取組

(1) 幼児教育振興の方向性

幼児教育振興の基本的な方向性は、次に掲げる2つです。

① 幼児教育の質の向上に係る機運醸成、支援体制の強化

島根県全体の幼児教育の質の向上は、幼児教育施設だけでは実現できません。幼児教育施設が質の向上を図るために支援する体制づくりが必要です。

そのためには、まず、県全体が、幼児教育の重要性や質の向上の必要性を理解することが重要です。そのために、シンポジウムの開催や広報活動を通して、機運の醸成を図ります。

また、市町村と連携し、幼児教育アドバイザーを配置するなど、幼児教育施設を支援する体制の強化を行います。

加えて、保育者の養成・確保・育成に取り組めます。

② 幼児教育の質の向上に係る研修の充実

島根県全体の幼児教育の質を向上させるためには、全ての保育者の資質・能力の向上が必要です。

そのため、幼児教育施設の実態やニーズを踏まえ、保育者が参加しやすいような研修方法を整備するとともに、内容の重点化を図り、県全体で質を高めるような研修を実施します。

また、幼児教育で培った資質・能力を、小学校以降の学びや育ちに円滑に移行することも、幼児教育の質の向上の一つであり、小学校教職員も当事者として研修に参加するよう働きかけを行います。

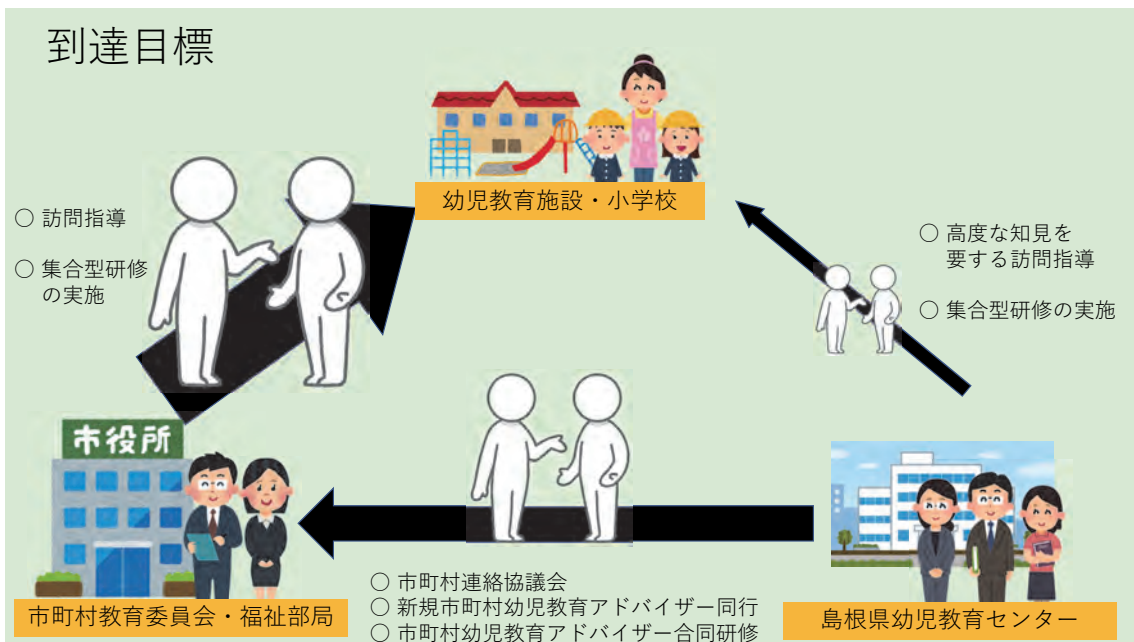
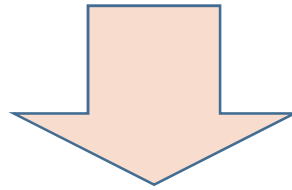
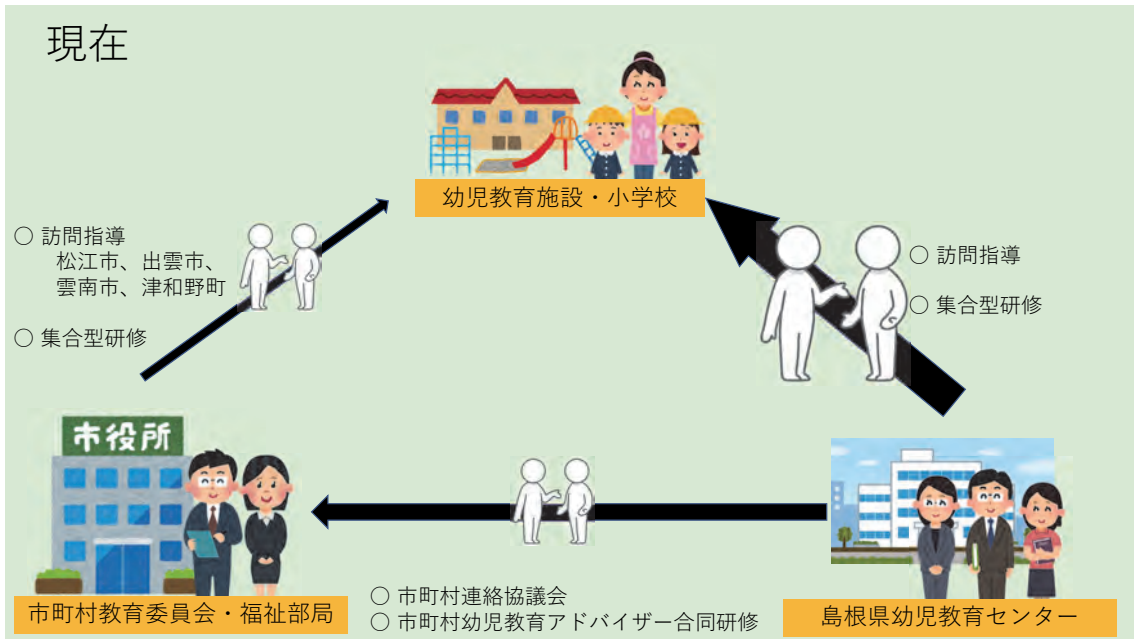
加えて、幼稚園や保育所といった、それぞれの幼児教育施設で培ってきたノウハウや実践例を互いに紹介し、共有を図るため合同研修会などを開催します。

(2) 幼児教育振興における諸機関の基本的な役割

幼児教育振興における諸機関の役割は、次に掲げる表のとおり整理しました。

区分	役割
県民	○ 幼児教育の重要性、幼児期に求められる教育についての理解を深めること
地域	○ 幼児教育において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育・保育活動が、子どもの資質・能力を高めることを理解し、幼児教育施設などと連携し、教育・保育に携わること
保護者	○ 子どもの教育についての第一義的な責任を担い、愛着形成を基盤としながら基本的な生活習慣の定着や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ること ○ 子どものよりよい発達を促すため、幼児教育施設はもとより、保護者同士で連携を図ること
幼児教育施設	○ 幼稚園教育要領等に基づいた教育課程などの編成とカリキュラム・マネジメントを実施し、より質の高い幼児教育を提供すること ○ 幼児教育施設評価を通して、幼児教育施設経営の改善を図ること ○ 幼児教育施設内外の研修を計画的に実施し、保育者の質の向上を図ること ○ 保護者などへの情報提供や家庭教育支援を行うこと ○ 小学校との連携・接続を積極的に取り組むこと
小学校	○ 幼児教育についての理解を深め、幼児教育施設との連携・接続を積極的に学校全体で取り組むこと
市町村	○ 幼児に係る部局が連携し、市町村内の幼児教育の質の向上に係る体制の構築、研修の開催、また幼児教育施設などへの直接的な指導・助言をすること ○ 市町村内の幼児教育施設と小学校の合同研修、交流活動など、小学校への円滑な接続が図れる体制を構築すること
島根県 県幼児教育 センター	○ 県全体の幼児教育の質の向上への機運の醸成を図ること ○ 施設種、地域を問わず、全ての幼児教育施設の教育の質の向上が図れるよう、支援体制の強化を行うこと ○ 県全体の実態把握や県内外の幼児教育に係る実践などの調査・研究とそれを活用した効果的な研修を実施すること

< 県幼児教育センター、市町村、幼児教育施設の役割分担のイメージ >



第3章

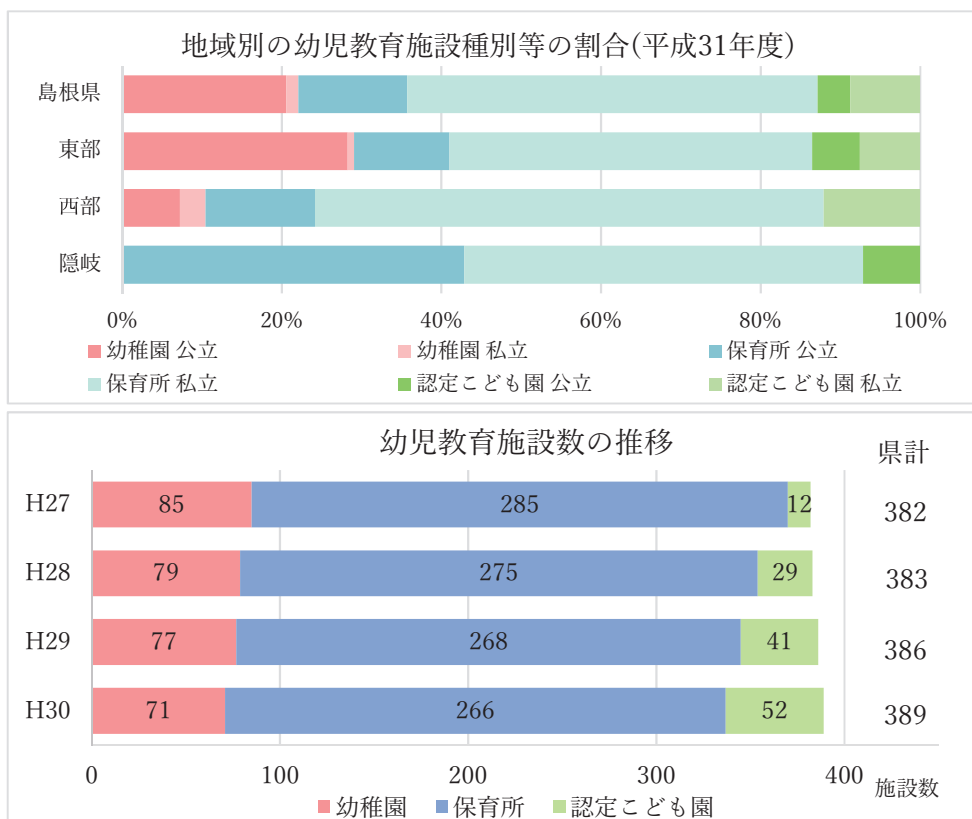
島根県幼児教育振興の施策

1 幼児教育の質の向上に係る機運醸成、支援体制強化

(1) 幼児教育の質の向上に係る機運醸成

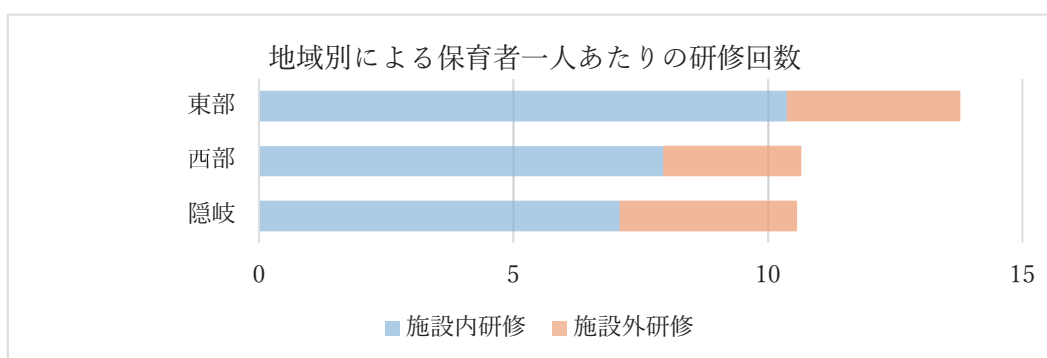
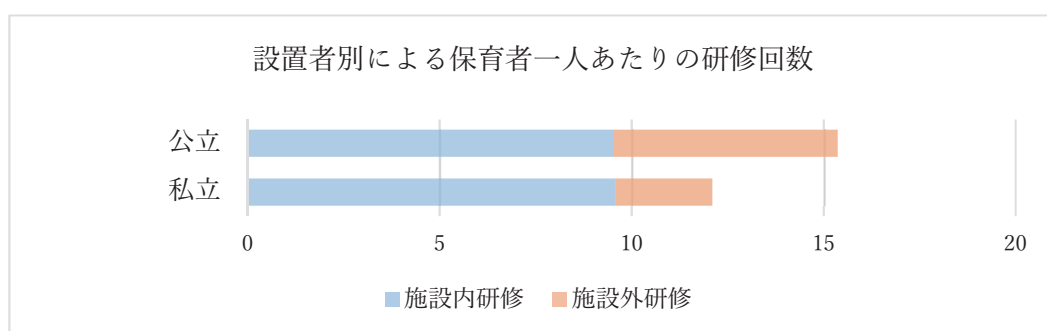
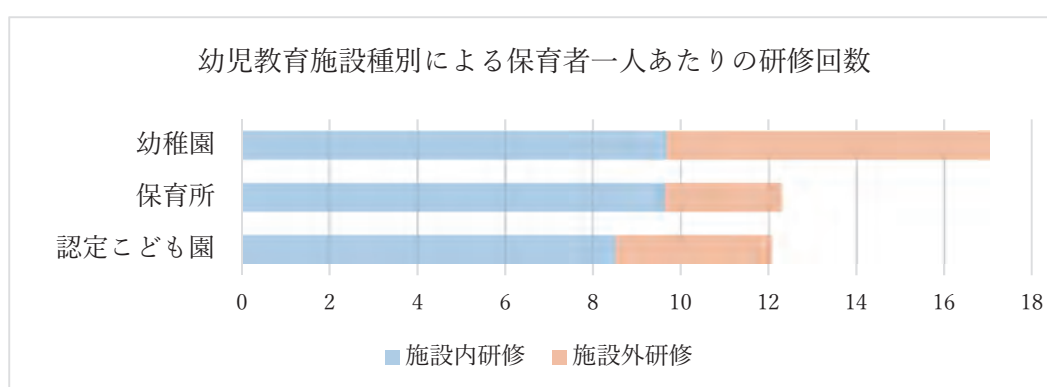
【現状と課題】

- 島根県の幼児教育施設の中でしめる割合が1番高いのは保育所で、特に西部地域と隠岐地域では、その傾向が高めになっています。東部地域は、幼稚園に通う子どもが多く、保育所の割合が他の地域に比べ低い状況です。また、設置者別で見ると公立と私立の割合は島根県全体ではほぼ同じですが、西部地域では、私立の幼児教育施設が8割と突出して割合が高くなっています^{※11}。
- また、平成27年度に比べ平成30年度は、幼稚園と保育所が減り、認定こども園の施設数がおよそ4倍に増えています。それに伴い、幼稚園教員と保育士が認定こども園とともに勤務する幼児教育施設が多く見られるようになりました。



※11 幼稚園、保育所、認定こども園のほか、保育事業所及び認可外保育施設が県内におよそ70施設あり、そのほとんどが私立の施設です。

- 保育所、認定こども園は長時間にわたり子どもを預かることなどの理由により、施設外研修に参加しづらいため、幼稚園に比べ施設外研修への参加が少なくなっています^{※12}。
- また、設置者別では、公立の幼児教育施設の研修回数が多くなっています。公立の幼稚園及び幼稚園型認定こども園の初任者と中堅者対象の法定研修があることが関係しています。
- 地域別では東部地域が他の地域に比べ研修の回数が多くなっています。これは、他の地域に比べ幼稚園が多いことが要因として挙げられます。また、多くの集合型研修が東部地域で開催されていることも関係しています。



※12 近年、幼稚園、幼稚園型こども園においても、預かり保育が行われ、保育所と同様な傾向が見られます。資料編 p 91 〈資料 6〉に記載。

- 研修意欲が高くても、勤務体制や地理的条件で研修が受けられないこともあり、研修回数が少ないからといって研修意欲が低いという訳ではありません。
- 幼児教育施設の種別や地域の違いに関わりなく、全ての幼児教育施設において組織的、計画的に研修ができる体制を構築する必要があります。
- また、異なる幼児教育施設の種別や地域の保育者とともに研修することで、自らの実践や勤務する幼児教育施設の教育・保育の効果や改善点を見出すこともできます。

【取組の具体】

- 幼児教育施設、小学校、市町村などの幼児教育関係者に、島根県における幼児教育の基本的な考えを、本プログラムにおいて示し、幼児教育の質の向上についての理解促進に努めます。
- 本プログラムの周知や幼児教育推進シンポジウムなどの開催により島根県の幼児教育におけるめざす子ども像などの共有化を図ります。
- 幼児教育施設の種別や地域の違いに関わらず全ての幼児教育施設で効果的な研修が実施できるよう集合型研修などにおいて内容や方法を工夫して、市町村との連携を図りながら取り組みます。

こうした取組を通し、「オール島根」で幼児教育の質の向上に取り組む機運の醸成を図ります。

〈 コラム② 〉



小学校に入学して間もない子ども達は、幼児教育で培った資質・能力等を、存分に活かそうと張り切っています。しかし、入学式の次の日から、初めての集団登校、しかも雨が降るなどのハプニングがあると緊張が増していきます。

このようなときに、教職員が寄り添い、子どもの思いや願いを聞くと、子どもの緊張は少し和らぎます。左写真のこの先生は、この子どもの担任ではありません。学校体制で幼小接続に取り組んでいることがわかる一コマです。

(2) 幼児教育の質の向上に係る支援体制の強化

【現状と課題】

- 平成 30 年の幼稚園教育要領等の改訂により、幼児教育施設の種別を問わず、幼児教育の整合性が図られました。こうした状況を踏まえ、島根県ではこれまで以上に教育委員会と健康福祉部が連携して、幼児教育の質の向上を進めていく必要があります。
- 市町村では従来、幼稚園を教育委員会、保育所を福祉部局が所管していましたが、幼児教育施設の種別を問わず幼児教育の質の向上を図るなどの観点から、多くの市町村で福祉部への一本化が図られるようになりました。
- 一方、こうした状況にあるものの、幼児教育施設に訪問指導を行う幼児教育アドバイザーを配置している市町村は 3 市 1 町のみとなっています^{※13}。
- 現在、市町村が行っている幼児教育に係る研修は下記のとおりであり、幼児教育施設の保育者や小学校教員などを対象とした集合型研修を行っているのは 13 市町村で、訪問指導を行っているのは 10 市町村に留まっています^{※14}。
- 幼児教育施設の保育者は、小学校・中学校、県立学校の教職員と違い、市町村が実施する研修が保育者の資質・能力の向上を図る数少ない手段となっています。そうした状況の中、市町村の取組にばらつきがある現況を踏まえ、県は指導體制の弱い市町村に対し、研修機能の強化を促していくとともに、当面、広域的な立場から県が保育者の研修の機会を確保し、県内全体の幼児教育の質の向上を図っていく必要があります。

幼児教育に係る市町村の研修状況（令和元年度調査）

幼児教育に係る市町村取組事項	市町村数
保育者など対象の集合型研修の開催	13
幼児教育施設からの申請による訪問指導の実施	10

※13 幼児教育アドバイザー配置市町村は、松江市、出雲市、雲南市、津和野町です。津和野町は、地域の実態を踏まえ、集合型研修を実施するコーディネーター的役割を担う幼児教育アドバイザーも配置しています。

※14 幼児教育アドバイザーを配置していない市町村では、幼児教育の質の向上が主業務ではない指導主事等が訪問指導を実施しています。

【取組の具体】

- 島根県幼児教育センタースタッフとして専任の指導主事を教育指導課及び松江教育事務所、浜田教育事務所に配置します。また、全教育事務所に幼児教育アドバイザーを配置します。
- 市町村に配置されている幼児教育アドバイザーに対し、多くの知見や情報を提供するため合同研修を実施します。
また、市町村が新たに幼児教育アドバイザーを配置した際には、県幼児教育センターの指導主事や幼児教育アドバイザーが、幼児教育施設への訪問指導の同行などの支援を行います。
- 幼児教育アドバイザーを配置していない市町村については、国の財政支援や幼児教育アドバイザーの活用方法などの情報提供を行うとともに、配置への働きかけを行います。
- 幼児教育施設のニーズを踏まえつつ、本プログラムに示した県の基本的な考え方に沿った質の高い研修が実施できるよう市町村との連携強化を図ります。具体的には、県と市町村の教育委員会、福祉部局が参加する市町村連絡協議会の中で、研修内容・方法について検討していきます。

こうしたことにより、施設種、地域や市町村の別なく、幼児教育の質の向上を図ることができると考えます。

〈 コラム③ 〉



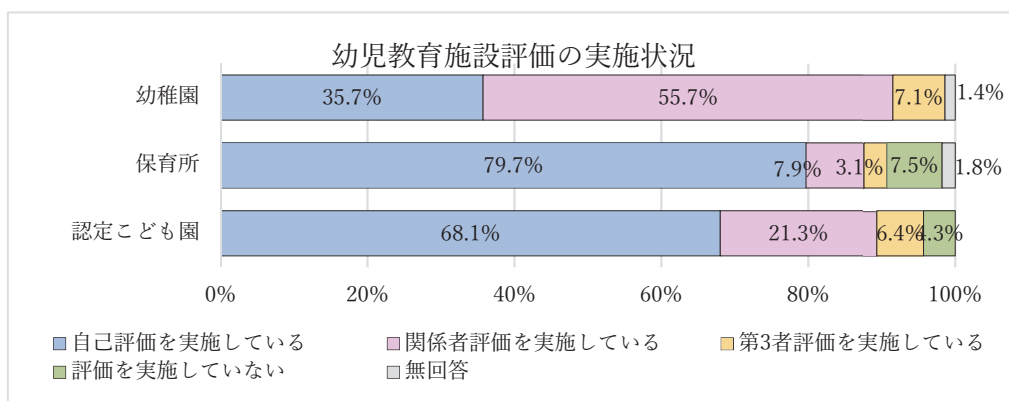
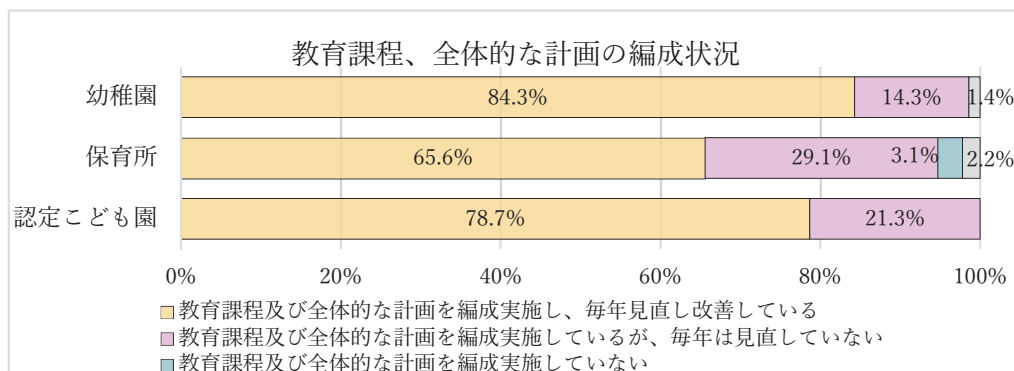
子どもの食事の様子です。保育者、保護者にとっては、食べさせることが目的ですが、子どもにとっては、それ以上の目的があるようです。左の子どもは、スプーンの形や感触を探っているようです。右の子どもは、保育者と対話をし、味などについての言葉の応答を楽しんでいるようです。

「食べる」という一コマですが、子どもは、気付いたり、親しんだり、楽しんだりしていることがわかります。人格形成の基礎を培うとは、このような一コマ一コマの積み重ねです。

(3) 幼児教育施設内のマネジメント力強化

【現状と課題】

- 幼児教育施設において、計画的、組織的に教育の質を高めるためには、「教育課程」などを編成し、カリキュラム・マネジメント^{※15}を実施する必要があります。
- 保育所は、「教育課程」などを毎年見直ししていない割合が他の幼児教育施設に比べて特に高くなっています。よりよい教育・保育活動を実施するためには実践の成果と課題を踏まえて、子どもの実態に即した教育課程の改善を図る必要があります。
- 保育所は、施設評価において保護者や地域住民による関係者評価を行っている割合が他の幼児教育施設に比べて低くなっています。自己評価のみでは、客観性の確保が難しくなります。
- 幼児教育施設全体で教育の質の向上を図るためには、管理職のみならず全ての保育者でカリキュラム・マネジメントを実施する必要があります。



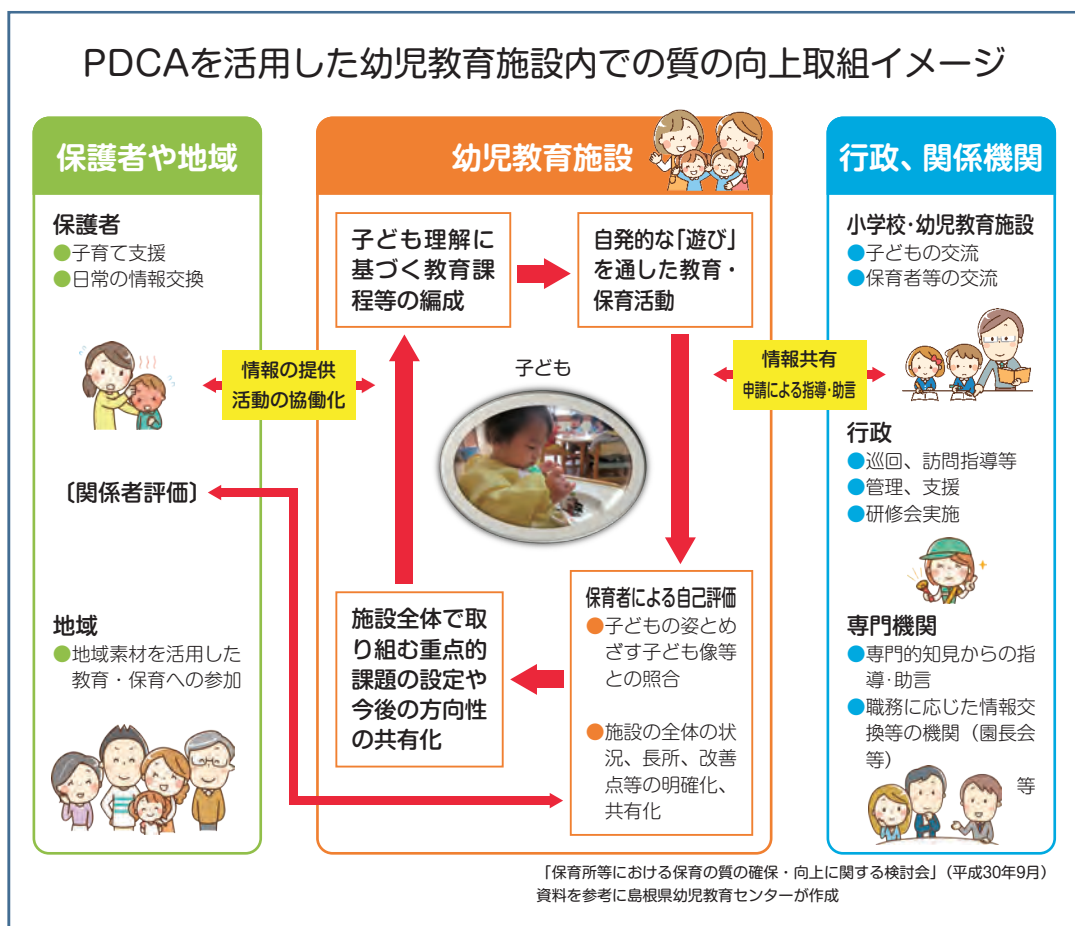
※15 カリキュラム・マネジメントとは、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことです。

【取組の具体】

- 全ての保育者が、カリキュラム・マネジメントの意義について理解を深め、実践していくための研修を、集合型研修を中心に実施します。
- 幼児教育施設の教育・保育目標の設定の仕方や、教育課程などの編成、それに基づく期や月ごとの計画の立て方などについても、演習を交え訪問指導を中心に実施します。
また、訪問指導では、子どもの育ちや学びの見取りの在り方についての研修や、保護者・地域への情報発信の方法などについても同様に実施します。
- 施設評価における、評価項目の設定や分析の方法を理解し、次の実践につなげることができるための研修を集合型研修及び訪問指導により実施します。

こうしたことによって、カリキュラム・マネジメントを推進でき、PDCAを活用した幼児教育施設内の教育の質の向上を、組織的に実施することができます。

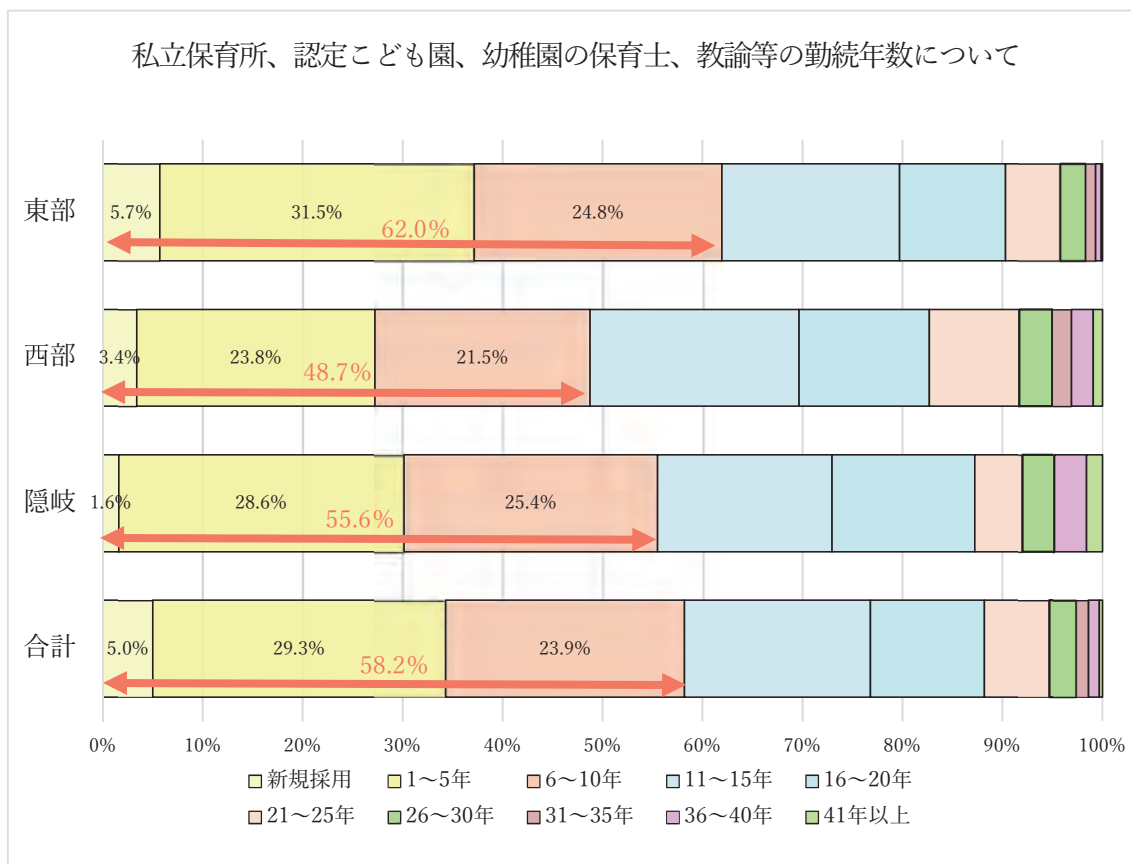
PDCAを活用した幼児教育施設内での質の向上取組イメージ



(4) 人材の養成、確保、育成

【現状と課題】

- 島根県の幼児教育施設は、10年以下の勤務者が50%以上と多く、十分な経験がない中で、高度な業務内容が求められる主任などを任せざるを得ない状況にあります。
- 全国と同様、保育者が慢性的に不足し常時保育者募集が必要である状態です。
- 幼稚園教育要領等の改訂により、カリキュラム・マネジメントをはじめ、幼児教育施設を経営する力が求められるようになりましたが、職務や勤務年数による、計画的な研修は実施されていません。
- こうした状況であるため、施設内で保育者の質の向上を図るための取組ができづらく、職務や経験年数に即した資質・能力向上のための研修を行う必要があります。



【取組の具体】

- 保育士の確保・定着支援策として、修学資金の貸付、就職説明会や県外ガイダンスの実施、石見・隠岐地域などの出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃などの貸与を実施し、県内の就職促進を図ります。
- 保育士・保育園支援センター^{※16}に保育士バンクを設置し、保育士をめざしている者や潜在保育士への就職支援、県内の保育に関する情報提供を行い、保育士の人材不足の解消を図ります。
- 施設内での人材能力の向上を図るため、管理職やミドル世代を対象としたマネジメント研修など、職務に応じた研修会を県幼児教育センターが申請に応じて開催します。
- 幼稚園及び幼稚園型認定こども園の初任者及び中堅教諭の法定研修を実施します。また、保育園の保育士についても、それに準じた研修を行い、県内の幼児教育施設の種別、地域の違いなどを問わず、質の向上を図ります。

このようにして、島根県の保育者の養成、確保、育成を一体的に行うことによって、保育者一人一人が幼児教育施設の種別、地域の違いなどを問わず、計画的なキャリアプランを立てることができ、県全体の保育者の資質・能力の向上を図ることができると考えます。

〈 コラム④ 〉



築山（つきやま）がある幼児教育施設があります。

子どもにとっては、「高い山」「急な坂」であり、登ったりかけおいたりする挑戦することができる絶好の場所です。

また、水を流したり、ものを転がしたりできる場所でもあります。特に、水を流すと、川ができたり、池ができてたりします。時には、左の写真のように、泥んこになって、山を上ったり下ったり、座ったりします。日常では味わえない経験は、大人になっても覚えていることでしょう。また、このような経験が、自然との関わりなどの幼児教育施設外での活動の基礎となります。

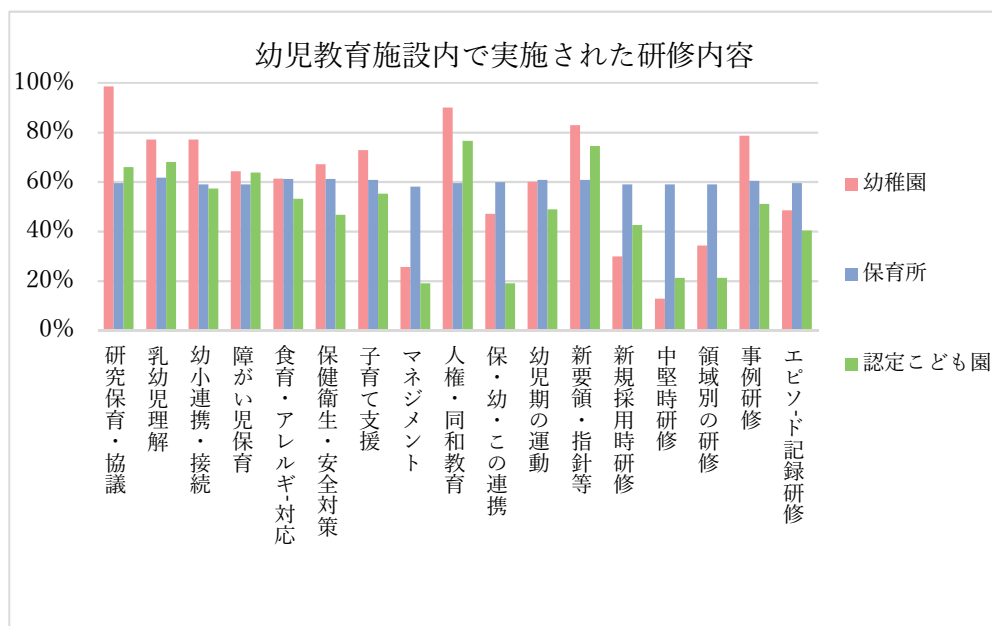
※16 島根県社会福祉協議会福祉人材センター内に設置され、松江市と浜田市の2か所にあります。

2 研修の充実

(1) 研修方法と内容の整備

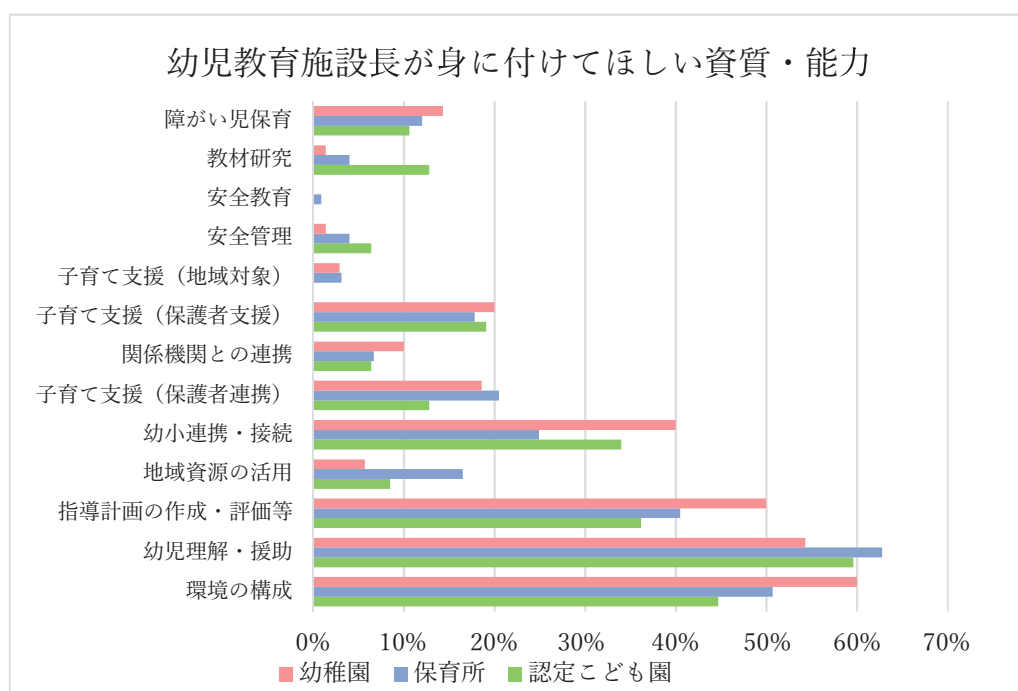
【現状と課題】

- 島根県は、幼児が1日中利用する保育所、認定こども園が多く、研修の機会確保が難しい状況にあります。幼稚園でも、預かり保育により同様の傾向が見られます。
- 幼児教育施設種や設置者の違いによって、研修内容や保育者の育成において重視する点について違いが見られます。特に、幼稚園は保育所に比べ、教育要領に沿った教育・保育、事例研修についての研修、保育所は幼稚園に比べ、安全面や衛生面の確保についての研修を多く行っています。お互いの長所を活かした、学び合いの場を設ける必要があります。



- 幼児教育施設長が保育者に身に付けさせたい資質・能力が多かったのは、「子育て支援」「地域資源の活用」「教材研究」「環境の構成」「幼児理解・援助」「指導計画の作成・評価等」「障がい児教育」「幼小連携・接続」です。これは、保育者が身に付けたい資質・能力とほぼ一致しています^{※17}。

※17 資料編 p91 〈資料7〉に記載。



【研修の具体】

- 施設外での研修に参加しづらい保育者のために、県幼児教育センターは訪問指導を重点的に実施します。
- 集合型研修においては、幼稚園、保育所、認定こども園の保育者が互いの教育観や方法について情報交換ができるよう、参加型の演習を取り入れるなどの工夫を行います。
- また、西部地域や隠岐地域の幼児教育関係者が参加しやすいように、集合型研修においてテレビ会議システムなどを活用しサテライト形式を取り入れます。
- 島根県において重点的に研修を行う内容は、
 - ・ 地域資源を活用した教育・保育
（「教材研究」「指導計画の作成・評価」「環境の構成」「幼児理解・援助」を含む）
 - ・ 幼小連携・接続
 - ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの対応
 - ・ 家庭等における子育てへの支援
 - ・ 基本的生活習慣の形成
 - ・ 安全管理
 の6点とします。

こうしたことによって、島根県全体で施設種を問わず、幼児教育の質の向上を図ることができると思います。

(2) 重点化した研修内容

① 地域資源を活用した教育・保育

【求められる教育・保育】

- 幼児教育施設において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した活動を実施する利点としては、次のことが考えられます^{※18}。

ア 幼児教育施設内では関わるできない環境に出会うことによって、子どもの興味・関心、感覚、気付き、思考の幅が広がり、非認知的能力を含めた資質・能力が伸びる。

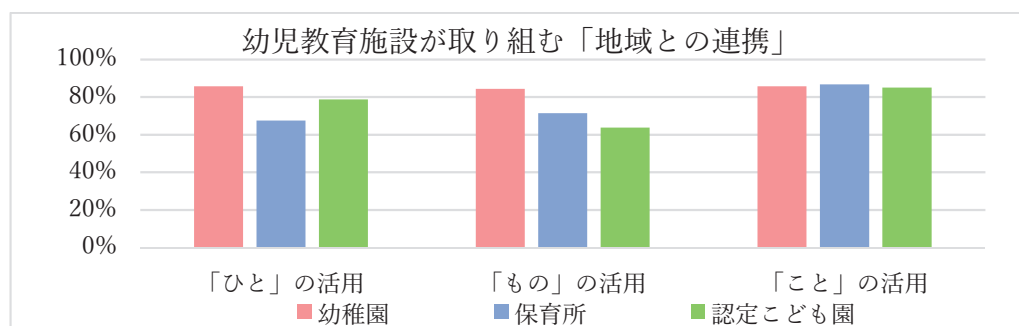
イ 保育者や家族以外の人と触れ合うことによって、子どもが他者への愛着を持ったり多様性に気付いたりすることができる。また、地域の方のための活動を通して自主性、根気強さや自己有用感などが身に付く。

- 「しまね教育魅力化ビジョン」では、地域に愛着と誇りを持ち、将来社会の役に立ちたいという人づくりを進めるためには、幼児期においては、地域の「中」にどっぷり浸かり、様々な感覚を使って地域を体験することが必要であるとされています。
- 島根県には、各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業といった地域資源があります。こうした豊かな地域資源を幼児教育により有効に活用していくためには、「遊びの循環」を意識していく必要があります。単に遊びの中に地域資源を取り入れるのではなく、地域資源と子どもの出会わせ方や、地域資源を活用した遊びに没頭できる環境づくり、活動後の振り返りなど遊びを循環させ、保育者が子どもの自発的な活動が次の自発的な活動に発展していくよう工夫していく必要があります。
- こうした、「遊びの循環」が見られる活動を保育者が計画、実施することにより、多様な体験を通し子どもの自発的な活動が行われ、地域資源活用の利点が最大限に活かされます。また、同時に保育者の教育の資質・能力の向上も図れます。

※18 「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」（平成30年3月 国立青少年教育振興機構）、島根県の幼児教育施設が取り組んできた地域素材を活用した教育・保育の成果を参考にしました。

【現状と課題】

- 幼稚園は、地域の「ひと・もの・こと」の活用の割合が全体的に高いのに比べ、保育所、認定こども園は「こと」の活用の割合が高いですが、「ひと」「もの」の活用の割合が低いです。「ひと」とは地域の人達との交流で、「こと」とは地域の行事などへの参加です。どちらも、何度もできる活動ではないため、単発的になりやすい傾向があります。その活動の前後を含め、自発的な活動を通して総合的に資質・能力が育成できるよう、子どもの興味・関心の広がりや活動の展開を想定した環境の構成などを工夫する必要があります。
- 子どもが関わる環境が幼児教育施設内より広がることで、保育者の想定を超える子どもの発想や活動が見られます。一方で、そうした状況の中、保育者が過剰なまでの危険回避やねらい達成に終始すると、指示が多くなり、子どもの自発性を委縮させる可能性があります。
- 小学校・中学校において「ふるさと教育」を、高等学校において「地域課題解決型学習」を実施し、魅力ある教育を島根県は展開しています。幼児期は、そのスタート地点として重要な役割を担っています。



【研修の具体】

- 地域資源を活用した教育・保育活動を、より有効に進めるため、地域や子どもの実態に応じた教育・保育活動の計画、環境の設定や整備、子どもの評価といった保育者が身に付けるべき教育の基礎的な資質・能力の育成を図る研修を、訪問指導を中心に実施します。
- 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育・保育の優良な実践を把握し、研修会などにより県全体に紹介します。
地域との連携の意義や仕方について、小学校以降の「ふるさと教育」などの実践例や取組例を、幼児教育施設に紹介します。

こうしたことにより、子どもの資質・能力はもとより、保育者の教育の基礎的な資質・能力の育成を図ることもできると考えます。

② 幼小連携・接続

【求められる教育・保育】

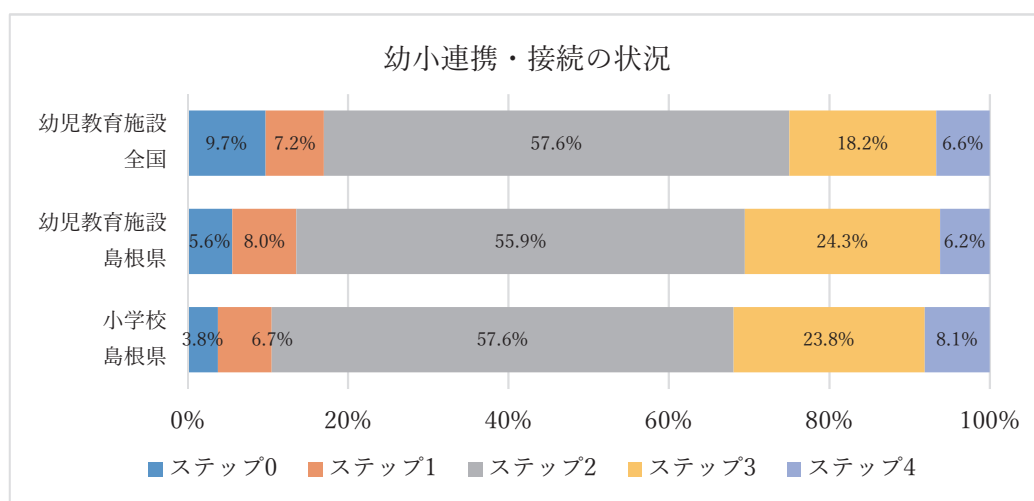
- 幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続とは、子どもの発達や学びの連続性を確保し、子どもに対し体系的な教育を組織的に行うことです。
- そのためには、幼児教育施設と小学校が互いの教育について理解し、接続期のめざす子ども像を設定^{※19}し、共有化したうえで、接続期の教育課程などを編成していく必要があります。
- 入学を見越して、無理にひらがなを練習させるなどの子どもの自発性を無視することは、幼児期に育んだ「学びの芽生え」を減退させることとなります。入学時には、子どもの自発性を尊重したり、不安感を軽減したりする必要があり、幼児教育施設で親しんできた遊びや活動を取り入れたり、日々少しずつ難易度を高める発展性を意識した計画を立てたりすることが大切です。
- 幼児期の子どもと小学生の交流において、就学前の子どもは小学校生活への憧れや見通しを持つこと、小学校の子どもは幼児にわかりやすく伝えるために工夫するといった教科・領域のねらい達成が交流の目的です。教育の連続性・一貫性を確保するためには、就学先の小学校との交流が好ましいですが、双方の目的を果たすことを考えれば、就学先の小学校との交流にこだわる必要はありません。
- 子どもの小学校入学には不安を感じる保護者もいるので、保護者にとっても幼小連携・接続は重要です。したがって、接続期の子どもの育ちや学びについて、幼児教育施設と小学校の双方がしっかりと保護者に説明する必要があります。

【現状と課題】

- 鳥根県の幼小連携・接続の状況は、全国平均に比べて進んでいると言えます。特に、ステップ3の割合が、全国平均に比べ高くなっています^{※20}。一方、接続期のカリキュラムなどが未作成の幼児教育施設、小学校があります。

※19 例えば、鳥根県のめざす子ども像を基に接続期のめざす子ども像を資料編 p92〈資料8〉に記載。

※20 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成22年11月、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）に5つのステップを次のように記載してあります。
ステップ0；連携の予定・計画がまだ無い。
ステップ1；連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2；年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した課程や計画の編成・実施は行われていない。
ステップ3；授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した課程や計画の編成・実施が行われている。
ステップ4；接続を見通して編成・実施された課程や計画について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。



全国の幼児教育施設の幼小連携・接続の数値は、平成28年度幼児教育実態調査（文部科学省初等中等教育局幼児教育課）より引用

- 小学校の教職員・保育者同士の交流・研修の割合は高いものの、主に就学前、就学後の情報交換でとどまっています^{※21}。

接続期に大切にしていることに関して、幼児教育施設の保育者(5歳児担任)は自ら考え行動できるようにすることを、小学校の教職員(1年生担任)は生活習慣を定着させることを大切にしているように、接続期における幼児教育施設と小学校の教育方針の違いがあることに課題があると考えます^{※22}。

【研修の具体】

- 小学校への円滑な移行が進むために、互いの教育についての理解の促進や、幼児教育で培った資質・能力を小学校へ接続するための方法について理解を深める研修を、幼児教育施設の保育者及び小学校の教職員を対象に、集合型研修を中心に実施します。
- 各地域の実態に応じた幼小連携・接続の実践について研究するため、県が委託した市町村及び該当の幼児教育施設、小学校に対し、よりよい取組になるよう、県と市町村が連携をして指導・助言を実施します。
さらに、その優良実践を県内に紹介し、県全体により良い取組が広がるよう紹介します。

そのことによって、地域の実情を踏まえた幼小連携・接続の取組が可能となり、島根県全体でよりよい幼小連携・接続が行え、入学時の子どもの困り感の解消の一つの取組となると考えます。

※21 資料編 p 93 〈資料 9〉に記載。

※22 資料編 p 94 〈資料 10〉に記載。

③ 特別な配慮を必要とする子どもへの対応

【求められる教育・保育】

- 幼児教育は、等しく全ての子どもに提供されなければなりません。障がいのある子どもや日本語の習得に困難のある子どもも、一人一人に応じた指導や支援の在り方により、発達を促していく必要があります。
- そのためには、子どもの持つ困難さの背景を理解する必要があります。多面的・総合的に実態を把握することにより、その子どもの状態や特性に合った対応策が見えてきます。例えば、見通しが持てないために活動に取り組めないことがあり、保育者が、絵でスケジュールを示すなどをすることで、子どもが活動に容易に取り組めるようになることがあります。
担任や一部の保育者だけでは、子どもの実態を把握し具体策を検討することが難しいため、施設全体で対応し、必要があれば、市町村の巡回指導や発達障害者支援センター^{※23}など専門機関と連携する必要があります。
- 加えて、切れ目ない適切な支援を組織的、長期的に行うためには、組織的、計画的に対応できる体制を構築する必要があり、保護者や専門機関と連携を図り、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」^{※24}を作成する必要があります。
- また、虐待などの家庭での不適切な養育の状態の子どもも特別な配慮を必要とします。全ての保育者が、子どもの身体、情緒面などを観察して記録を残すことや、市町村等の関係諸機関との連携について理解しておく必要があります。

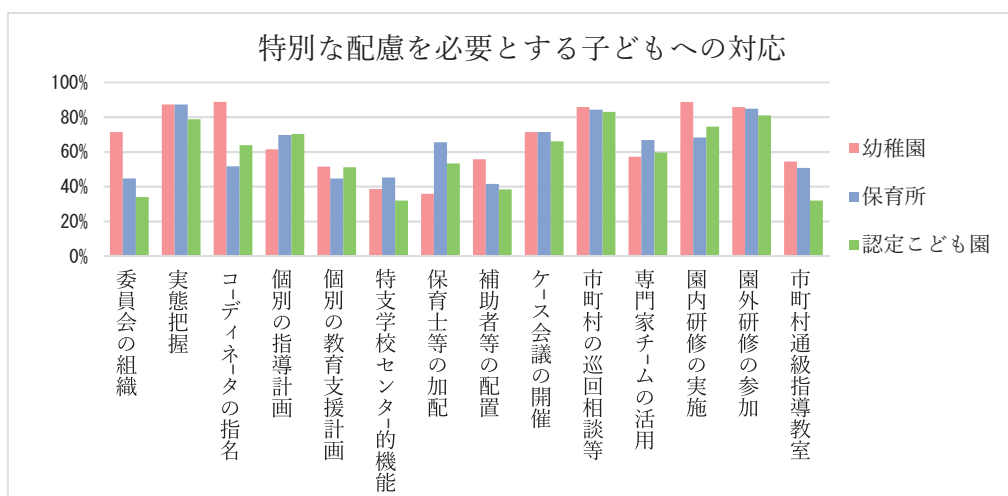
【現状と課題】

- 障がいなどにより特別な配慮を必要とする子どもの割合が年々増加しています^{※25}。また、日本語の習得に困難のある子どもも年々増加しています。
- 特別な配慮を必要とする子どもへの対応で、どの施設においても高い項目は、「実態把握」「市町村の巡回相談の活用」「園外研修」となっています。
- 一方で、「委員会の組織」「コーディネーターの指名」については、幼稚園に比べ、保育所、認定こども園で低くなっており、組織的、計画的な対応になっていないことが伺えます。

※23 発達障害者支援センターは、発達障害者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。島根県は、松江市（島根県東部発達障害者支援センター）と浜田市（島根県西部発達障害者支援センター）の2か所があります。

※24 「個別の教育支援計画」は、他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画で、「個別の指導計画」は指導を行うためのきめ細かい計画です。

※25 資料編 p94〈資料11〉、p95〈資料12〉に記載。



【研修の具体】

- 障がいのある子どもに対し、その子の生活や遊びの中での良さや困難さを把握したうえで、指導の内容や方法、組織での対応の仕方、子ども達が障がいに対する理解を深める方法など、特別支援教育の基礎的な事項についての理解を深めるための研修を、保育者を対象に訪問指導を中心に実施します。

また、小学校以降への円滑な接続ができるよう、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の意義や基本的な考え方についても同様に研修を実施します。

今後も障がいのある子どもに切れ目ない支援を行っていく必要があるため、発達障害者支援センターなどの専門機関での支援体制^{※26}について幼児教育施設や市町村に紹介し、県幼児教育センターと市町村、関係機関が連携を図り、個別の対応が円滑に行われるよう取り組みます。

- 日本語の習得に困難のある子どもに対しては、先進的な実践など^{※27}を紹介しながら、一人一人の実態を的確に把握したうえで、施設全体での対応の仕方や、ICTなどを活用した視覚を通じた指導方法、子ども達が異文化などについて理解を深める方法の研修などを、保育者を対象に訪問指導を中心に実施します。
- また、こうした子どもに対する研修は、全国的にも実践例が少なく専門的な知見を要する内容であるため、市町村、関係機関とこれまで以上に連携を図りながら取り組みます。
- 家庭における不適切な養育の状態の子どもの身体や情緒面の変化などの観察や記録の方法や、関係機関との連携についての理解を深めるための研修を、管理職を含めた保育者を対象に訪問指導を中心に実施します。

※26 資料編 p 95 〈資料 13〉、p 96 〈資料 14〉に記載。

※27 資料編 p 97 〈資料 15〉に記載。

④ 家庭等における子育てへの支援

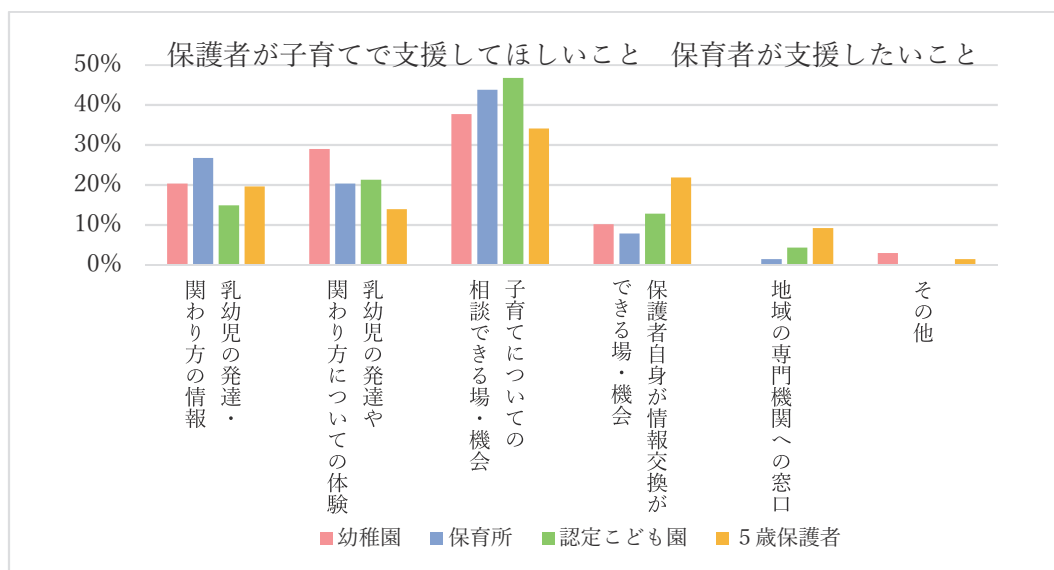
【求められる取組】

- 幼児期の、保護者の愛情を込めた関わりは、自立を促すために大変重要なものとなります。質の高い幼児教育を行うためには、保護者の家庭での子どもとの関わり方や家庭教育が必要であることは言うまでもありません。
- 近年、保護者の感じている孤立化や核家族化、地域での人間関係の希薄化により、子育てについて悩みを持つ保護者や、子育てに喜びや生きがいを感じる前にストレスばかりを感じてしまう保護者が増えています。
- 保育者は、専門的知見を活かし、保護者に子どもの理解の仕方や子どもの接し方について説明したり、一人一人の子どもの育ちや長所などについて提供したりすることが求められます。
また、幼児教育施設は、保護者の保育参加ができる機会を設け、幼児教育施設が行っている教育の理解や保護者間の交流の促進を図ることも求められます。
- こうした保護者支援を行う際には、保護者への受容、保護者の自己選択の尊重、プライバシーの保護と守秘義務の基本的な姿勢を幼児教育施設の全ての保育者が持つ必要があります。

【現状と課題】

- 島根県は、0歳から幼児教育施設を利用する割合が高く、家庭で過ごす時間が少ないため、幼児教育施設と家庭との緊密な連携が重要です。
- 保護者は、相談したり、保護者同士で情報交換したりすることができる場の提供を求めています。地域のコミュニティーが弱くなり、保護者同士が気軽に子育てについて相談、情報交換できる場が必要となっています。
特に、保護者は個性に合わせた子育てや子どもの発達についての情報を得たいと考えています^{※28}。
- 一方、保育者は子どもの発達や関わり方などの情報を保護者に提供することで、保護者に子育てについて自信を持ってもらったり、家庭教育に活かしてもらったりすることを願っています。
- こうしたことを踏まえると、これまで以上に幼児教育施設、家庭、地域が連携し、家庭教育力を高め、子どもの生活習慣の定着を図っていく必要があります。

※28 資料編 p98〈資料16〉に記載。



【研修の具体】

- 家庭等における子育てへの支援を次のように取り組みます。

対象	内容	担当
保育者	保育者と保護者が連携して家庭等における子育てができるように、保護者への接し方や情報交換の仕方について理解が深まるような研修を、訪問指導を中心に実施	県幼児教育センター 指導主事 幼児教育アドバイザー
幼児・児童	「10の姿」の「自立心」「道徳性・規範意識」などにつながるあいさつ、ルール、マナー、思いやりなどのふるまいの定着が図られるような研修会を実施	ふるまい推進員
保護者	親学プログラム ^{※29} を活用しながら、親としての役割や子どもとの関わり方の気付きを促し、保護者間の連携を図ることができるような参加型研修を実施	親学ファシリテーター

- 幼児教育施設の保育者、小学校の教員、保護者などにアンケートを実施し、島根県の幼児期の子どもの実態把握・分析を行い、それに基づく家庭等における子育て支援策などについてSNSなどを活用し積極的に発信します。
- 島根県教育センターなど子育ての相談機関などの紹介を行います。

こうした取組により、保護者の子育てに対する安心感の醸成や、家庭の教育力などの向上を図り、子どもの情緒の安定や基本的生活習慣の定着につなげます^{※30}。

※29 「親学プログラム」は、島根県内各地で子育て支援や家庭教育支援を行う人が、乳幼児をもつ親や小・中学生をもつ親（保護者）を対象とした学習機会において活用していただくために島根県教育庁社会教育課が作成したものです。

※30 家庭教育について、近年では資料編p98〈資料17〉に示すように、子どもの携帯電話等の接触時間が長いことが課題としてあげられます。島根県教育庁保健体育課では、「専門家・専門医による指導事業（メディア）」で幼児教育施設も含めた研修会などに専門家を派遣する取組を行っています。

⑤ 基本的な生活習慣の形成

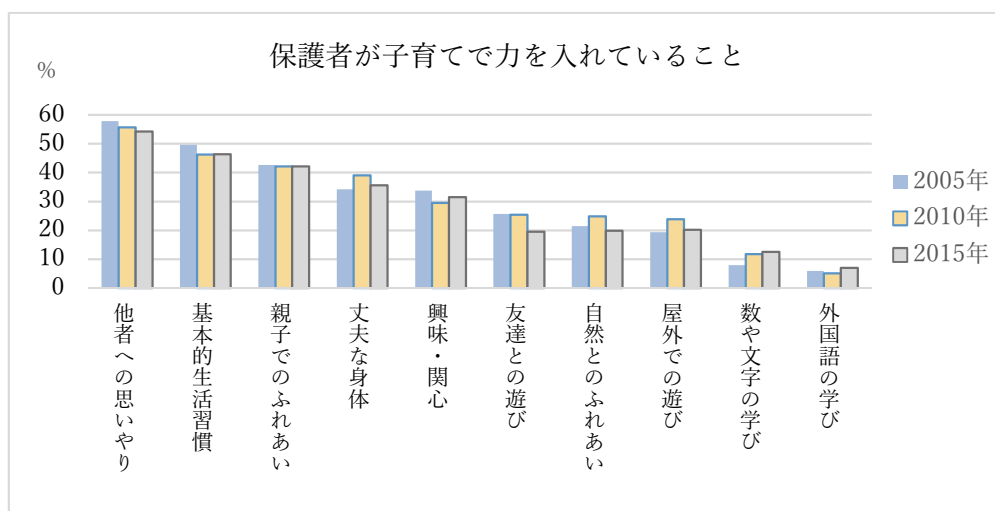
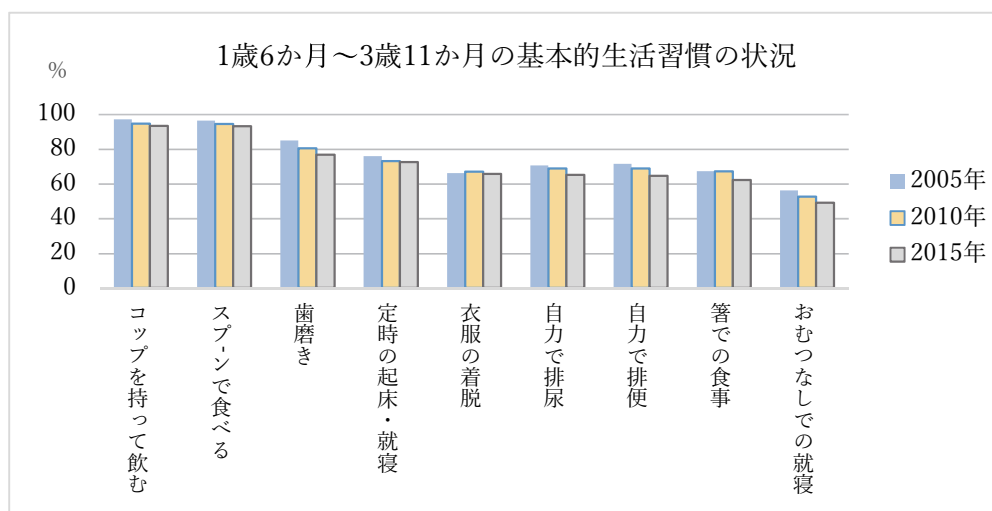
【求められる教育・保育】

- 食習慣をはじめ幼児期における基本的な生活習慣の形成は、道徳性・規範意識や学びに向かう力の発達^{※31}を促進するなど、生涯にわたる健やかな心身の発達に大きな影響を与える役割を担っています。
特に感覚や運動能力が著しく発達し、情緒的な絆が形成される 0 から 2 歳までが重要な時期であると言えます。
- 子どもが一つ一つの生活行動を必要感を持って身に付けるためには、単に行動様式を繰り返して行わせて習慣化できるように指導するのではなく、自立心と自律性を育むことが重要です。
- 自立心を育むためには、子どもが諦めず試行錯誤を繰り返しながら、自分でやり遂げたという満足感を味わえるよう、親しい大人が温かく見守り支えたり励ましたりすることが必要です。
- また、自律性を育成するためには、元気よく挨拶をしたり、食前に手を洗ったりした際に感じる心地よさをより味わえるよう、保育者が認める声かけなどを行う必要があります。また、友達との楽しさや充実感のある活動において、自分達にとって必要な行動やきまりがあることに気付かせる指導や援助を行う必要もあります。
- 子どもは、家庭で身に付けた基本的な生活習慣を、幼児教育施設での生活の中で、集団で適応できるように修正するなどして、社会的にも広がりのある行動として身に付けていきます。
近年、子どもの幼児教育施設で過ごす時間が増え、家庭での時間が限られている現状を踏まえると、家庭と幼児教育施設での子どもの様子を互いに情報交換して共通理解を図り、協働して子どもの基本的な生活習慣の形成を促していくことが大切です。

【現状と課題】

- 全国的な傾向として、幼児期の子どもの基本的な生活習慣の達成の割合が減少している状況であるとともに、保護者が意識する割合も年々減少しています^{※32}。
- 加えて、全体的には少ないですが、早期の知育への関心が高い保護者が年々増えている状況^{※33}にあることを踏まえると、保護者の基本的な生活習慣形成の重要性や適切な援助について理解を深める必要があります。

※31 幼児期から小学1年生の家庭教育調査 報告書 [2012年] (平成25年3月 ベネッセ次世代育成研究所)
※32 第5回幼児の生活アンケート (平成28年9月 ベネッセ教育総合研究所)
※33 ※32と同様



第5回幼児の生活アンケート（平成28年9月 ベネッセ教育総合研究所）より作成

【研修の具体】

- 保育者が、受容的、応答的な関わりを通して、子どもの基本的生活習慣の形成に向け、適切な援助が行えるよう、子どもを認め尊重し支える高い人権意識を持った関わり方や、子どもがわかりやすく身に付けられる指導方法などの研修を訪問指導を中心に実施します。
- 子どもの発達に即した食事に関わる基本的生活習慣の形成について、栄養士、栄養教諭や、島根県教育委員会保健体育課と連携を図るなど、専門機関の知見を活用し、幼児教育施設と保護者が研修を行えるように支援します。

こうした保育者、保護者への取組により、子どもの基本的生活習慣の適切な形成を図られ、子どもの健やかな成長を支えることができると考えます。

⑥ 安全管理

【求められる取組】

- 子どもが自発的な遊びを行えるのは、安全が確保され、安心して活動ができるからです。幼児教育施設で、子どもが安心して生活や遊びを行えるためには、施設長のリーダーシップのもと、組織的に事故防止と安全対策の取組を進める必要があります。
しかしながら、一方で、子どもの自発性を阻害することがあってはいけません。環境の設定などを工夫し、できるだけ注意事項や指示が多くなならないようにすることが大切です。
- また、午睡時のうつぶせや、道路への偶発的な飛び出しなど、子どもの発達の段階や活動内容によって異なる様々な行動を想定し、保育者同士が連携を図りながら、切れ目なく子どもの活動を見守る体制を構築する必要があります。遊具などについては、配置や保管を適切に行い、定期的な安全点検が大切です。
- 消防署などの地域の専門機関と連携しながら、安全管理や事故発生時の対応をどの保育者も行うことができるよう、研修や訓練を計画的に実施する必要があります。

【現状と課題】

- 幼児教育施設内での死亡件数は、平成 27 年度から平成 30 年度までで、全国で 44 件ありました。
平成 30 年度は 9 件の死亡事故がありましたが、うち 8 件は 0、1 歳で、睡眠中の事故です。これは、過去においても傾向は同じです。
一方、負傷については、活動範囲が広くなり活発になる 4、5 歳が多く、室外で、骨折が多く見られます^{※34}。
- これまで、国から「教育・保育施設などにおける事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」^{※35}などによって、注意喚起・提言が行われてきましたが、施設内での共通理解が図られていなかったり、保育者一人一人が適切に認識していなかったりする傾向が全国的に見られます。

※34 「『平成30年教育・保育施設等における事故報告集計』の公表及び事故防止対策について」（令和元年8月内閣府子ども・子育て本部）を参考にしました。過去5年間の幼児教育施設等の事故報告の集計が内閣府ホームページの「子ども・子育て新支援制度」の参考資料内で紹介されています。

※35 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン 事故防止のための取組み～施設・事業者向け～」（平成28年3月 「平成27年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」）

- 幼児教育施設が施設内で実施する研修項目において、「保健衛生・安全対策」は、幼稚園が70%程度で一番高く、保育所が60%程度、認定こども園は50%しか実施していませんでした^{※36}。

【研修の具体】

- 「教育・保育施設などにおける事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」^{※37}などをもとに、子どもの発達や活動を踏まえた、環境整備、事故防止、発生時の基本的な対応についての理解促進のための研修を、訪問指導を中心に実施します。また、新しい感染症などが発生した場合には、国のガイドライン^{※38}などの周知を速やかに行います。
- より専門的な研修については、県、市町村の幼児教育の安全管理担当、消防署などの地域の専門機関と連携します。

こうしたことによって、保育者の事故防止及び安全対策への意識、資質・能力が向上し、子どもが安心・安全に活動することができ、子どもの自発性がより高まると考えられます。

〈 コラム⑤ 〉



子どもは、試行錯誤を繰り返し、遊びに没頭していく中で、他の友達や保育者、保護者に「伝えたいこと」が生まれます。

標識や文字、数字などに親しんでいますので、文字を使って思いなどを伝えようと考えます。

書きたい文章の一字一字を、友達の名前や絵本から探し出して書いていきます。自ら必要性を感じ、調べて書いた字ですので、しっかりと覚えます。

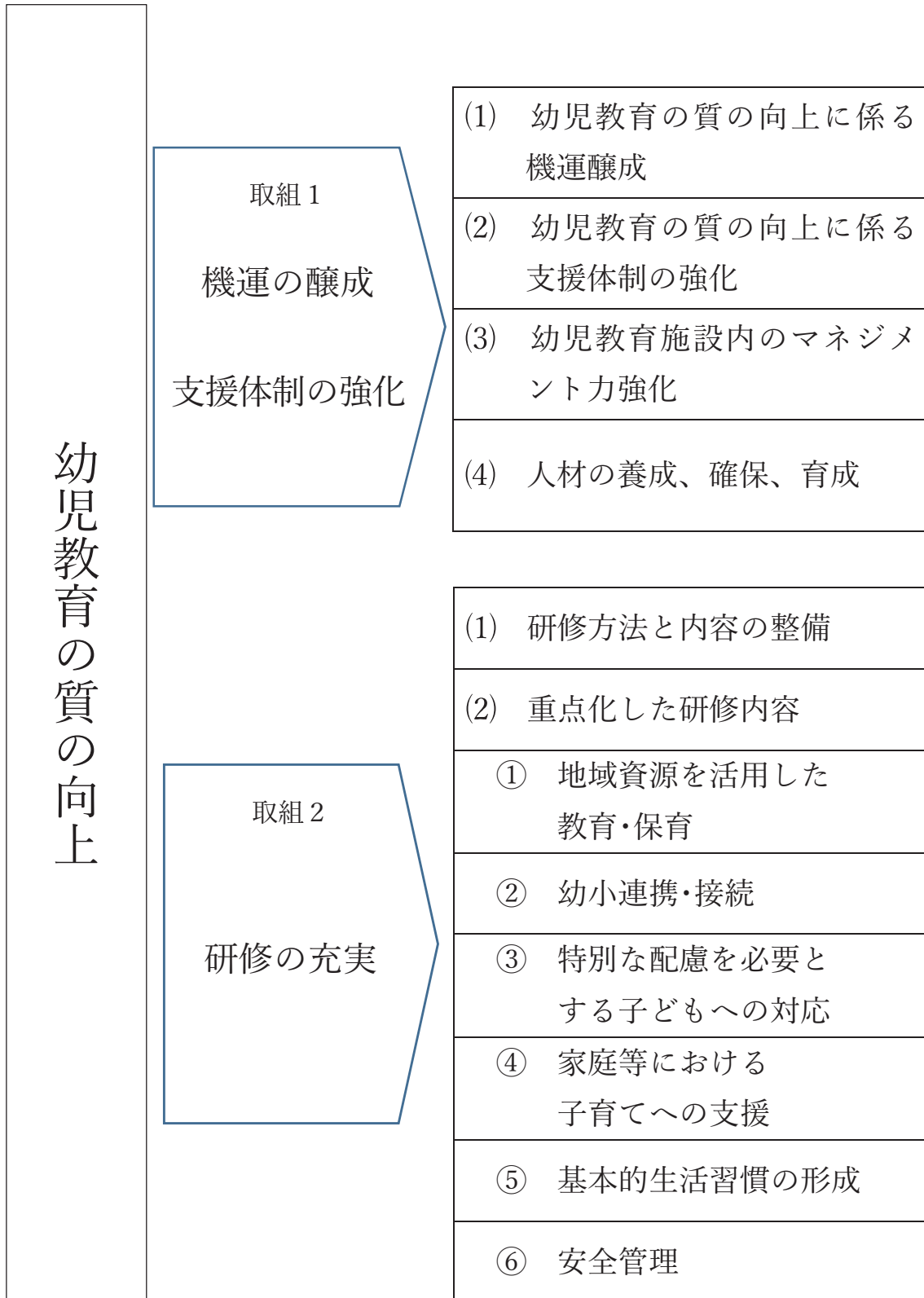
文字を一つの図として認識していることがありますので、書き順は違うかもしれませんが、人生にとって一番重要な「他者に気持ちなどを表すために言葉、文字を使う」ことを体感しています。学びに向かう力として重要な経験です。

※36 本編 p27 のグラフを参照。

※37 「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」（平成30年3月 厚生労働省）

※38 新型コロナウイルス感染症に関しては、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&A」（令和2年6月、厚生労働省）、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」（令和2年6月、文部科学省）において感染防止対策等について記載されています。（令和2年7月1日現在）

3 島根県の幼児教育振興の施策体系と具体的取組



幼児教育の質の向上に係る具体的取組		県	市町村	幼児教育施設等
取組1-(1)	幼児教育の質の向上についての基本的な考え方の提示 (本プログラム策定)	○ 提示		
幼児教育の質の向上に係る 機運醸成	めざす子ども像の共有 (本プログラム配布・シンポジウム開催等)	○ 周知	○ 共有	○ 共有
	異なる幼児教育施設種合同の集合型研修の開催	○ 開催	○ 開催・研修参加	○ 研修参加
取組1-(2)	幼児教育担当指導主事、幼児教育アドバイザー配置	○ 配置		
幼児教育の質の向上に係る 支援体制の強化	市町村幼児教育アドバイザー支援(合同研修会)	○ 開催	○ 参加	
	市町村幼児教育アドバイザー支援(新規の際の同行)	○ 同行	○ 配置	
	幼児教育の質の向上に係る市町村との連携強化	○ 連絡協議会開催	○ 連絡協議会参加	
取組1-(3)	カリキュラム・マネジメントの理解促進	○ 訪問指導等	○ 訪問指導等・同行	○ 研修参加
幼児教育施設内の マネジメント力強化	教育・保育目標や「教育課程」編成についての理解促進	○ 訪問指導等	○ 訪問指導等・同行	○ 研修参加
	幼児教育施設が実施する施設評価の理解促進	○ 訪問指導等	○ 訪問指導等・同行	○ 研修参加
取組1-(4)	保育士養成機関入学者への就学支援	○ 支援		
人材の養成、確保、育成	保育士の人材バンクによる人材確保	○ 確保		
	管理職、ミドル世代を対象としたマネジメント研修	○ 開催	○ 開催	○ 研修参加
	初任者及び中堅教員に対する研修	○ 開催		○ 研修参加
取組2-(1)	幼児教育センター指導主事等の訪問指導	○ 訪問指導等	○ 訪問指導等・同行	○ 施設内研修参加
研修方法と内容の整備	異なる幼児教育施設種合同の集合型研修の開催	○ 開催	○ 開催・研修参加	○ 研修参加
	サテライト形式による集合型研修の開催	○ 開催	○ 研修参加	○ 研修参加

1 研修例

(1) 研修の種類

幼児教育の質の向上のためには、保育者一人一人の専門性を高めることが必要となり、次に掲げるように勤務年数といったキャリアに応じて求められる専門性が高度化していきます^{※39}。

保育者に求められる専門性

キャリア	保育者に求められる専門性
管理職	人権に対する理解する力
	リーダーシップの力
	安全管理、環境及び衛生管理をする力
	地域の子育て支援体制、専門機関と連携体制を構築する力
ミドル世代	保護者連携、支援する力
	幼小連携、接続の取組を推進する力
	特別な配慮を必要とする子どもに対応する力
	保育者職員集団における同僚性、協働性を築く力
	自ら資質・能力を伸ばす姿勢
	地域資源を教育・保育活動に活用する力
養成・新採	指導計画の作成・実践・評価する力
	具体的に教育・保育を構想する（環境の構成・教材研究）力
	幼児理解、指導・援助する力

専門性を高めるためには、保育者が研修を重ねることが必要です。研修は、大まかに分けると、幼児教育施設内で行われる施設内研修と外で行われる施設外研修、自己研修の3つの種類があり、目的を明確にして、研修の種類を選択し、研修を計画する必要があります。

種類	特徴
施設内研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、県の施策や幼児教育施設内の方針などの情報を伝達されることで意思統一を効率的に図ることができる。 ○ 保育者が抱える教育・保育に係る課題について検討することで共通理解を図ることができる。
施設外研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の幼児教育施設内だけでは得られない新しい教育・保育の考え方などについて学ぶことができる。
自己研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 書籍や自分で選択した研修会に参加するといった研修で、自分の課題解決のために自己研鑽を図ることができる。大学院等への入学もある。

※39 「幼稚園・保育教諭のための研修ガイド・質の高い教育・保育の実現のために」(平成27年3月 保育教諭養成課程研究会)

(2) 施設内研修

幼児教育施設における施設内研修は、一人一人の専門性の向上を図るとともに、組織全体の連帯感の醸成や施設全体の教育の質の向上を図ることを目的として実施する必要があります。

幼児教育施設は、キャリアや職種が異なる保育者で構成されており、施設内研修を行う際には、一人一人が主体性や連帯感を持ち、それぞれのキャリアなどを活かしながら、専門性や教育の質の向上を図ることができる工夫が必要です。

① 効果的な研修の実施

施設内研修には、情報や決定事項の伝達を目的とした伝達型と幼児教育施設内の課題などを保育者全員で検討することを目的とした協働型の2つがあります^{※40}。

研修を効果的に実施するためには、次に掲げる研修の類型の特徴を踏まえ、目的や内容に応じてどちらで実施するか選択する必要があります。

類型	特徴
伝達型	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識、技術、情報などを一斉に伝達し、全保育者が均一でスピーディーに情報などの獲得をすることができる。 ○ 管理職などが積極的に意思決定を行い、即座に幼児教育施設全体の意思統一や対応ができる。
協働型	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職務などに関係なく意見交換などを行うことで、全保育者の主体性や連帯感が醸成される。 ○ 幼児教育施設内の課題解決や子ども理解を全保育者で行うことで、多様な見方・考え方をもとにしながら、共通理解を図ることができる。

伝達型の研修では、参加者全員に効率よく情報などが伝達できるように、議題や資料の精選などの工夫をすることが必要です。また、問題への早い対応が必要な場合では、全保育者の意思統一が図れるように管理職や主任がリーダーシップをとって研修を進めることが必要です。

協働型の研修では、具体的な解決策を見出すことはもとより、保育者の主体性や多様な見方・考え方、連帯感を生み出すことができるように、緊張を和らげるアイスブレイクの実施や、笑顔で頷くといった傾聴の態度を示すなどのルールの設定が必要です。また、管理職や主任が研修のファシリテーター^{※41}になり、一人一人の保育者の考えや保育者集団の連帯感を引き出す支援をするなどの工夫が必要です。

※40 「保育を語り合う 協働型園内研修のすすめ」（平成30年4月 中坪史典編著 中央法規）を参考にしました。
 ※41 研修が容易にできるよう支援し、うまく舵取りする役割を担う人で、中立的な立場で集団の話し合いなどを管理し、チームワークを引き出し、その効果が最大となるように支援します。

② 研修方法の工夫

保育者が主体性を持ち研修に参加したり、短時間でより多くの保育者の意見が反映されたりするためには、研修方法の工夫が必要となります^{※42}。次に掲げるような研修方法を駆使することで施設内研修の質を高めることができます。

目的	主な研修方法
多様な考え方や解決策を生み出し、それを分類や整理する	<input type="radio"/> SWOT 分析 <input type="radio"/> マトリックス等による課題分類・分析 <input type="radio"/> フィッシュボーン法
短時間で多くの解決策を共有する	<input type="radio"/> ワールドカフェ <input type="radio"/> ブレインライティング
協議した結果を可視化する	<input type="radio"/> ポスターセッション <input type="radio"/> KJ 法
事例研修	<input type="radio"/> エピソード記述 <input type="radio"/> 写真、動画を活用した方法

③ 研修の年間計画作成の工夫

1年間の施設内研修で、一人一人の専門性や幼児教育施設全体の教育の質の向上を図るためには、1年間で高める専門性や研修のねらいを明確にし、適切な研修の種類や方法を選択して研修計画を立てる必要があります。

<p>年間研修のねらい(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊びから思いや願いを理解することができるようにする ・ 幼児教育施設内の安全管理の徹底を保育者全員が当事者意識をもって行うようにする ○ めざす子ども像の実現など幼児教育施設の教育・保育目標に係ること <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが自ら考えて遊ぶことができるようになるために保育者の関わりの質を向上する ・ 施設評価において保護者から子どもの自立した姿が見られたという回答率を○%上げる

また、勤務形態などによって参加しづらい保育者がいる場合、あらかじめ付箋に意見を書いてもらい、それを研修中で活用されるような配慮をすることで、全保育者の幼児教育施設の運営への参加意識が醸成されることとなります。

※42 資料編 p99～p103 〈資料 18〉 に詳細を記載します。

〈 研修年間計画の例 〉

(1年間のねらい)

めざす子ども像実現のため、全保育者が子どもの発達や幼児教育施設全体の教育・保育活動を踏まえた教育課程の編成と改善ができるようにする。

月	内容(方法)	方法	主な目的
4月	めざす子ども像を実現するために1年間取り組むことの模索 (マトリックスを活用し、分析と分類)	協働型	実現への多様な方法の模索 主体性
	人権教育・サービスに関する共通理解 (県教育委員会資料活用)	伝達型	全保育者での意思統一 意識変容
5月	各学年の年間指導計画、環境の構成の検討 (ポスターセッション)	協働型	施設経営への参加意識の醸成
	安全管理 (「教育・保育施設などにおける事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」活用)	伝達型	全保育者での意思統一
6月	特別な配慮を必要とする子どもへの対応 (特別支援学校センター的機能活用)	協働型	子どもの見方の変容 共通理解
7月	教育・保育活動の事例研修 (写真を活用し、めざす子ども像の姿を読みとり)	協働型	多様な子どもの見方への気付き
8月	1学期の教育課程の評価・改善 (保護者、保育者アンケートを元に、KJ法により分析)	協働型	施設経営への参加意識の醸成
	幼小連携・接続研修 (小学校教職員と共に、動画を活用した10の姿を視点にした子どもの姿の読みとり)	協働型	異校種の教育観の理解促進
9月	運動会のねらいと環境の構成 (フィッシュボーン法を活用し、子どもの「自主性」の育成方法を検討)	協働型	多様な教育・保育方法への気付き
10月	保育案検討(保育案)	協働型	教育・保育観を反映させた保育案作成
11月	保育公開 (指導主事、幼児教育アドバイザーによる指導・助言、協議)	協働型	教育・保育観、評価などの共通理解
12月	施設外研修報告(研修時の資料)	伝達型	新しい教育情報の理解
1月 2月	幼児教育施設評価結果分析 (施設評価結果一覧を元にKJ法で分析)	協働型	施設全体でみた実践評価などの理解
	めざす子ども像の評価、来年度の方針 (分析結果を基にポスターセッションによる取組についての検討)	協働型	施設経営への参加
3月	修了式、進級に向けての取組 (ワールドカフェによる情報交換と検討)	協働型	多様な教育・保育方法への気付き

(3) 施設外研修

① 効果的な施設外研修への参加

施設外研修の種類は、行政や幼児教育研究会などの任意団体のほか、NPO 法人など民間が主催するもの、大学院などがあります。目的は、自分の資質・能力を伸ばす自己研修のために参加するものと、幼児教育施設内での課題解決や教育の質の向上を図るために職務として参加するものがあります。

施設内研修に比べ、施設外研修は国や県、研究団体や他の幼児教育施設の取組などの新しい情報が得られ、より高い専門性を獲得できるため、よい機会として積極的に参加することが望まれます。

しかし、幼児教育施設を離れて研修を受けることは、非常に難しいことであるため、幼児教育施設全体で計画的に施設外研修に参加できるよう割り振りをしていく必要があります。

幼児教育施設の職務として参加した保育者は、研修後、幼児教育施設内で研修内容について報告するだけでなく、施設内の保育者が日々の実践に活用できるように、演習を交えた研修を実施するといった工夫をすることが望まれます。

② 施設外研修例（令和元年度の取組）

【島根県開催の研修】

研修名・内容	会場
幼児教育推進シンポジウム ○基調提案 「家庭・地域と連携しながら育む島根の子ども」について ○記念講演 「幼児教育の質の向上を目指して」 ～認知・非認知の資質・能力を伸ばす保育とは～ 白梅学園大学大学院 特任教授 無藤 隆 氏 ○パネルディスカッション	メイン会場 島根県民会館 サテライト会場 浜田教育センター 隠岐合同庁舎 同時中継 希望する幼児教育施設
幼児教育推進研修 ○実践発表及び協議 ①カリキュラム・マネジメント ②小学校との接続 ③安全に関すること ④施設経営に関すること ○講義 「乳幼児期の質の高い保育・教育に求められること」 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科教授(併任) 子どもケアセンター長 津金 美智子 氏	出雲市民会館

研修名・内容	会場
幼小連携・接続研修 ○講義・演習	出雲会場 出雲合同庁舎 益田会場 益田合同庁舎 浜田会場 浜田市総合福祉センター
保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修 ○講義・協議 「特別な配慮を必要とする子どもが輝くクラス運営 ～教える保育からともに学ぶ保育へ～」 香川大学教育学部 准教授 松井 剛太 氏	メイン会場 島根県教育センター サテライト会場 浜田教育センター 隠岐合同庁舎
就学前人権・同和教育講座	出雲合同庁舎
幼児期からの運動・体力向上指導者講習会	鹿島総合体育館

【法定研修】

研修名	主な研修内容
第1回新任教職員研修	○ 幼稚園教育の基本 ○ 特別支援教育 ○ 家庭、保護者との連携
第2回新任教職員研修	○ 環境の構成の工夫 ○ 保育技術（運動遊び）
第3回新任教職員研修	○ 島根大学教育学部附属幼稚園の保育参観、講義
第4回新任教職員研修	○ 人権教育 ○ 保育技術（造形遊び、音楽遊び）
第1回中堅教諭等資質向上研修	○ 幼稚園教育要領と島根県の教育施策 ○ カリキュラム・マネジメント ○ 課題研究における課題等の設定
第2回中堅教諭等資質向上研修	○ 組織マネジメント ○ 保育指導案検討 ○ 特別支援教育
第3回中堅教諭等資質向上研修	○ 教職員の倫理とサービス ○ 竹島に関する学習 ○ 人権教育

【キャリアアップ研修】

乳児保育 幼児教育 障がい児保育 食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策 保護者支援・子育て支援 マネジメント 保育実践
--------------------------------------	--

※ 松江と浜田の2会場で実施

2 実践例

本プログラムでは、幼児教育施設及び小学校と市町村などの実践例を記載し、幼児教育に関わる実践の検討をする際に参考にしたり、教育の質の向上のための研修に活用したりしていただきたいと考えております。

【記載する実践例】

ここでは、28 ページに記載した 6 つの「重点化した研修内容」に即した実践例を紹介します※43。

実践例 1 は、教育・保育活動における子どもの育ちや学びと保育者の指導や支援を記載したもので、主に保育者、小学校教員の幼児教育の質の向上のために活用していただきたいと考えています。

実践例 2 は、幼児教育施設、市町村などの具体的な方策とその効果について記載しており、主に管理職や市町村が、今後の経営に際して参考にさせていただきたいと考えています。

テーマ	種類	活動名
地域資源を活用した教育・保育	実践例 1	① 地域の人との連携による活動「わくわく田んぼ」
		② 神話を通じた活動「やまたのおろち」
		③ 3～5歳のグループでの活動「もくもくの日」
		④ 施設の高齢者との交流活動
		⑤ 「あれ なんだ? おもしろそうだな やってみよう」
幼小連携・接続	実践例 1	⑥ 複数の幼児教育施設と小学校との交流活動
		⑦ 小学校との川遊びによる交流活動
		実践例 2
② 小学校におけるスタートカリキュラムの実施		
③ 市町村小学校長会「保幼小連携推進委員会」の取組		
特別な配慮を必要とする子どもの対応	④ 幼児教育施設で行う特別な配慮を必要とする子どもの対応	
	⑤ 特別支援学校の「センター的機能」を活用した取組	
家庭等における子育ての支援	⑥ 子育て支援センターの取組	
	⑦ 家庭や地域と連携した教育・保育活動の取組	
基本的な生活習慣の形成	⑧ 幼児教育施設における保護者支援の取組	
	⑨ 自立心や自律性の育成と基本的な生活習慣形成への援助	
安全管理	⑩ 幼児教育施設における安全管理・安全教育の研究	

※43 本プログラムに掲載した実践は、「島根県幼児教育振興プログラムワーキンググループ」委員及び島根県幼児教育センターが開催した研修会等で実践等を紹介していただいた方のご協力を得たものです。

〈 実践例1 - ①～⑦を活用した研修の方法^{※44} 〉

- (1) 「0歳からの発達が目安 (p 9、10)」シートをHPからダウンロードする。
- (2) 実践例を1つ選択し、一読する。
- (3) 参加者のそれぞれが、「3 子どもの育ちや学び」「4 期待されている育ちや学び」「5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力」から読み取れる子どもの姿をシートに記載している項目の中から選択する。

例 3歳児対象の教育・保育活動

○ 近所にある神社の秋祭りに参加し、お祭りごっこをしよう友達と考える。

○ 祭りで見た神楽を真似るために、剣などのとがった形の小道具をいろいろな材料を使ってつくってみる。

中心となる領域	0歳	1歳～2歳	3～4歳
自ら気付いて考える資質・			
人間関係 環境	身の回りのものに親しみ、様々なものに興味・関心を持つ	季節の行事などに興味や関心を持つ	生活に関係の深い情報や施設などに興味を持ち、友達と情報交換する
	身近な動植物に気付き楽しむ	身近な動植物に気付き楽しむ	季節の変化に気付く 自然の美しさ、不思議さに気付く
	見る、触れる、探索する等し、自分で関わろうとする	探索活動を通して物の性質や仕組みに気付き、探究心が芽生える	探索活動を通して物の性質や仕組みを知り、活用する
		形、色、大きさなどに気付く	生活の中で文字や数量、形に対して必要感や関心を持つ

- (4) (3)で選んだ理由をグループで話し合いながら、グループで意見を統一した表を作成する。
- (5) 「2 保育者による環境の構成・援助」の項目内容を読み、(3)または(4)で選んだ項目の姿が見られる理由について検討する。
- (6) 自分の幼児教育施設の実践と比べてみて、「似ているところ」と「真似してみたいところ」を明確にする。
- (7) 今後取り組むべき事項について検討する。

※44 実践例を提供していただいた幼児教育施設のシートは、HPに掲載していますので研修の際にご活用ください。

〈実践例1-①〉

地域の人との連携による活動 「わくわく田んぼ」

〔実践〕 出雲市立塩冶幼稚園 〔対象〕 3～5歳児

1 ねらい

- 田植えから収穫（稲刈り）までの田んぼ体験を通して、植物の生長の変化、自然の力の素晴らしさに気付く。
- 田んぼの泥の感触（冷たさや軟らかさなど）を楽しみながら苗を植える。
- 稲刈りをしたり採れたお米で収穫祭をしたりし、収穫した喜びを味わう。
- 地域の人や身近な人と触れ合いながら活動を楽しみ、人と関わる温かさを感じる。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 地域の人と連携をとり、田んぼ、作業機械の借用をお願いし、子どもへの話の内容や子どもの活動への補助の内容や方法について話し合う。
- 稲の生長の変化に気付けるよう、田んぼへの施設外保育を年間保育計画の中へ組み入れる。
- 園に苗を持ち帰り、「バケツ稲」を育て、日常的にも関心が持てるようにする。
- かかし作りのため、家庭に呼びかけ、不要な布や洋服などを持ち寄る。
- 保護者に、より縄作りやハデ場作りの協力をお願いする。

(2) 地域・保護者連携のポイント

- 地域の方と活動のねらいを共有し、子どもだけで行かせてもらったり、疑問を持たせる関わりをしてもらったりする。
- 保護者の方に子ども達の活動の様子に関心を持ってもらい、家庭でも話し合うことで、さらに興味・関心を広げることができるよう支えてもらう。

(3) 援助のポイント

	<p>一緒に泥の感触を楽しみ、「気持ちいいね」と共感する言葉がけをする。</p>		<p>稲が倒れていたり、田んぼの水量が変わったりしていることに気付かせる。</p>
	<p>「ぼくがかかしを持っているから着せてね。」</p>		<p>いろいろな人に支えてもらっていることに気付かせる。</p>

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 田んぼの泥の感触を楽しみながら苗を植える。
- 田んぼの様子を見に行き、稲の生長や色、田んぼの水量の变化などを知る。
- かかしや鳥よけを作り、田んぼに立てる。
- 親子活動として、鎌で稲を刈り、保護者が組んだハデ場に稲を干す。
- 自分達で育てたお米を味わって食べる。

(2) 経験している内容

- 友達と関わりながら、田んぼの変化に気付く。
- 田植え、稲刈り、脱穀を通して稲の生長の過程を知る。
- 泥の感触、水の冷たさ、稲のにおい、天候などを感じる。
- 自分で鎌を持ち、稲を刈る感触を楽しむ。
- 収穫祭を行い、実りに感謝する。
- お世話になった方への感謝の気持ちを言葉や歌で表す。

4 期待されている育ちや学び

- 植物に興味・関心を持ち、疑問を持ったり予想を立てたりしながら、植物の生長について自ら考えていく。
- 身の回りの自然物などの感触、においなどを楽しみながら、心を解放して遊ぶ。
- 安全に気を付けて、道具を適切に使用して活動に取り組む。
- 友達と考えを伝え合ったり協力し合ったりして、目的達成のために活動する。
- 様々な活動を通して保護者や地域の人との関わり、自己有用感や自尊感情を高める。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
稲の生長の変化に気付く。 友達と対話することにより、気付きを広げる。	自然への関心が芽生え、広がる。 自ら疑問に思う、調べる、考える活動を行う。
直接体験を通して、様々な感覚を使って米作りの楽しさや収穫の喜びを味わう。	直接活動することによって、楽しさや喜びを得ることを体感し、積極的に環境に関わろうとする。
地域の方と触れ合い、人との関わりを楽しむ。 保護者と田植えなどの作業をする。	様々な人と関わる楽しさを味わい地域への愛着がわく。 活動を家庭で話す楽しさ、伝わる喜びを味わい、保護者に認めてもらい自尊感情を高める。

【研修課題例】

子どもが自発的な活動を展開するためには、どうすればよいか。

神話を通した活動 「やまたのおろち」

〔実践〕育英幼稚園 〔対象〕5歳児

1 ねらい

- 島根県に伝わる神話にふれ、地域へ親しみを感じ、伝統文化へ興味を持つ。
- 想像したり表現したりすることを通して、神話の世界について興味を深める。
- 友達とイメージを共有したり伝え合ったりしながら、表現を楽しむ。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 島根県に伝わる神話に興味を持つきっかけになるように、素話^{※45}をしたり紙芝居や絵本を用意したりする。
- 「やまたのおろち」ゆかりの須我神社に行き、実際に見たり地域の方に話を聞いたりしながら、神話を想像できる機会を作る。
- 神楽を友達と一緒に観て迫力を共有できるようにする。
- 神話を想像して作品を作ったり、友達とイメージを共有して身体表現を楽しんだりできるように保育者が材料や用具を準備する。

(2) 地域・保護者連携のポイント

- 須我神社にまつわる神話について、子どもが神話の世界を想像したり感じたりできるように、実際にゆかりの建物や石碑を見ながら地域の方にわかりやすく説明していただく。
- 家庭でも、子どもが見たり感じたりしたことを自分の言葉で話ができるように、子どもの話をしっかりと聞いて受け止めていただく。また、園での活動を知らせ、子どもの興味に応じて神話への関心が高まるような機会があれば、神話にふれることができるようにしていただく。

(3) 援助のポイント

	<p>地域の方から話を聞き、実物を観て想像を巡らすことができるようにする。</p>		<p>「スサノオノミコトがおろちを退治した後、ここに宮殿を建てたんだって。」 「ここに住んでんだ。」</p>
	<p>「おろちは目から戦いに行くところだよ。」</p>		<p>自分のイメージを自由に試したり表現したりできるようにする。</p>

※45 絵本や紙芝居のような小道具を一切使わずに話すこと。

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 同じ神話でも、所々内容などが異なっているものがあることに気付くように注意して話を聞く。
- 日本初乃宮とされる須我神社へ行き、神様が祀られている建物を見たり、日本で一番古いといわれる和歌が記されている石碑を見て一緒に読んだり、地域の方の説明を聞いたりする。
- 宮殿を想像して作るなど、神話についての自分のイメージを表現して遊ぶ。
- 神楽を見て、演技に圧倒され、その世界観に引き込まれる。
- 神社や神楽をみて感動したことを友達と言葉で伝え合いながらイメージを共有して、アイデアを出し合ったことを身体で表現することを楽しむ。

(2) 経験している内容

- 神話を聞いたり、実際に宮殿や石碑を見たりして、神話の世界を想像する。
- 神楽を間近で鑑賞し、友達と一緒に心を躍らせる。
- 想像したり感動したりしたことを友達と伝え合ったり、自由に創作したりするなど工夫しながら表現する。
- 友達と共有したイメージを、動きや言葉で表現したり演じたりして楽しむ。

4 期待されている育ちや学び

- 神話に興味を持ち、自分達の地域に興味を広げ、伝統文化の神楽を知る。
- 感動した経験を友達と伝え合い、言葉を豊かにする。
- 自分のイメージを描いたり作ったりするなど工夫して表現する。
- 友達とイメージを共有して身体表現や協同した遊びを進める。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
地域の伝統文化に興味を持ち、神話やお話の世界に関心を持つ。短歌を口ずさむ。	地域の伝統文化へ興味を持ち、様々な神話や歴史的背景へ興味を持つ。短歌のリズムの面白さを感じる。
自分なりのイメージを広げたり構想を練ったりし、用具を使って描いたり作ったりする。	お話の世界を想像し、描いたり試したり工夫して表現する。空間認知能力を育む。
友達と一緒に活動することを楽しむ。身体表現することを楽しむ。	友達と活動する中で協調性を育み、友達とイメージを共有し伝え合う中で、言葉を豊かにしたり、身体表現の楽しさを感じたりし、感性の豊かさにつなげる。

【研修課題例】

総合的な資質・能力を身に付けるには、環境の構成をどのようにすればよいか。

〈実践例1-③〉

3～5歳のグループでの活動 「もくもくの日」

〔実践〕 あさりこども園 〔対象〕 3～5歳児

1 ねらい

- 地域の自然、人材、施設などについて知る。
- 季節による自然の変化を感じる。
- 子ども同士で協力することにより、楽しさが増すことを体験する。
- 子ども自身が活動内容を決めることで、活動への参画の度合いを高める。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 保育者が地域を歩き、どのような地域資源があるかを調べる。
- 活動にふさわしい候補地を複数挙げ、地域の方に使用の許可を得る。
- 季節による自然の変化を感じられるよう、年間の活動計画を立てる。
- どのような天候でも実施できるよう、雨具等の用意を保護者に依頼する。
- 3～5歳児が12、3人のグループになり、子ども同士で相談しながら活動を進める。

(2) 地域・保護者連携のポイント

- 「もくもくの日」の活動目的と内容について、たよりなどを通じて地域に知らせる。
- 活動報告も含め、地域の方との連絡を定期的にとる。
- 子どもや保育者が地域の人に積極的に声をかけ、親しみを持ってもらう。
- 活動を通して培われている力や活動で知った地域の人や魅力を保護者に伝える。

(3) 援助のポイント

	<p>どの活動にどのくらいの時間を使うかを子どもが決定できるように援助する。</p>		<p>子ども同士のトラブルが起きた際は、安全を確認しながら子ども同士で解決できるように援助する。</p>
	<p>道中で地域の人と出会った際、子どもとの会話が生まれるよう仲介役となる。</p>		<p>目的地を決める話し合いで選択肢を提示する。</p>
	<p>子どもとの関わりが得られるように、日常的に子どもの姿や保育目標などを知らせる。</p>		<p>「見て。神楽のよ。みたいでしよ。大きな葉っぱだよ」</p>

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 目的地へ向かう道中で、存分に探索活動を行う。
- 山、川、海にあるものを使って遊ぶ。
- 地域の人に自分達の活動について話したり、知りたいことを教えてもらったりする。
- 活動の目的地を決めるための話し合いをする。
- 重箱に詰められた食事を、みんなで取り分ける。
- 活動の振り返りをし、印象に残ったことを発表し合う。

(2) 経験している内容

- 道中をゆっくり歩き、気になることや初めて見たものをじっくり確かめる。
- 山、川、海にあるものを活用して、遊びを作り出す。
- 友達や地域の人との会話を通して、わかりやすく話すことの楽しさやしっかり聞くことの必要性を感じる。
- 目的地を決定する話し合いにおいて、自分の思いや願いに折り合いをつける。
- 友達と協力しながら、山道など進むことが難しい場所でも乗り越えようとする。
- 活動でできたこと、体験したことを思い出し、達成感を味わい、友達と共有する。

4 期待されている育ちや学び

- 地域の自然、人、仕事について直接体験によって知る。
- 季節によって自然が変化していくことに気付く。
- 友達との助け合いで、活動が豊かになり楽しくなることを知る。
- 目的地を決める話し合いで、友達と意見を調整する。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
地域の自然や人、仕事を知り、その関わりの中で楽しく遊ぶ。	自分の住んでいる地域で楽しく遊んで育った経験が、自己肯定感を高めることにつながる。
活動中に、じっくり確かめたり遊びをつくり出したりする中で、環境をしっかり観察する。	季節による自然の変化や新しい気づきを発見する楽しさを味わう。
目的地を決める話し合いをしたり、より楽しく遊ぶために友達と協力したりする。	得意分野で友達に貢献し、また助けてもらったり、意見を調整したりして集団のあり方を学ぶ。
活動を振り返り、楽しかったことを発表する。	同じ活動を経験しても、人によって感じ方が様々であることを知る。

【研修課題例】

子どもが地域に出かけて活動する際、自園にはどのような環境の構成が必要か。

施設の高齢者との交流活動

〔実践〕育英幼稚園 〔対象〕4、5歳児

1 ねらい

- 高齢者施設を訪問し、季節の行事を楽しみながら高齢者と関わり、人と関わる温かさを感じる。
- 歌や楽器の演奏を高齢者に聴いていただき、喜んでもらう姿を見て、嬉しさを感じる。
- 地域にある施設へ出かけ、様々な人や施設があることに気づき、それぞれに適した関わり方などがあることを知る。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 高齢者施設担当者と、互いの活動のねらいを話し合い、職員間の連携や準備について確認する。
- 子ども同士で歌や演奏する曲を相談する機会を作るようにする。
- 高齢者施設で短冊に書く願い事を子どもが考え、かけるように準備をする。

(2) 地域・保護者連携のポイント

- 高齢者施設担当者との事前打ち合わせの中で、お互いの活動のねらいを確認し、幼児と高齢者との温かい関わりのお機となるようにする。
- 家庭でも子どもが自分の言葉で経験したことや感じたことなどの話ができるように、子どもの話をしっかりと聞いて受け止めてもらう。
- 子どもは高齢者に大変喜ばれる存在であることを保育者が保護者に伝え、家庭でも子どもに話してもらうようにする。

(3) 援助のポイント

	<p>人前で演奏する時の心の動きと、喜んでくれた時の嬉しさを共感する。</p>		<p>より高齢の方がいらつしやることに気付くことができるようにするために、子ども達の驚きを取りあげる。</p>
	<p>一緒に過ごす中で、楽しさと温かさを感じることができるようになる。</p>		<p>「また来てね、って言うてもらえたね。」</p>

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 高齢者に聞いていただけることを楽しみにしながら、自分達で歌いたい曲や合奏する曲を話し合う。
- 合奏で使いたい楽器や施設へ持って行ける楽器について、先生に聞いたり友達と話したりする。また、担当楽器の音を鳴らして楽しむ。
- 短冊に書く願い事を考え、文字や絵で何度も試しながら表現する。
- 自分達の祖父母より高齢の方と会い、戸惑ったり緊張したりする。
- 高齢者に、自分達の演奏を嬉しそうに聞いてもらったことを喜ぶ。
- 笛に短冊を自分で結べたり高齢者に結んでもらったりしたことを喜ぶ。
- 高齢者が書かれた短冊に興味を持つ。

(2) 経験している内容

- 高齢者に演奏や触れ合いを喜んでもらうことに、嬉しさを感じる。
- 身近な人の年齢と比較し、より高齢の方がいらっしゃることを知ったりし、様々な人がいることに気付く。
- 友達と話し合う中で、自分の考えを伝えたり相手の考えを受け入れたりする。
- 高齢者に喜んでもらえるという期待感を持って演奏の練習を協力して取り組む。
- 交流させていただいたことへのお礼の気持ちを持ち、園外での節度ある行動等の経験をする。

4 期待されている育ちや学び

- 高齢者の優しい眼差しや温かさを感じる。
- 誰かのために何かをすることの意味に気付き、心地よさを味わう。
- 期待を持って友達と活動し、考えを出し合ったり協力したりして進める。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
地域の高齢者施設の職員や高齢者と、積極的に関わる。	高齢者と親しみを持って関わり、温かさを感じる。
友達と一緒に活動することを楽しむ。演奏することを楽しむ。	友達と協同して活動に取り組む。自己表現する。音楽表現を楽しみ、歌や楽器への興味が広がる。
文字を書いたり読んだりすることを楽しむ。	文字への興味が広がる。
園外活動を楽しみにし、節度ある行動や社会のマナーを考えて行動する。	地域の中にある高齢者施設に興味を持つ。様々なルールを守ろうとする。マナーを身に付ける。

【研修課題例】

自園が行っている交流活動で子どもが経験している内容は何か。また、期待されている育ちや学びは何か。

1 ねらい

- 保育者に見守られる安心感の中で、保育者と一緒に体を動かしたり、興味を持った物に触れ、試すなどして遊ぶことを楽しむ。
- 保育者や友達の姿をじっくりと見て楽しみ、一緒にいる心地よさを感じる。

2 保育者による環境の構成・援助




(1) 環境の構成

- 手作りおもちゃを子ども達が遊びたい場所に置く。
- 各保育者は子どもの遊びの動線を意識し安全に安心して遊べるように寄り添ったり、見守ったりする
- 保育者に抱かれ、触れ合い遊びを楽しむ。
- 保育者に見守られながら好きな空間で過ごす。
- 保育者や友達の姿をじっくりと見て楽しみ、一緒にいる心地よさを感じる。

(2) 地域・保護者連携のポイント

- 施設での子どもの様子や保育で大切にしていることなどを、たより等を通じて伝える。
- 遊びで使うおもちゃの材料を家庭から持って来てもらう。

(3) 援助のポイント

	<p>発達に応じて、つかむ、はなす動作や立つて遊ぶなどができる遊具を用意する。 柔らかかさや堅さを感じられるように、様々な素材の遊具で同時に遊べるようにしておく。</p>	
		<p>できたことや驚いたことに共感し、変化への気付きや挑戦する楽しさを味わえるようにする。 さりげなく友達との仲介に入り、友達と遊ぶ楽しさを味わえるようにする。</p>

※46 地域資源を活用した教育・保育活動を基盤とする実践として、3歳児以降の子ども達の発達を意識した、0～2歳の教育・保育活動の実践を紹介します。

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 保育者に見守られながら、遊具をつかんだり離したりする。
- 違う形や大きさの遊具を見つけて移動し遊ぶ。
- 穴の開いた遊具に円や四角の厚紙やくさりの遊具を入れる。
- 積み木に寄りかかり、両手で持たなくてはいけないような遊具で遊ぶ。
- 遊びの中で発見した時などに保育者の表情を見る。
- 友達の遊んでいる姿をじっと見つめる。

(2) 経験している内容

- 大きさや堅さの違うものをつかみ、力の加減や感触の違いを楽しむ。
- つかんだり離したりすると遊具がどのように動くのかを試す。
- 穴に入れるために、穴に入れる厚紙の形や堅さなどに注意して何度も試す。
- 長らく積み木に寄りかかり、立つ感覚を身に付ける。
- 遊びたい遊具を選び、より楽しい遊びを見つける。
- 保育者との応答を楽しみ、次はどのような表情などを見せるのか試してみる。
- 友達の姿を見て、より楽しい遊びを見つける。

4 期待されている育ちや学び

- 形や大きさなどの違いに気づき、自分のお気に入りの遊びや遊具を見つける。
- つかむ、離す、這う、立つなどの身体感覚を身に付ける。
- できないことがあっても粘り強く試す。
- 保育者や友達との応答的な会話を楽しむ。

5 3歳以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
形や大きな差などの違いに気付く。	身の回りの環境の変化や物の仕組みなどに興味を持って、積極的に関わる。
つかむ、離す、立つ、座ることを楽しむ。	投げる、とる、走る、跳ぶなど体を十分に動かせる。
できないことでも粘り強く取り組む。	友達や保育者とともにできないことや新しいことに粘り強く取り組むことの楽しさを味わう。
保育者や友達との応答的な会話を楽しむ。	友達や保育者と言葉での会話を楽しんだり、相手の立場に立って物事を考えたりする。

【研修課題例】

0～2歳の子どもが、遊びの中で様々な資質・能力を育成することができるようになるために、自園で行っていることは何か。

〈実践例1-⑥〉

複数の幼児教育施設と小学校との交流活動

〔実践〕 けいしょう保育園、お山の教室、海士町立海士小学校、同福井小学校 〔対象〕 5歳児、1年生

1 ねらい

- 小学生との交流活動を通して、小学校や小学生に親しみ、学校生活に安心感を持つ。
- 交流活動を通して、他の幼児教育施設の友達や小学生、自然と楽しく積極的に関わり、様々なものに興味を持ちながら遊ぶ。
- 生活や遊びに見通しを持って、自分達で進めていこうとする。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 2つの幼児教育施設と2校の小学校の担任同士で情報交換をする。
- 交流活動について、子ども達の実態を踏まえて情報交換をして、園児・小学生、双方が成長できるような計画を作る。
- 一緒に入学する他の幼児教育施設の友達にも関心が持てるようにする。
- 事前に子ども達に交流内容やペア等を知らせ、見通しを持って自分から関われるようにする。
- 小学校生活について、具体的にイメージしやすいような話をし、小学校への期待が膨らむようにする。

(2) 小学校連携のポイント

- 担任同士の情報交換の中で、園児の姿（発達）を知ってもらい、交流活動の計画作成の参考にし、育てたい園児の姿に繋げる。
- 情報交換をする中で、園生活から就学に繋がる生活や遊びで大切にすべきこと（あいさつ、食事、体力、友達との関わり、身辺整理、話を聞く、読書、文字への興味）について共有化を図る。

(3) 援助のポイント

	自分から進んで関われない子どもにもは、さりげなく声を掛けをする。		小学生との関わりを見守り、不安そうなお子には側に寄り添い、安心できるようにする。
	遊びが安全にできるように見守り、危険な時には、気付けさせるような言葉をかける。		「学校っていろいろなお部屋があるね!」「学校に行くのが楽しみになっちゃよ!」「一緒に給食も食べたいよ!」

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 小学生と一緒にゲームをして遊ぶ中で、小学生との関わりを喜び、親しみを持つ。
- 小学生とペアになり、シールラリーをして学校林を散策したり、ダイナミックな遊びを楽しんだりする。
- 小学校に隣接する学校林に慣れ、きまりを守り自分の思いを伝えて行動する。
- 一日入学に行き、小学校の生活に関心を持ち、自分から意欲的に関わる。

(2) 経験している内容

- 小学校に行き、小学生と交流することを通して、小学生気分を味わう。
- お世話をしてくれた小学生に、感謝の気持ちを言葉で表す。
- 自然の中でダイナミックな遊びを一緒に楽しんだり、自然物に触れ、大きさや形、色など様々なものに興味を示したりする。
- 小学生からの招待状に関心を持ち、文字に対して興味を持つ。
- 一日の生活の流れや活動予定を意識して、自分なりに見通しを持って生活する。

4 期待されている育ちや学び

- 小学生との交流を通して、小学生との関わりの楽しさを感じたり、園と小学校の生活を比べ小学校生活への見通しを持ったりする。
- 小学生からの招待状に関心を持ち、文字を読んだり小学生に親しみを持ったりする。
- 安全な遊び方を工夫し、自分から進んで友達に関わり、一緒に楽しさを共有する。
- 学校生活を意識してきまりや約束を守り、行動する。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
小学校に行ったり小学生と交流したりして、園生活との違いに気付く。	学校の環境や人に慣れ、就学に安心感を持つ。
活動を通して、身の回りの物事に積極的に関わりながら楽しく遊ぶ。	積極的に関わりながら、身の回りの環境への興味・関心を広げる。
自分の思いを受け止めてもらい、安心して関わる。目的に向かって友達と協力してやり遂げる。	友達と互いに言葉で伝え合い、受け止めたり認め合ったり互いの良さに気づき、仲間と一緒に活動することの楽しさを感じる。
小学校生活に期待を持ち、時間を意識するなどして、園生活に主体的に取り組む。	いろいろな活動をする中で、自分なりに見通しを持って行動する。

【研修課題例】

環境の構成に関して、自園で真似したい内容は何か。それはなぜか。具体的にどのように行うか。

小学校との川遊びによる交流活動

〔実践〕 神田保育園、梅賀山保育園、横田保育園、若葉保育園、益田市立西益田小学校 〔対象〕 5歳児、1年生

1 ねらい

- 高津川でどっぷりと遊び、川の美しさや楽しさを全身で感じ、高津川への親しみを持つ。
- 川遊びを通して、したこと、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことなどを表現しながら、友達との関わりを深め思いやりや親しみを持つ。
- 小学生との関わりを通して、小学生になる憧れを感じ、見通しを持った生活を送ろうとする。

2 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- グループでの活動になるため、各グループに職員を1名以上配置し、グループ内の子どもを見守る職員と活動全体を見守る職員で体制をとる。
- 子ども達が自ら環境に関わったり、子ども同士声をかけあえたりできるよう、子ども達の主体性を尊重しながら見守る。
- 子ども同士の交流が深められるよう、活動の間には、グループ内で遊びの内容や発見したことなどを共有する時間を設ける。
- 安全に活動できるよう、また地域の方にも子ども達の姿を知ってもらうため、地域の方に見守りを依頼する。

(2) 小学校連携のポイント

- 交流活動や担任同士の情報交換の中で、園児、小学生の姿や関わりを共有し、交流活動の計画作成の参考にしたり、互いに子ども理解を深めたりする。
- 情報交換をする中で、幼児期から小学校就学につながる生活や遊びで大切にすべきことについて共有化を図る。

(3) 援助のポイント

	<p>子ども達のつぶやきなどを、友達の発言とつなげるなど、子ども同士の対話や関わりが広がるようにする。</p>		<p>活動後、年下の子どもに話したり、絵を描いたり、見つけた物を調べたりするなど、時間を大切にす</p>
	<p>子ども自身が気付いたことや面白いと感じたことを丁寧に受け止め、共感したり問いかけたりする。</p>		<p>活動を通して、子ども達と地域の方の関わりがもてるよう、つなげる。</p>

3 子どもの育ちや学び

(1) 子どもの姿

- 小学生に声をかけてもらったり誘ってもらったりしながら、活動に参加する。
- 卒園した小学生との再会を喜び、親しみをもって関わる。
- 普段している川遊びの経験を活かしながら、川の中や周辺の自然へ意欲的に関わり遊ぶ。
- 川の中で見つけた物やしたこと、感じたことなどを友達や職員に伝える。
- 小学生の姿や言葉をじっと見つめたり聞いたりしながら、真似てやってみようとする。
- 感想を全体場で発表したり、他の友達や小学生の発表を聞いたりする。

(2) 経験している内容

- 水温、深さ、流れの速さなど、川の間所による違いに気付いたり、体が濡れることによる気持ち良さや冷たさなどを感じたりしながら、川の中の生き物を発見したり観察したりする面白さを味わう。
- これまでの川遊びの経験を活かしながら、より楽しく遊ぶために、友達と予想を立てたり工夫したりしながら遊ぶ。
- 友達や小学生の姿や言葉に刺激されながら、自分なりの遊びや目標を見つけ、挑戦しようとする。
- 遊びを通して、小学生や地域の方との会話を楽しむ。

4 期待されている育ちや学び

- 散歩や川遊びを通して、歩く、泳ぐ、浮く、潜る、飛び込むなど川の中で体を動かすことの楽しさや気持ちよさを感じるとともに、川やその周辺での安全な遊び方や関わり方を学ぶ。
- 高津川や自然に好奇心や探究心をもって関わり、発見した喜びや感動を伝えたり共感してもらったりすることで、伝え合う楽しさを感じる。
- 他園の友達や小学生、地域の方など、様々な人と関わる楽しさを感じたり遊びや考えの幅を広げたりする。
- 小学生への憧れの気持ちを持ち、自分で考えて行動するなど小学校を意識した生活を送る。

5 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
高津川での活動を通して、自然や地域と意欲的に関わり、直接体験や観察などの面白さを味わい、興味・関心が高まる。	自ら課題を持って、進んで学習に取り組む。地域への親しみや愛着がわき、地域に関わろうとする意欲を持つ。
友達や小学生と遊びや発見したことの発表を通して気付きや楽しさを広げる。	友達と協力して、話し合いながら課題を解決するなどして、考えを広げたり困難を乗り越えたりする。
小学校生活に期待を持ち、時間を意識するなどして、園生活に主体的に取り組む。	いろいろな活動をする中で、自分なりに見通しを持って行動する。

【研修課題例】

自園で交流活動を行う場合、小学校とどのような内容を情報交換・情報共有する必要があるか。

幼児教育施設における幼小連携・接続の取組

〔実践〕 浜田市立長浜幼稚園

浜田市立長浜幼稚園は、10の姿を活用して、小学校就学前の子どもの姿を小学校と共通理解を図りながら、接続カリキュラムの作成に取り組んでいます。

10の姿を幼小連携・接続のツールとして活用することによって、取組が円滑に行われていくことがわかる実践として紹介します。

1 新たな幼小連携・接続の取組の視点

幼小連携・接続の取組について、子どもの発達や学びの連続性を確保し、子どもに対し体系的な教育を組織的に行えるようにするために、従来の取組を次のように整理して取り組むこととした。

視点	(1) 大人のつながり	(2) 子どものつながり	(3) 学びのつながり
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の1年生授業見学 ○ 幼小合同研修会の開催 ○ 小学校教職員の教育・保育活動の見学 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な業間を活用した交流 ○ 互恵的に関わる交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼小接続を意識した研修の工夫 ○ 幼小合同研修会の開催

(1) 大人のつながりの取組

① 4月当初の小学校1年生の授業見学

4月当初に、本幼児教育施設の保育者が1年生の授業を見学させていただいた。スタートカリキュラムとして、生活科を中心とした合科的な活動を実施するなど柔軟な時間割が組まれていること、幼児教育施設で親しんだ遊びを取り入れていることなど入学当初の活動について知り、就学時の子どもの姿をイメージすることができた。

② 幼児教育の理解の促進を図る幼小合同研修会の開催

本幼児教育施設の保育者と小学校の教職員で、10の姿を視点にして、本幼児教育施設の子どもの姿を分類した。10の姿について、小学校の教職員も理解を深め、子どもの遊びを通じた育ちや学びの姿についての共有化を図ることができた。

③ 小学校教職員の本幼児教育施設の教育・保育活動の見学

小学校教職員に教育・保育活動を見学してもらう際に、遊びの中に見られる育ちや学びをわかりやすく伝えることとした。小学校教職員には、幼児教育で培った育ちや学びを活かした教育を小学校で実施していく必要性を感じていただいた。

(2) 子どものつながりの取組

① 日常的に実施する小学校の業間を活用した交流

1学期のはじめに、5歳児の学級の子ども達は小学校の業間の時間に小学校への施設外保育を実施した。形式的な交流ではなく、小学生の普段の生活の中に入ること、子ども達は小学校に慣れ親しむことができ、小学校への期待が高まったようだ。

② 幼小の子どもが互恵的に関わることのできる交流

従前は、本幼児教育施設5歳児が招待されるだけであった1年生との交流活動を、本施設の子どもも主体的に参加するために、小学校についての質問をする時間を設けるよう変更した。子どもは小学校への質問を自分で考えるばかりではなく保護者にも聞き、当日は次のような会話がみられ、小学校生活への楽しみや安心感を得ることができた。

幼児の質問	小学生の答え
「小学校ってどんなところ？」	「色々な教室があって、友達もたくさんいるよ。」
「授業は何があるの？」	「生活科、国語、算数、書写、体育、音楽があるよ。」
「勉強が難しそうで不安。」	「じっくり考えたり、繰り返し読んだりしたらできるよ。」
「勉強で、遊ぶ時間はないの？」	「業間に遊べるよ。」

(3) 学びのつながりの取組

① 幼小接続を意識した研修の実施

事例研修として、エピソードがわかる写真や動画を活用し、10の姿を視点に分類し、子ども理解や教育・保育観について検討を行うこととした。また、幼稚園幼児指導要録の研修を実施し、子ども理解や記録の取り方、小学校への情報を伝達する内容の視点などについて理解を深めることができた。

② 幼小の学びの接続を図る幼小連携・接続研修の実施

本幼児教育施設の保育者と小学校の教職員が集まり、相互の学びがつながるためにできることは何かを検討した。学校要覧や年間行事予定から、合同で活動できる行事などを模索したり、幼小連携・接続に係る組織を構築するといったアイデアを考えたりし、幼小連携・接続を組織的に実施していこうという気運が高まった。

2 接続カリキュラムの作成

幼小連携・接続の取組を活かし、小学校接続を意識した就学前の教育課程を次のような手順で編成した。今後、入学時の子どもの様子を小学校と情報交換し、改善を重ねていくことにしている。

- ① 小学校入学時の子どもの姿を10の姿の視点で想定する。
- ② 想定した小学校入学時の子どもの姿を、期、月ごとの姿で想定する。
- ③ 主な活動を5領域に分類して、10の姿と関連付けて記載する。

【研修課題例】

小学校との幼小連携・接続を円滑に進めるためには、どのような取組をすればよいか。

小学校におけるスタートカリキュラムの実施

〔実践〕 松江市立意東小学校

松江市立意東小学校は、入学時の子どもが安心して、幼児教育施設で培った資質・能力を發揮できる環境を学校全体で構築することができるスタートカリキュラムの作成について取り組みました。

子ども同士の交流、保育者と教職員の交流、市の統一接続カリキュラムを参考にするといった、一連の幼小連携・接続の取組を活用したカリキュラムを作成する過程がわかる実践として紹介します。

1 スタートカリキュラム作成の基盤

幼児教育施設と小学校との連携の取組による教育観の相互理解を基盤として、スタートカリキュラムを作成した。

(1) 子どもの交流活動

子どもの交流会を実施する際には、活動によって期待する姿などについて共通理解を図った。2度にわたって交流活動を実施することで、特に5歳児の入学までの育ちや学びの様子を理解することができた。

(2) 保育者・教職員の交流

保幼小連絡会、双方の行事見学、研修会などによって、双方の教育について理解を深めることのほか、子どもの交流活動後、幼児教育施設の保育者と小学校の教員で振り返りを行った。活動で見られる姿から、幼児教育施設側は今後のあるべき姿を見通し、小学校側は小学校入学時の姿を想定することができた。

2 スタートカリキュラム作成

(1) スタートカリキュラム作成の留意点

スタートカリキュラムを作成する際には、幼児教育施設で培った遊びの中にある学びや育ちを小学校の教科学習での自覚的な学びへと円滑に移行することを念頭におき、次に掲げることを留意点にして作成した。

○ 一人一人が安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとしたカリキュラム作成

- ・ できるだけ同じ時間帯に同教科や活動を設定し、同様のパターンを繰り返す
- ・ 生活科を中核とし、活動を中心とした学習を実施する
- ・ 出会いを楽しむ活動を取り入れる
- ・ 園所での経験や学びを生かした活動や環境づくりをする

○ 市の保幼小接続カリキュラムを活用したカリキュラム作成

(2) 主なカリキュラムの工夫

市内で統一された接続カリキュラム^{※47}をベースに、幼小連携で得た知見などを踏まえ、スタートカリキュラムの作成を行った。

松江市幼小接続統一カリキュラム（小学校版）の一部抜粋

接続を意識した援助・支援・指導のポイント		
<p>4、5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童の不安感や期待感などを受け止めながら信頼関係を築く。 新しい生活環境（先生、友達、教室など）や生活リズムに慣れていくように学校探検や柔軟な学習形態を取り入れるなど、入学当初の不安感に配慮し、学校生活が楽しいと感じられるようにしていく。 学習に向かう姿や友達関係、登下校の様子など児童の実態把握に努め、保護者との連携のもと、子ども達がスムーズに学校生活を進めていけるようにする。 	<p>6、7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習内容の広がりや深まりに留意し、意欲的に学習に向かう気持ちを育てる。 支援が必要な子どもの状況について、家庭や幼児教育施設からの情報を参考に個別、丁寧な指導を行う。 保幼小連絡会を行い、入学後の生活や学習状況について幼児教育施設へ知らせ、情報交換を行う。 	
3つの力の育成を図る		
かしこい体	生活する力	学ぶ力

朝自習時に、じゃんけん遊びや手遊びなどの幼児教育施設で慣れ親しんだ活動を取り入れることにした。

また、生活科を中心とした学習活動（「なかよし がっこうたんけん」）を展開し、小学校の施設や教職員に親しみを持ったり、子どもだけで挨拶に行くことを通して達成感を味わったりする活動を取り入れた。

さらに、生活科と図工や国語など総合的な学習活動も設定し、幼児教育施設での生活を踏まえた学びの姿を尊重した。加えて、次に掲げるような幼児教育での育ちや学びを活かした学習や活動も意識的に設定することとした。

幼児教育施設では、共通の目的達成のために友達と協働して活動することを5歳児後半から取り組まれてきた。また、座学ではなく、広いスペースでたくさんの友達で創作する活動も幼児教育施設では大切にされてきた。それらを踏まえた活動形態を小学校でも取り入れることとした。

就学前の5歳児での活動では、幼児教育施設の上級生として、自分達で考えて、人の役に立つことを進んで行うような内容が多く取り入れられてきた。交流活動の際の、5歳児の姿を見て、小学校でも係活動を子どもに任せることとした。



【研修課題例】

相互の教育観、子どもなどを理解するにはどうすればよいか。

※47 松江市では、幼小接続の際に必要な3つの力を育成するために市内で統一した接続カリキュラムを作成しています。各幼児教育施設、小学校は、市で統一された接続カリキュラムをベースに、それぞれの実態に即した接続カリキュラムを作成します。

市町村小学校長会「保幼小連携推進委員会」の取組

〔実践〕 松江市小学校長会

松江市小学校長会は、市内全ての幼児教育施設と小学校の幼小連携・接続を図ることができ体制づくりのための取組を行っています。

1つの小学校に複数の幼児教育施設から入学する場合にも幼小連携・接続の取組が可能な体制の構築や保育者と教職員のそれぞれの教育観などの理解促進を市町村の行政担当者も巻き込みながら取り組んでいることがわかる実践として紹介します。

1 取組の趣旨

子どもの健やかな成長発達を図るため、松江市小学校長会として幼児教育施設に積極的に幼小連携・接続の取組を協働して促進するように働きかけ、より円滑な接続・連携をめざす。

2 取組の経緯

松江市は、国公立私立合わせて 107 の幼稚園や認可保育所・認定こども園があり、これ以外にも認可外の保育所も若干数ある（令和元年度現在）。幼小連携については、小中一貫教育での学園化構想や松江市における特別支援教育の推進体制が強化されたことにより進展を見せているところもあるが、まだまだ不十分な面もある。

小学校入学児童の情報共有を始めとする連携は、小規模校、特に小学校長が幼稚園長を併任している場合にはしやすいが、大規模校では 30 を超える幼児教育施設から入学する小学校もあり、幼小連携・接続に係る課題は、次に掲げる 2 点である。

- ① 小学校 1 校に複数の幼児教育施設から入学するケースがあり、連携が一部の幼児教育施設にとどまってしまう
- ② 幼児教育施設と小学校で、子ども理解や捉え方に違いがあり、十分な情報交換ができない

そこで、平成 28 年度から松江市小学校長会の組織に保幼小連携推進委員会（5 名）を設置し、市内の幼児教育施設に働きかけ円滑な連携・接続に向けて取組を進めてきた。

3 取組例

(1) 保幼小連携推進のための連絡協議会の開催

幼児教育施設と小学校の関係団体の代表者が、松江市の幼小連携推進の課題を組織的に解決することを目的とした連絡協議会^{※48}を設置した。

平成 28 年度から、幼小の関係者が顔を合わせて連携について協議できたことは大きな一歩であった。その中でも幼児教育施設の立場からの意見やアンケート等を踏まえて連携のための取組を進めることができた。

※48 連絡協議会は、松江市小学校長会、松江市幼稚園・認定こども園長会、松江市保育研究会所長会の会員によって構成されます。

(2) 円滑な幼小の情報共有の体制構築

効果的な情報共有の実施と幼児教育施設の負担軽減のため、松江市全体としての統一した情報共有の仕組みをつくる目的で、幼児教育施設への訪問を市内全小学校が実施する体制構築と市内統一の「保幼小連携シート」の作成を行った。

① 小学校教職員の幼児教育施設への訪問

年間を通した情報共有のために、就学直前に加え、夏休みや2学期など早期からの幼児教育施設への訪問を全小学校の教職員が実施するよう、小学校教職員の希望調査を踏まえた幼児教育施設への訪問体制を構築した。

その結果、令和元年度には、のべ172(67.7%)の園所が9月までに訪問を実施した。幼児教育施設、小学校の双方から、情報共有が早い段階からできることが成果としてあがった。

② 「保幼小連携シート」の作成

就学前に、小学校が幼児教育施設へ提出を依頼している学級編成資料や「連携シート」の様式が各学校で異なっているため、幼児教育施設から負担が大きいとの指摘があり、「連携シート」の様式を統一した。

記載しやすく保育者の負担軽減となったことが成果としてあげられる。さらに平成30年度からは、文書発出などの時期と方法も全小学校で統一することによって、さらに負担軽減を図ることができた。

(3) 幼小接続カリキュラムに関連した「保幼小管理職合同研修会」の実施

幼児教育施設と小学校の管理職が一堂に会し研修を行うことを通して、幼小連携への意欲を高めるとともに、管理職としての幼小連携・接続についての知見と理解を深めることを目的に、平成30年度から実施している。

平成30年度の合同研修会では、幼児教育施設と小学校の管理職が講義を受け、連帯意識や課題、今後の方向性について共有でき、意義が大きかったという感想が多かった。令和元年度は協議・情報交換の場を設定して行い、講義を受けた後に協議ができたのがよかった、視点を持って近隣の校間で具体的な話ができたとの感想があった。

(4) 幼小連携推進のための連絡協議会への行政担当の参加

平成30年度からは、幼小連携推進のための連絡協議会に松江市教育委員会学校教育課、発達・教育相談支援センター、子育て政策課からも担当者に参加してもらった。幼小接続・連携の取組を松江市全体の取組として継続的に進めていくためには、行政の取組は不可欠であり、幼小連携についての様々な課題を共有し協議したことは、今後の連携推進と役割分担にとって大きな一歩となっている。

【研修課題例】

複数の幼児教育施設から入学する小学校は、幼小連携・接続をどのように進めればよいか。

幼児教育施設で行う特別な配慮を必要とする子どもの対応

〔実践〕 A 幼稚園^{※49}

A 幼稚園では、特別な支援を必要とする子どもへの対応を子どもの立場になって組織的に行う体制づくりについて取り組みました。

園長のリーダーシップのもと、具体的な対応策を検討し、子どもの実態に即した支援を保育者全員で取り組んでいることがわかる実践として紹介します。

1 子どもの実態

本幼児教育施設は、特別な配慮を必要とする子どもがとても多く、特別な配慮を必要とする子どもの割合が県平均^{※50}に比べて4倍ほどいる状態である。

そこで、幼児教育施設内で、特別な配慮を必要とする子どもの対応を組織的に行えるような取組を行っている。

2 具体的な取組

① 幼児を語る会の実施

担任や子どもが困っていることについて、保育者全体で検討会を実施し、次のような子どもの実態把握を行っている。

【検討の手順例】

- 1 子どもが困っている原因を考え仮説を立てる。

例：朝、持ち物の始末に時間がかかるのはなぜか。
・他に興味があるものがあるのではないか。
・何をすればよいかわからないのではないか。

- 2 1の仮説について子どもの姿を観察、記録をして確かめる。

- 3 どのような支援を行うとよいのかを検討する。

視点：環境設定の工夫、保育者の関わり方の工夫、家庭との連携の工夫

- 4 3の支援の振り返りを行う。

【留意事項】

- 発達特性や障がいがあると即決せず、幼児教育施設内でどのような支援ができるのかを検討することを大切にする。
- 専門家からのアドバイスを積極的に受け入れるようにする。
- 記録ノートなどの活用によって指導員や介助員と担任との連携を強化する。
- 特別支援幼児教室との連携を図る。

② 幼児教育施設内での留意点・工夫

本幼児教育施設では、次に掲げる留意点などの共有化を図っている。

- 子どもがスムーズに動くことができるようになる運動遊びの工夫
- 視覚支援やクールダウンのための空間設定
- 保育者全体が常時相談しやすい雰囲気の醸成
- 保護者との座談会を開催し、保護者が相談しやすい機会を設定
- 遊びの中で子どもの発達を見極める力を身に付ける研修（OJTを含む）

※49 個人情報が含まれますので、実践した幼児教育施設の名称の記載は差し控えます。
※50 資料編 p 94 〈資料 11〉に記載してあります。

参考 【子どもの見方・関わり方を記録とカンファレンスで検討する例^{※51}】

① 記録を書く。

(4月7日)

K児(5歳児)は登園後、担任や保育室が変わった初めての場で、手間取りながらも身支度を済ませる。友達についていずに座っているが、表情は硬い。ホールでの始業式から戻ると、「外に行きたい」、「外で遊びたい」と何度も担任に言いに来る。新しい名札は、担任がつけることは拒むが、手に取りうれしそうに握りしめている。

(4月8日)

学級活動で、「かごめかごめ」を行う。学級全体でするには多少無理のある活動だが、みんなで手をつなぎ輪になることで一体感を感じているよう。K児も好きな友達の手を取り、輪の中に入っている。担任が全体に話している時は、落ち着かず立ち歩くことが多い。

(4月11日)

学級で集まっているとき、突然(担任にはそう思えた)大きな声を出し騒ぐ。隣に座っていたおとなしいY児が「うささい」と聞こえないくらいの小さな声でつぶやく。

(4月13日)

3歳児の身体測定の手伝いが始まると、K児は会場のホールをうろうろしている。担任が「わからないことがあったら先生に聞いてね。今日のお手伝いは3つ。1番体重、2番身長、3番座って測る所」と場を指して具体的に伝える。K児は3歳児を気遣う余裕はなかったが、迷うことなく3つの測定に取り組む。

② 保育者全体で子どもの実態と担任の関わり方について検討する。

次の視点で検討をする。

- ・ K児は進級をどう受け止めているか。
- ・ K児が困っていることや課題は何か。
- ・ 友達をどう受け止めているか。
- ・ 周りの幼児はK児をどう受け止めているか。

③ K児の援助の方向性を検討する。

参考 【環境などを工夫する例^{※52}】

① 子どもに伝わる「ことば」を使う。

- 音声のことば(音・音声で通じ合う) 泣き声、叫び声、喃語→音声言語へ
- 視覚のことば(見ることで通じ合う) 実物、写真、絵→文字へ
- 動作のことば(身体の実現で通じ合う) 触れる、揺さぶる、表情、身体表現

② わかりやすい予告で見通しを持たせる。

- 全体への声がけの後に個別の声がけをする。
- 1日の流れを文字と絵で提示する。
- 時計の針の形で時刻を知らせるなどして時計を意識させる。
- 日常生活とは違う活動の行事などでは、プログラムに印をつけていく。

③ 居場所をつくる。

- 集団で活動することに疲れた時に休むことができる場所を常時設置する。

④ 活動内容をわかりやすくする。

- 活動中に出すもの、すべきことを明確にする。
- その場にいることや見ていることも参加としてみる。

【研修課題例】

気になる子どもがいる場合に保育者としてどんな取組をしていけばよいのか。

※51 「指導と評価に生かす記録」(平成25年7月、文部科学省p54~p58)より引用しました。

※52 「幼児期の発達障害」(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所久保山茂樹 発達障害教育情報センター研修講義)より引用しました。

特別支援学校の「センター的機能」を活用した取組

〔実践〕 はまだ特別支援教育相談室 STEP

「はまだ特別支援教育相談室 STEP」は、幼児期の子どもをはじめ、特別な支援を必要とする子どもと保護者への支援をより幅広く実施するための取組を行っています。

特別支援学校が、幼児教育施設、関係機関、市町村と連携を図り、特別な配慮を必要とする子どもと保護者に対する支援のネットワークを構築していることがわかる実践として紹介します。

1 開設の経緯

県内の 12 校の特別支援学校では、「センター的機能」^{※53}として、特別支援教育の専門性を活かし、地域の幼児教育施設などからの要請を受け助言・援助を行う業務がある。同じ敷地にある浜田ろう学校と浜田養護学校は、両校の特別支援教育コーディネーターの協働事業として、地域の教育相談、コーディネーター勉強会、公開研修会などの「センター的機能」の業務を行ってきた。

しかしながら、浜田市内には両校の教育相談のほかに浜田市子育て課、島根県教育センター浜田教育センターなど様々な相談機関があり、どこに相談してよいかわからないという声もあった。

そこで、両校の「見え方」「きこえ」「発達や行動」に係る専門性や、施設や設備を活かした地域支援をさらに推進していくために、「はまだ特別支援教育相談室 STEP」を開設することとした。

2 主な業務

- 「見え方」、「きこえ」、「ことば」や「発達や行動」などの発達に関する教育相談や情報発信、公開研修会の実施
- 浜田市特別支援教育コーディネーター連絡会の実施

3 具体的な取組

(1) 幼児教育施設での職員研修・事例検討会

浜田市内の幼児教育施設を訪問し、次に掲げる内容の研修を実施している。

- | | | |
|-----------|----------------|----------|
| ・ 困難さの背景 | ・ 子どもの発達の道すじ | ・ 障がいの特性 |
| ・ 支援のポイント | ・ 保護者や関係機関との連携 | など |

また、事例検討会を次の手順で実施している。

- | |
|--|
| ① STEP スタッフが事前に幼児教育施設に出向き、子どもの様子を観察する。 |
| ② 観察した子どもの姿や教職員の情報から総合的・多面的に実態把握をする。 |
| ③ 「子どもが困っている」という視点で、幼児教育施設内での情報共有・共通理解を図る。 |
| ④ 具体的な子どもの行動を探り、具体的な支援方法などについて検討する。 |

※53 資料編 p96 〈資料 14〉に詳細は記載しています。

(2) 公開研修会「STEP セミナー」の開催

特別支援教育に対する理解促進や啓発により、適切な就学支援が行えるようにすること、特別な支援を必要とする乳幼児に係る関係者の資質向上をめざすために、公開研修会を開催している。

参会者からは、実践につながる支援方法を知ることができた、子ども理解について深く知ることができたなどという意見があった。

(3) 浜田市子育て支援事業の協力

子どもの発達に心配であったり、子どもとの関わりがわかりにくかったりする保護者に対して、子どもの観察や、子どもとの関わり方についての相談に応じる。

また、スタッフが子どもと一緒に遊び、保護者は子どもの遊ぶ姿を見たり、スタッフと話をしたりしてゆったりと過ごす時間を設け、保護者の精神的安定を図っている。

また、カンファレンスで保健師と情報共有をし、必要な機関と連携を図ったり、在籍園に情報提供をしたりする。



スタッフと子どもの遊びの様子



カンファレンスの様子

(4) 個別の相談事例（新しい場面やことばのやりとりが苦手なA児への支援）

A児が4歳の時に、発達に関する相談希望が保護者よりSTEPにあったので、保健師とSTEPスタッフで、A児が在籍する幼児教育施設に訪問をした。

活動場面の観察の後、保護者と保育者との面談を行った。

保護者・保育者の困っていること	STEP スタッフからの支援方法の提案
○ 行事に参加しにくいこと	○ 行事は友達の活動する様子を見てから参加を促すこと
○ 兄弟に対して暴力をふるうこと	○ 褒める言葉がけをすること
○ 排泄の失敗があること	○ トイレトレーニングの工夫と配慮を行うこと

その後、再度保護者より、就学に向けて心配があるので相談したいとの希望があったので、保健師とSTEPスタッフが訪問をし、保護者と面談を行った。

保護者・保育者の困っていること	STEP スタッフからの支援方法の提案
○ 就学について心配している	○ 入学する小学校の見学や学校体験をするとよいということ
	○ 入学先決定までの流れや手続きについての情報提供

【研修課題例】

子どもの対応を組織的に行うにはどうすればよいか。

子育て支援センターの取組

〔実践〕 江津市あさりこども園子育て支援センター

江津市あさりこども園子育て支援センターは、特別な配慮を必要とする在宅幼児や小学生の子どもとその保護者へ支援に取り組んでいます。

子育て支援センターを介して、特別な配慮を必要とする子どもやその保護者が孤立感や不安感を緩和していくための取組がわかる実践として紹介します。

1 子育て支援センターの概要

(1) 設置の経緯

「子育ての悩みを持っている」「どうやって子育てをしていけばいいか分からない」「子育ての悩みを相談する仲間がない」「とにかく子どもと楽しみたい」と感じる保護者などの手助けになりたいという思いから、平成 14 年 4 月にスタートした。

(2) 運営

あさりこども園スタッフ

(3) 対象

子育て中の方、子どもや子育てに関心のある方全て

(4) 主な活動

- 子育て相談（月～金曜：午前 9 時～午後 5 時、土曜：午前 9 時～午後 1 時）
- わくわく広場（月～金曜：午前 9 時～午後 5 時、土曜：午前 9 時～午後 1 時）
 - ・園庭開放
- スマイルデー（毎月 2～3 回、午前 9 時 30 分～正午）
 - ・誕生会、バランスボール体験、ヨガ体験、アロマ作り 等
- わくわくランチ（毎月 1 回）、わくわくお食事会（年 2 回）
 - ・こども園の子どもが食べている昼食の試食
- もぐもぐデー（偶数月）
 - ・こども園の子どもが食べているおやつ調理、試食
- わくわく誕生会（奇数月）
- さくらこども園の日（毎月 1 回）
 - ・姉妹園のさくらこども園でのイベント
- 一時預かり
 - ・家庭での保育が困難な場合
 - ・子ども同士の交流をさせたい場合
 - ・リフレッシュしたい場合 等



わくわくランチの様子

2 特別な支援を必要とする子どもの対応

(1) ねらい

- 特別な支援を必要とする子どもの子育て(乳幼児期だけでなく小学校へ進んでからのことも)について卒園児の保護者から話を聞かせてもらうことで、自身の子育てに見通しを持ってもらえるようにする。
- 保護者同士で子育ての悩みを相談し合える関係を作る。

(2) 活動の流れ

- 保護者同士が話しやすい関係になるよう、保育者がアイスブレイクを行う。
- 参加者に悩みを話してもらう。
- 参加者の悩みに対し、卒園児の保護者から自身の体験、そこで気付いたことについて話してもらう。

(3) 子ども、保護者、保育者の姿

① 子ども

- 保護者が話に集中できるよう、保育者が託児を行う。
- 発達の近い子との関わりが生まれるよう、可能であれば在園児のいる環境で過ごす。

② 保護者

- 子育ての悩みを話す。
- 卒園児の保護者は子育ての中で考えたこと、気付いたことについて話す。
- 卒園児の保護者の話を聞き、さらに聞いてみたいことについて話す。

③ 保育者

- 保護者が話しやすいように話題提供をする。
- 参加者全員が安心して発言できるよう配慮する。

(4) 援助

- 参加希望者を募り、日程調整をする。
- 話をしやすい場所を選定し、準備する(保育室、他施設の会議室、カフェなど)。
- 卒園児の保護者と事前打ち合わせを行い、主な役割分担(話し役、聞き役等)をする。
- 個人情報の取り扱いに注意する。
- 必要に応じて関係機関と連携を図る。

(5) 成果

- 悩みを抱えているのは自分だけではないと気付いてもらえる。
- 相談する相手がいることで気持ちが楽になることを知ってもらえる。
- 気軽に相談できる相手が増える。
- 小学校以降のことについて具体的な情報を得ることができる。

【研修課題例】

特別な配慮を必要とする子どもの保護者の対応をどのようにすればよいか。

家庭や地域と連携した教育・保育活動の取組

〔実践〕 出雲市立塩冶幼稚園

出雲市立塩冶幼稚園は、地域、家庭と連携しながら子どもの生活習慣の定着を図る方法について検討を加えながら取り組んでいます。

子どもが健康的な生活をつくり出すことが、健康領域でのねらいにあることを踏まえ、子どもの教育・保育活動の一環として、子どもの育ちや学びを促す取組を保護者と連携、協働して取り組んだことがわかる実践として紹介します。

1 子ども・保護者の姿

- 朝、あくびをする、あいさつが元気よくできないなどの子どもの姿が見られる。
- 家庭では、外遊びが少なく、室内の遊びやテレビ、DVDを見て過ごす子どもも多い。
- 「自分でしよう」とする意欲に乏しく、自信をもって取り組む様子が見られない。
- 「チャレンジシート」を配布すると、家庭全体で活用し、熱心に取り組む姿が見られる。

2 ねらい

- 「生活習慣づくりチャレンジシート」を利用して、ノーマディアを中心としたよりよい習慣づくりに努める。
- 毎月の家庭での生活について振り返る「らいおんシート」を活用し、家族で生活習慣を振り返り、課題を見つけ、その後に活かす。
- 幼稚園生活の中で見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活を作り出す。

3 保育者による環境の構成・援助

(1) 環境の構成

- 同校区内小学校・保育所と連携して、「生活習慣づくりチャレンジシート」を利用して保護者とともに子ども達の健やかな成長を図る。
- 医師の指導の元、生活習慣に関するアンケートを取り、その結果に基づいた講演内容を医師に依頼する。
- 講演会を行い、保護者に生活習慣確立のための啓発を行い、振り返りを兼ねた「感想アンケート」を実施する。
- 日々の生活の中で、子ども達に生活習慣の指導を行う。

- ・ 毎日の朝の会で朝ご飯についての話し合いをし、早起きをして朝ご飯を食べることに関心を持たせる。
- ・ 給食時に栄養に関するカードを使い、好き嫌いなく食品をバランスよく食べる大切さを視覚で伝えていく。
- ・ 毎月の発育測定時に養護教諭が時期に応じた保健指導を行う。

- 外国籍園児には翻訳版を渡し、習慣づくりを啓発する。

(2) 保護者連携のポイント

- 活動のねらいを共有し、成果が見られるものを通して共通理解を図る。
- 子どもが主体として生活習慣づくりの取組を行うことを心がけ、家族で振り返ることにより、成果を実感できるようにする。

(3) 援助のポイント

視覚に訴える教材を
利用することで、分
かりやすく伝える。

親子で体を動か
す取組を実践す
る。

生活習慣づくりチャレンジシートにより、
家庭と連携を図る。外国籍園児には翻訳版
を配布する。

家族みんなで取り組
めるよう、小学校と実
施期間を同じにする。

4 経験している内容

- 子どもが「生活習慣づくりチャレンジシート」の表に記入することで、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーメディア」を意識して生活する。
- 家族と一緒に取り組んだりできたことを認めてもらったりすることで、自信が持てるようになる。
- 子どもの育ちにとって「何が大切か」を保護者も意識し、子どもとともによりよい生活について考える。

5 期待されている育ちや学び

- 幼稚園生活の中で充実感を感じて、自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせる。
- 幼稚園生活の中で見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出す。
- 様々な活動の中でしなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり工夫したりする。
- あきらめずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動する。

6 小学校以降で活かされると予想される資質・能力

見られる姿	予想される資質・能力
戸外で十分に体を動かす。	体を動かす気持ちよさを味わい、自ら体を動かそうとする気持ちをもつ。
自分のことは自分でしょうとし、健康的な生活リズムに気を付ける。	友達と一緒に体を動かす楽しさを味わい、多様な動きを経験し、自分で動きを調整するようになる。
自分で考え、自分で取り組んでいこうとする。自分の健康に関心もち、必要な活動を行う。	友達と関わりながら主体的な活動を展開し、見通しをもって行動できる。
家族と一緒に健康について考え、子どものよりよい育ちに向けて取り組んでいく。	家庭で一緒に取り組む喜びを味わい、認めてもらうことで、自尊感情が芽生える。

【研修課題例】

保護者と連携して基本的な生活習慣を定着させるにはどのようにすればよいか。

幼児教育施設における保護者支援の取組


〔実践〕 認定こども園神田保育園

社会の急激な変化により、子育ての孤立化が問題になっている現状の中で、保育者は保護者を受容的に受け止め、保護者に子育てに対して自信を持ってもらうことが大切です。そうしたことを通じ、保護者は少しずつ保護者同士での交流を行い、連帯感を醸成していきます。

神田保育園では、このような保護者の孤立感を緩和し、子どもと保護者が地域に根ざして、連帯感を持って生活していくことができるネットワークの構築について取り組んでいます。

保護者が安心して、子育てができるような保育者の関わり方、保護者のネットワークを徐々に広げていく際の幼児教育施設の支援の方法や機会の設定などがわかる実践として紹介します。

事項	具体的な方法	効果
幼児教育施設と保護者	【 個人 懇 談 】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全クラス年1回は担任との懇談を行い、保護者からは家庭での子どもの姿を、園からは集団での姿や保育者の関わり、教育・保育に係る思いを伝える(1~2月頃実施)。 ○ 担任が記入した個人懇談シートをもとに、主任・園長と打ち合わせをし、懇談を実施する。 ○ 5歳児の保護者は2回実施し、2回目は保育児童要録記載内容を含めて子どもの姿、就学に向けての生活について話をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者、園ともに、子ども理解が深まり、子どもの成長を喜び合うことができる。 ○ 家庭の生活状況や保護者が子育てで感じていることを知ることができる。 ○ 入園時から毎年実施することで、相談し合える関係づくりを構築することができる。 ○ 園での子どもの姿を具体的に伝えたり、保育者の関わりを保護者に伝えたりすることで、一人一人の子どもの姿を園内の様々な角度から見つめ直すことができる。
幼児教育施設が介した保護者連携	【 クラス 懇 談 会 】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同じクラスの親同士が顔を合わせる機会が少ないため、自己紹介等、子ども達のエピソード等を含めながら行う。 ○ 各年齢の発達の特徴や今年度のねらい、クラスの様子や遊びでの学びを写真を動画を通して伝える。 ○ 後半は、保護者同士のつながりが深められるよう、保育者がつなぎ役となり、悩みや各家庭での対応を話してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者同士が知り合うきっかけとなる。 ○ 子育ての悩みや不安を共有することによって安心感を得たり、他家庭の関わり方を知ることによって、家庭内の関わり方を工夫したり、考えたりしてみようとしてもらえる。 ○ 子どもの年齢が重なるごとに、保護者同士の連携が深まり、お互い気軽に相談したり、助け合ったりする関係を持つてもらえるようになる。
【行事(春の親子おさんぽ遠足の場合)】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 以前はバスを使って市外等へ出かけていた親子遠足を、普段保育の中で出かけているお散歩コースを親子でゆったりと歩く「おさんぽ遠足」に変更した。 <div data-bbox="400 1765 719 2004" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な自然環境の中でも親子で十分楽しめることを知り、遊び方のヒントにしてもらったり地域の環境の良さを感じてもらったりする。 ○ 子どもの、イメージを膨らませながら楽しむ姿、自分達で遊びを見つける姿などを実際に見てもらうことができる。 ○ 園が大切にしている保育の意味を一緒に感じてもらい、家庭での子どもとの関わりにつなげてもらうことができる。 	

事項	具体的な方法	効果
幼児教育施設が介した保護者と地域の連携	【 か ん だ 山 整 備 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 園が所有する山の整備を定期的に卒園児保護者や在園児の父親達に整備してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の遊び場を整備することで、子ども達の遊びに関心を持ってもらうことができる。 自分達の活動が役に立つことを感じたり、感謝されたりすることで、自己有用感を高めてもらうことができる。 山に詳しい父親に教えてもらいながら整備を楽しみ、父親同士の交流を深めてもらうことができる。 自分達の地域の良さ、子育て環境の良さを再発見してもらうことができる。
	【 お ひ さ ま カ フ ェ 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 同じ法人内の高齢者施設と一緒に今年度から開催。地域、保護者など広く案内し、健康に関する講演会やヨガ、園児との行事などを毎月1回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大人も様々な世代の方とつながったり、話したりする楽しさを感じてもらえることができる。 地域内の孤立化を防ぐことができる。 生きがいや喜びをみつけてもらうことができる。
保護者がつくる連携	【 神 田 保 育 園 フ ァ ミ リ ー 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 保護者中心の活動だが、子育ての仲間、ファミリーという捉えで、職員も入り一緒に活動する。 夕涼み会や奉仕作業、親子マラソン大会と懇親会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの年齢を越え、園全体の家庭が知り合い、交流してもらうことができる。 一緒に作業などをしたり、子ども同士の関わる姿をみたりする中で、家族同士の関わりが深まり、様々な人と関わる楽しさを感じてもらえることができる。 子どもや地域のために頑張る大人の姿を子ども達に見せ、子ども達に感謝されることで自己有用感を感じてもらえることができる。
	【 マ マ C H A 会 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 卒園した後も園とのつながりを持ち続けたいという母親達の思いから、母親だけの会を発足した。 卒園児代表、園児代表、職員代表を役員とし、年3回程度交流、リフレッシュの機会を作る。 夜の懇親会、土曜日午後のヨガ教室と茶話会、卒園式式場に飾る花の寄せ植えと茶話会を実施した（令和元年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 世代を越えたママの会として、親同士が茶話会などを通じて知り合ってもらえることができる。 異年齢の子を持つ母親と話をすることで、園児保護者にとっては、子育ての先を見通すこと、卒園児保護者にとっては、子どもの成長や自分自身の子育てを振り返ってもらえることができる。
地域と保護者がつくる連携	【 同 窓 会 （ H.7 卒 ～ H.29 卒 ） 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 神田保育園ファミリーでつながった卒園児と保護者が同窓会として集まる。 各年代の保護者代表が集まり、実行委員会を作り、計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員は神田保育園ファミリー時代のつながりで懐かしい顔との再会を喜ぶことができる。 会員は思い出話をしたり懐かしい映像を見たりしながら、人とつながる楽しさを感じることができる。 会員は園や地域への愛着を感じることができる。
	【 地 域 行 事 へ の 参 加 （ 益 田 市 駅 伝 ） 】	
	<ul style="list-style-type: none"> 神田保育園ファミリーとしてチームを作り、3月に行われる益田市駅伝に出場する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大人の頑張っている姿、楽しんで参加する姿を子ども達に見せることができる。 参加者は地域の行事に大人も参加することで、地域を盛り上げることができる。 保護者同士のつながりが深まる。

【研修課題例】

保護者の子育てに対する不安や孤立感を緩和するために何をすればよいか。

〈実践例2-⑨〉

自立心や自律性の育成と基本的な生活習慣の形成への援助

〔実践〕 隠岐共生学園第二保育所、虹の子保育園、光幼保育園、荒茅保育園、あさりこども園

次に紹介する幼児教育施設では、基本的な生活習慣を単なる行動様式として定着させるのではなく、保育者との応答的な関わりのもと、自立心や自律性の育成ができるように工夫しています。

子どもが必要感を持って生活習慣を身に付けるために、保育者は保護者と連携を図りながら子どもへの関わり方や環境の整備などの工夫を行っていることがわかる実践として紹介します。

1 自立心や自律性を育成する信頼関係の構築

(1) 感情を表現する必要性を感じさせる応答的な関わり

0 から 2 歳までの子どもは、喜びや楽しさなどの感情を表した際に、親しい大人が反応してくれることで安心感が増し、更に自分の感情を表現したりするようになります。こうした関わりを通して、主体的に人と関わる楽しさや、排泄や空腹感などの不快感を表現する必要性を感じることができるようになります。

0 歳の頃の子どもの特性を踏まえ、保育者は、子どもと目を合わせてスキンシップをしたり、子どもの思いや願いに寄り添った声かけをしたりしています。

また、家庭でも子どもが安心して感情を表現できるよう、ベビーマッサージやふれあい遊びの紹介をして、保護者にもその重要性などを理解してもらっています。



保育者によるスキンシップ



祖父母参加のベビーマッサージ

(2) 「自分でしたい」気持ちを支える援助

離乳食開始時には、母乳やミルクなどの自分の慣れた食材から未知の食材へと変わることへの不安感を抱く子どもがいるので、それを緩和する援助の必要があります。

離乳食を始める頃の子どもに対して、保育者二人のうち、一人は子どもを抱きながら、声かけをして食べる楽しさなどを味わわせるようにしています。もう一人は、子どもの咀嚼や飲み込む状況を見ながら食べさせるようにしています。

こうしたきめ細やかな保育者の援助により、食べることへの楽しさを感じて「自分で食べたい」という意欲が芽生えてきます。保育者は、その時期を見逃さず、幼児教育施設と家庭で自力で食べることができるよう支援をしています。



離乳食当初の保育者の援助



自力での食事

おむつからパンツに替わるトイレトレーニングでは、心や生活リズムの乱れによってお漏らしをしてしまうことなどがあります。また、自我が芽生える時期とも重なるので、子どもや保護者が焦りや不安を感じないように支えることを心がける必要があります。

トイレトレーニングを始めると、保護者と情報交換を密に行いながら家庭と幼児教育施設が連携して、子どもを一人の人間として認め尊重した受け止めや支援ができるように取り組んでいます。

幼児教育施設では、排泄への不安感が緩和されるように、トイレを衛生的にし、排泄時の足の位置をマークで記したり、トイレのすぐ近くに衣服の着脱ができる場所を設けたりするなどの環境整備を行っています。

また、自分で排泄をしようという気持ちが芽生えるように、友達とトイレに行く時間を設けることで、遊びたい気持ちを抑えてトイレに行くことで生活のリズムを形成したり、友達の様子を見ることにより見通しが持てたりできるようにします。



友達とともにいう排泄

2 身に付けた行動や資質・能力が広がる活動の工夫

子どもが進んで身边を清潔にするためには、まず手洗いなどをした際の心地よさを味わわせることが重要です。それを踏まえて、様々な生活で活用できるような環境の設定をすることが必要となります。

手洗いが自分でできるようになった頃を見計らって、培った行動や資質・能力が子どもの生活に広がるように、保育者は調理において食材の水洗いや、活動の合間に掃除する作業などを取り入れます。そのことによって、子どもが様々な場面で清潔にすることへの興味・関心を高め、清潔にする行動を広げることができます。

食事についても同様に、一人で食べることの楽しさを味わえるようになる3歳の頃から、食への関心や感謝、食文化などに興味・関心が持てるようにすることも必要です。

そのために、栄養士や地域の専門機関などと連携を図り、計画的な食に関わる活動や指導が行えるよう、食育に係る年間計画等のもと、食育の推進に取り組んでいます。



食材の水洗い



ぞうきんがけ



異年齢での食事



和食の体験

【研修課題例】

自園で行われている自発性を尊重した基本的生活習慣の形成の取組は、どのような工夫をしているか。

松江市立川津幼稚園は、安全管理の取組として、保育者の危機管理能力を高めるための研修や、地域の力を借りるなど工夫をした取組を行っています。また、子どもの危機管理能力の育成やけがをしない体づくりなどを、教育課程に位置づけ、健康領域を中心とした教育・保育活動で行うことも安全管理の一貫として捉えた実践として紹介します。

1 研究主題等について

(1) 研究主題

一人一人が自分らしさを発揮し、心豊かに生き生きと生活する幼児の育成
～幼児が安定した情緒のもとで主体的に遊び、安全に生活するための支援のあり方を探る～

(2) 研究仮説

- ① 子どもが自分の身を守り、危険に対する感覚や態度を身に付けていくことができるように保育内容を工夫すれば、心も体もしなやかな子どもが育つであろう。
- ② 教師が安全への意識を高め、職員間の連携のあり方を工夫するとともに、地域の人材を活かした取組を行っていくことができれば、園、家庭、地域が一体となった安全教育が推進できるであろう。

(3) 研究の内容と方法

内容	方法
○ 子どもが心と体を十分に動かし、主体的に遊びに取り組むための保育の工夫	○ 子どもが心を弾ませ、のびのびと遊べるような保育環境の工夫
○ 子どもが安全に生活するための環境の工夫	○ 子どもが安全に遊べるような環境の工夫 ○ 安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるための保育の工夫
○ 職員の安全に対する意識の向上	○ 安全に対する意識を高め、共通の思いを持って保育できるような工夫 ○ 子どもの実態に合わせた避難訓練の工夫
○ 保護者、地域との連携	○ 子どもの安心・安全を考え、支えていける連携の工夫 ○ 保護者の主体的な活動を支える手立ての工夫 ○ 地域の人材を活用した行事のあり方の工夫

2 主な取組の実際

(1) 子どもが心と体を十分に動かし、主体的に遊びに取り組むための保育の工夫

① 遊びの中での環境の工夫

年少時からけがが多く、何もないところで転んだり、ものにぶつかったりしてけがをするような実態から、様々な体の動かし方を経験し、体づくりを行うことで、安全に対する身の構えを身に付けさせたいと考えた。

そこで、園庭で、力を合わせてバケツを運べるよう水をためたタライの位置を工夫したり、全身を使って砂を掘る遊びができるよう砂場の砂を教師が耕したりし、毎日の遊びの中で様々な体の動きを経験できるようにした。

② 教育・保育活動「忍者の修行をしよう！」の実践

忍者の体操をしたことがきっかけとなり、忍者に興味を持ち始めた。子どもがイメージを持って遊びに向かうことで、楽しく体を動かすことができると考え、「忍者の修行」の遊びを保育に取り入れ、忍者のイメージの中でバランスをとったり、這ったり、投げたりなど、様々な体の動かし方を経験できるよう、環境を工夫した。



- ・ジグザグにテープを貼った床を忍者の忍び足のようによく歩く
- ・水に見立てたスズランテープを魚に変身して這う
- ・ケンケンパ ・巧技台の一本橋、はしご ・ボール投げ

その後、松江市学校教育課保健体育係講師の指導を受け、「忍者の修行」の遊びの動きの要素について分析し、様々な体の動かし方を経験できるように、遊具や用具の置き方、保育者の声がけの工夫といった支援を行うこととした。

(2) 子どもが安全に生活するための環境の工夫

① 子どもが安全に遊べるような環境の工夫

子どもがけがをしやすい場所などを再検討し、けがをしやすい場所に、子どもがわかりやすい表示などを置いたり、雨天時にマットやタオルを敷いたりする工夫を行った。

また、施設外に出かける時間帯や職員の役割分担、安全確保できる場所の確認といった施設外での活動における安全管理の再検討を行った。

② 安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるための保育の工夫

子どもの実態から、園生活のルールや季節や活動に即した時期に大切にしたいことを職員劇で伝え、子ども達自身が安全な暮らし方について考えることができるようにした。また、「いかのおすし」^{※54}のポスターを掲示し、夏休み前には全家庭に配付して、家庭でも気を付けてもらえるよう呼びかけた。

(3) 職員の安全に対する意識の向上

安全教育につながるエピソードを出し合い、研究の4つの内容に視点を当て、KJ法を活用して話し合いをした。また、危険から身を守るための体づくりをめざし、保育環境や教師の支援について話し合った。様々な考えを出し合い、子どもを多面的に捉えることができるようになり、子どもを危険から遠ざけるのではなく、本園の環境を生かした安全教育のあり方を考えるきっかけとなった。

また、ヒヤリハット^{※55}報告書を整理し、分析した。けがは、1週間のうち水曜日が1番多く発生していた。また、発生時間は遊びや学級活動がとぎれるような時間と昼食後が全体の3分の2ととても多く、場所は園舎内でのけがが4分の3強で、打撲が4分の3強を占めていることがわかり、本園で注意すべき点を見つけることができた。

※54 「いかのおすし」は、いか(行)か、ない、の(乗)らない、おおごえ(大声)で叫ぶ、すぐに言う、し(知)らせるの5つの言葉の頭文字で、防犯に関わる標語として使われています。

※55 ヒヤリハット報告とは、重大な事故までには至らない事案を報告することで、事故防止を図る取組です。

(4) 保護者、地域との連携

① 「あいことば」を通じた家庭との連携

安全な生活の仕方、生活習慣など園と家庭が一緒になって取り組んでいきたい内容を合い言葉（「あいことば」）と呼び、園だよりで知らせたり玄関に掲示したりしている。

毎月の園だより

今月の合言葉

保護者：あぶないよ 声をかけあう やさしい目
子ども：かわっこは てをあげかくにん みぎひだり

最近、車の事故に関するニュースをよく耳にします。そのたびに、自分の車の運転や歩き方について、思い返すようになりました。先月の春の交通安全教室では、川津交番・交対協の方から交通安全に関してのお話をみなさんから交通安全教室の後は、横断歩道でしっかりと手をあげて渡るお子さんが増え、意識が高まっているのを感じます。そこで、今月は白鳥クラブのスローガンを合言葉にしました。本園の前には横断歩道があり、毎日渡る機会がありますので、安全意識が高まるよう繰り返し気をつけていきたいですね。

また、通園時に自家用車を利用される方は、お子さんを車から降ろしたり、乗せたりされる時は、十分に周りを見て、安全確認をしっかりとしていただき、事故がないように互いに注意していきましょう。

玄関掲示用

7がつのあいことば

子ども：かわっこは てをあげかくにん みぎひだり
保護者：あぶないよ 声をかけあう やさしい目

② 近隣の高等学校との連携

地震をはじめ、様々な自然災害が頻繁に起こる昨今、本園では地域と連携して災害発生時の対応や相互支援を行う必要があると考えている。本園は島根県立松江東高等学校と隣接しており、これまでも高校の授業の受け入れや JRC 部のボランティア活動の場として生徒と園児の交流を行ってきた。

令和元年度は、本園と高等学校の双方のねらいを明確にし、これまでの活動以外に、JRC 高校生と合同避難訓練と高校生による防災教室を実施することとした。今後は、他の近隣の学校との合同の避難訓練などを積極的に進めていきたい。

双方のねらい

- 本幼稚園
地域の力を借りた安全教育を推進する。
- 松江東高等学校
地域支援の一つとして幼稚園の子ども達の防災意識が高まるような取組を考える。

避難訓練後の話し合い



防災教室の様子



【研修課題例】

子どもの安全と自発的な活動を確保するため、具体的にできることはないか。

資料編

〔資料1〕	幼稚園教育要領等で示す「領域と領域のねらい」	87
〔資料2〕	幼児期における「育てるべき資質・能力の3つの柱」	88
〔資料3〕	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	89
〔資料4〕	年齢別幼児教育施設利用者数の割合	90
〔資料5〕	5歳児担任・保護者が5歳児に身に付いていると 捉えている資質・能力	90
〔資料6〕	幼稚園型認定こども園、幼稚園における預かり保育の状況	91
〔資料7〕	保育者が身に付けたい資質・能力	91
〔資料8〕	めざす子ども像と幼小接続（例）	92
〔資料9〕	幼小連携・接続の取組別実施割合	93
〔資料10〕	幼小の接続期に大切にしていること	94
〔資料11〕	島根県の特別な配慮を必要とする子どもの状況	94
〔資料12〕	市町村発達クリニック新規での判定結果	95
〔資料13〕	島根県の障がいのある子どもへの対応（市町村の支援）	95
〔資料14〕	島根県における障がいのある乳幼児への支援体制	96
〔資料15〕	日本語の習得に困難のある子どもへの支援に関する研究例	97
〔資料16〕	保護者が家庭教育において提供してほしい情報 保育者が家庭教育において提供したい情報	98
〔資料17〕	家庭での携帯電話等接触についての実態	98
〔資料18〕	施設内研修の協働型研修の例	99
〔資料19〕	島根県の幼児期を対象とした取組	104

〔資料1〕 幼稚園教育要領等で示す「領域と領域のねらい」

0歳児の領域	3歳以上の領域	領域のねらい（3歳以上）
健やかに伸び伸びと育つ	健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。
身近な人と気持ちが通じ合う	人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。	(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
	言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。
身近なものに関わり感性が育つ	環境 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
	表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領より抜粋

〔資料2〕 幼児期における「育てるべき資質・能力の3つの柱」

育てるべき資質・能力の3つの柱		
項目	視点	主な資質・能力
知識・技能の基礎	(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得 ・身体感覚の育成 ・規則性、法則性、関連性の発見 ・様々な気づき、発見の喜び ・日常生活に必要な言葉の理解 ・多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得 等
思考力・判断力・表現力等の基礎	(遊びや生活の中で、気付いたこと、できたことになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)	<ul style="list-style-type: none"> ・試行錯誤、工夫 ・予想、予測、比較、分類、確認 ・他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ ・言葉による表現、伝え合い ・自分なりの表現、表現する喜び ・振り返り、次への見通し 等
学びに向かう力・人間性等	(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやり・安定した情緒・自信・相手の気持ちの受容 ・好奇心、探求心 ・葛藤、自分への向き合い、折り合い ・話合い、目的の共有、協力 ・色、形、音などの美しさや面白さに対する感覚 ・自然現象や社会現象への関心 等

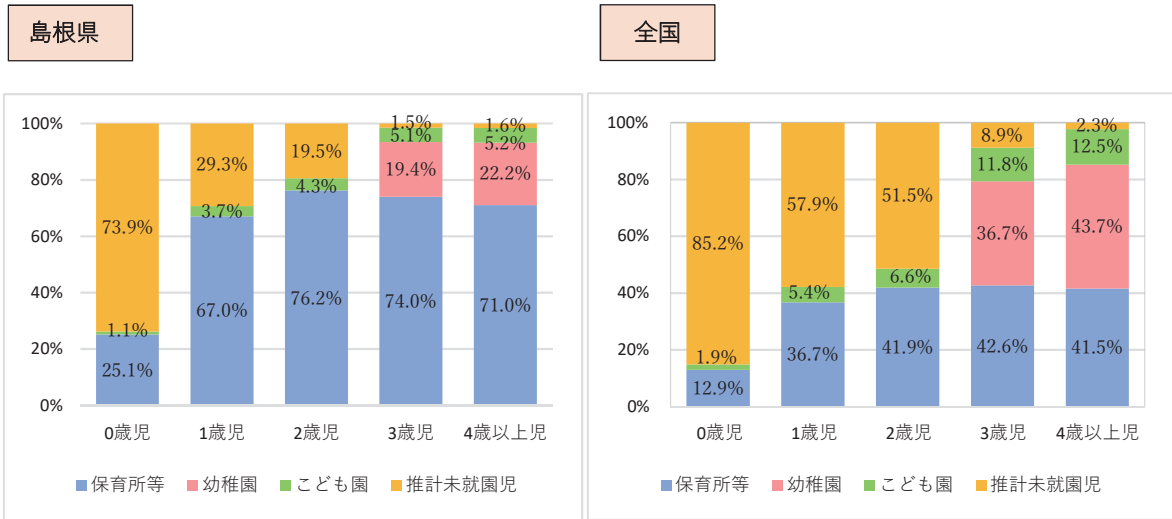
幼児教育部会における審議のまとめ資料1(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会 平成28年12月)を参考に作成

〔資料3〕 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

10の姿	具体的な説明
健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・ 規範意識の 芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを整理し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との 関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の 芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然とのかかわり・ 生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量・図形、 文字等への 関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による 伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と 表現	心を動かす出来事に触れ、感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

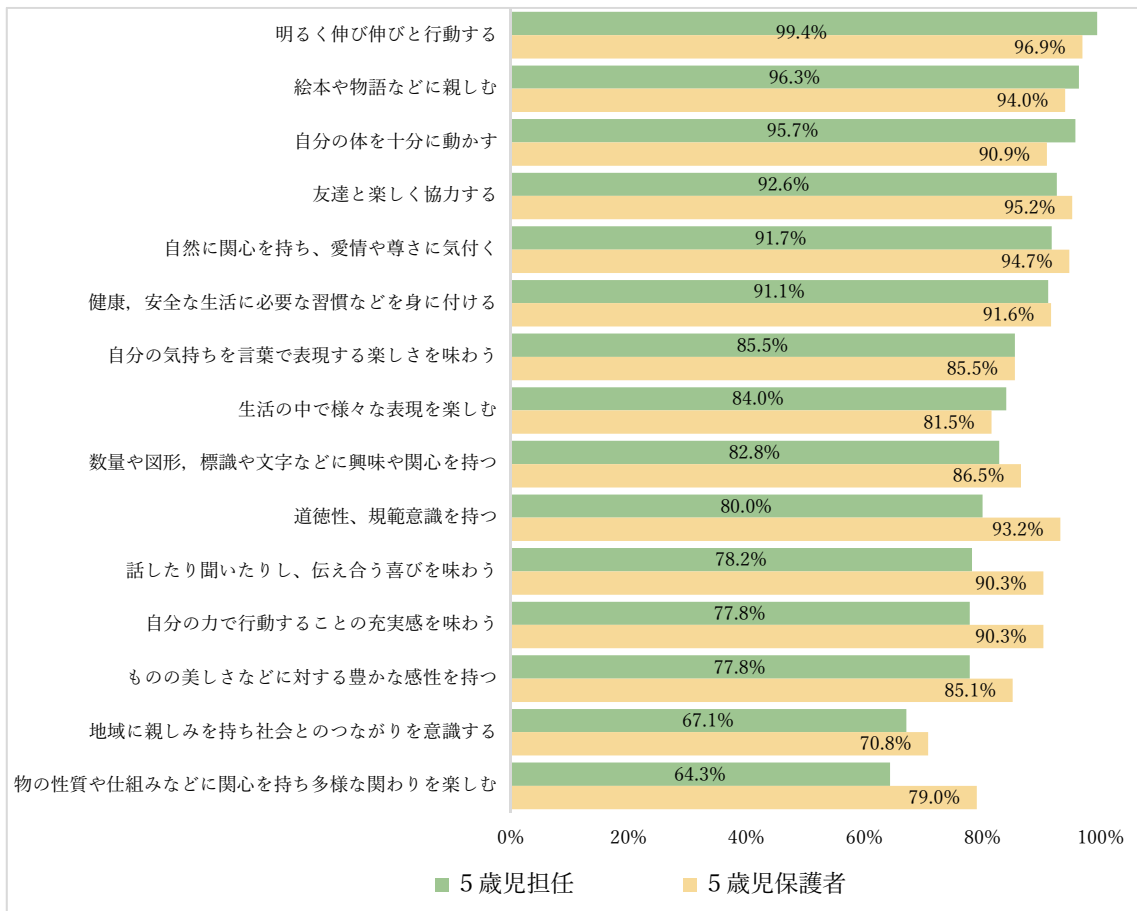
幼稚園教育要領より抜粋

〔資料4〕 年齢別幼児教育施設利用者数の割合

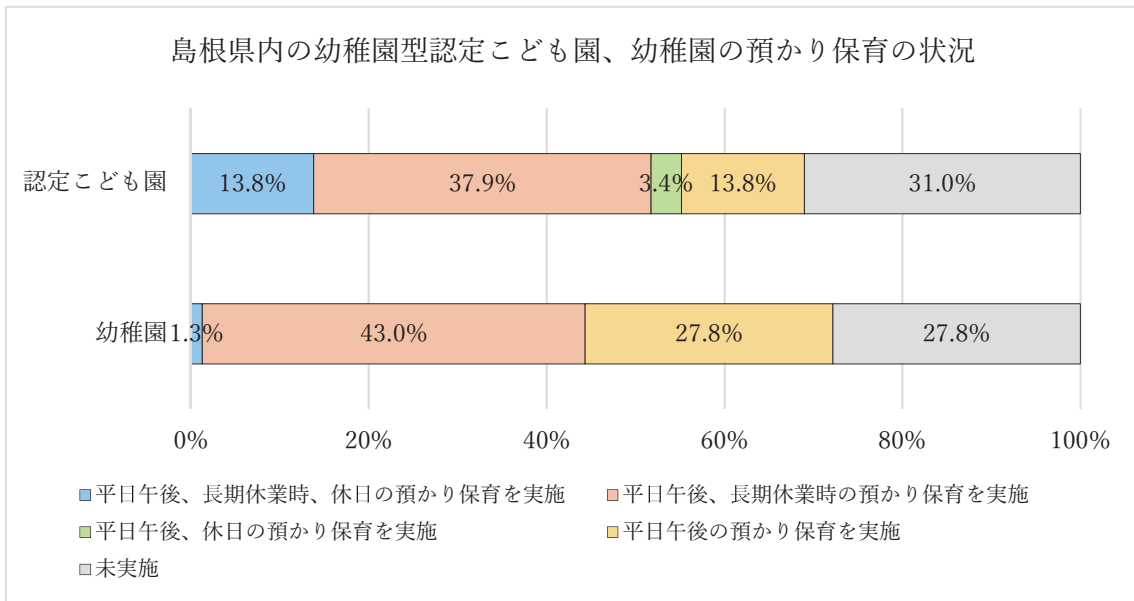


全国の数値は、内閣府子ども・子育て本部より引用

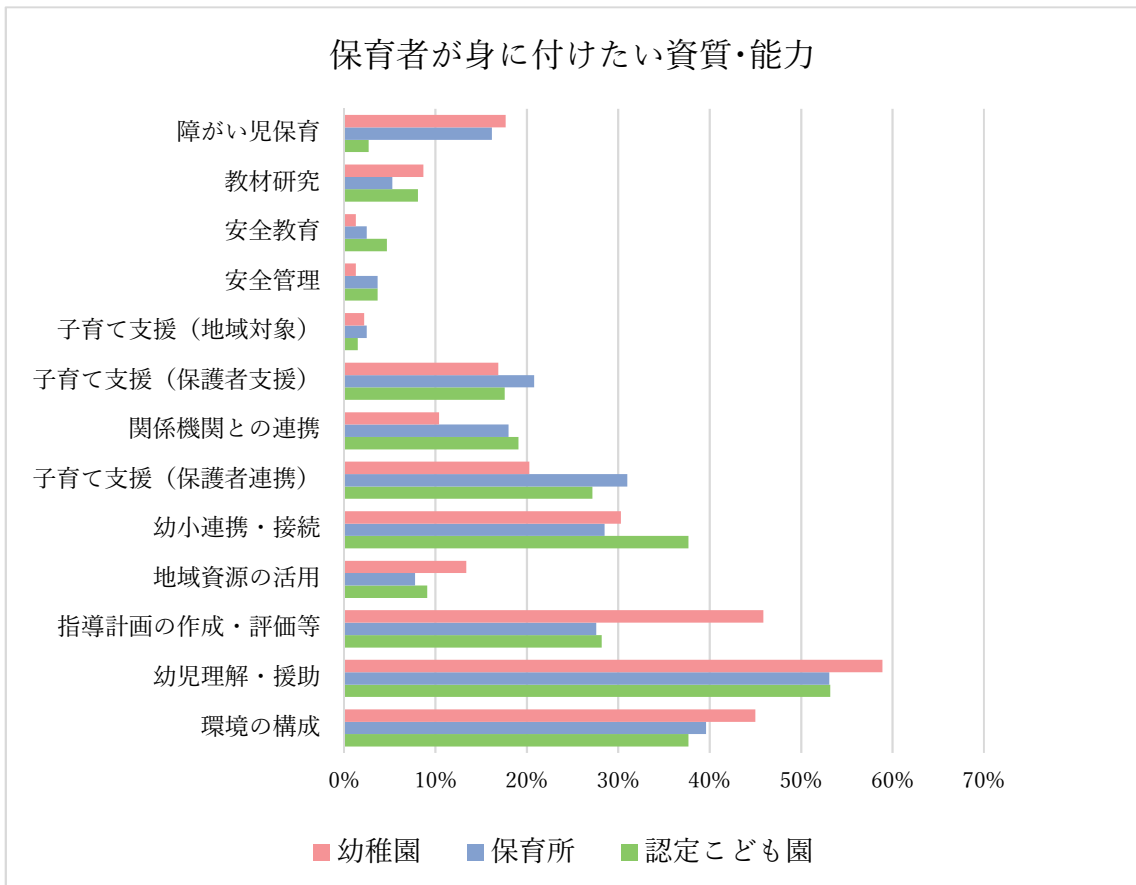
〔資料5〕 5歳児担任・保護者が5歳児に身に付いていると捉えている資質・能力



〔資料6〕 幼稚園型認定こども園、幼稚園における預かり保育の状況



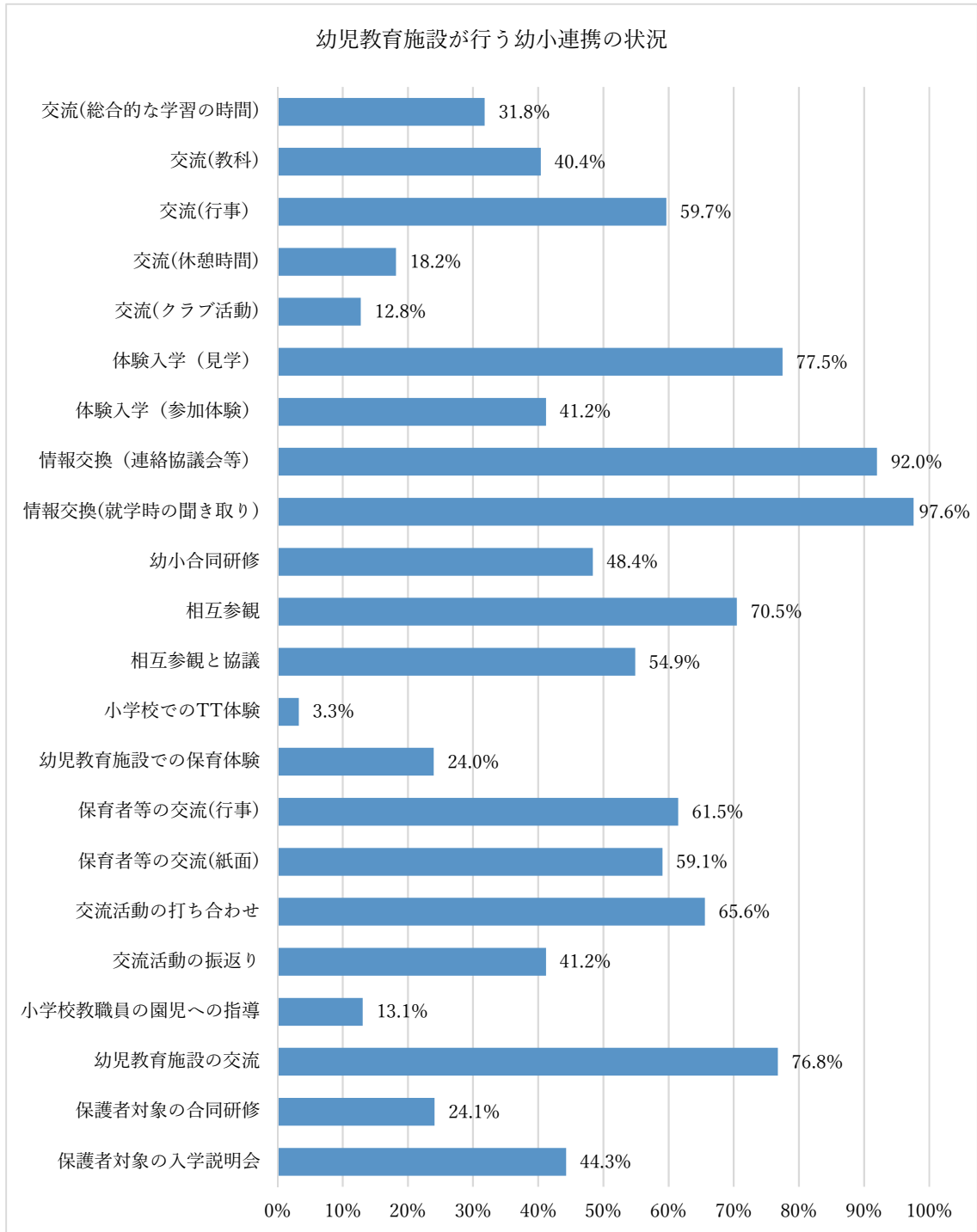
〔資料7〕 保育者が身に付けたい資質・能力



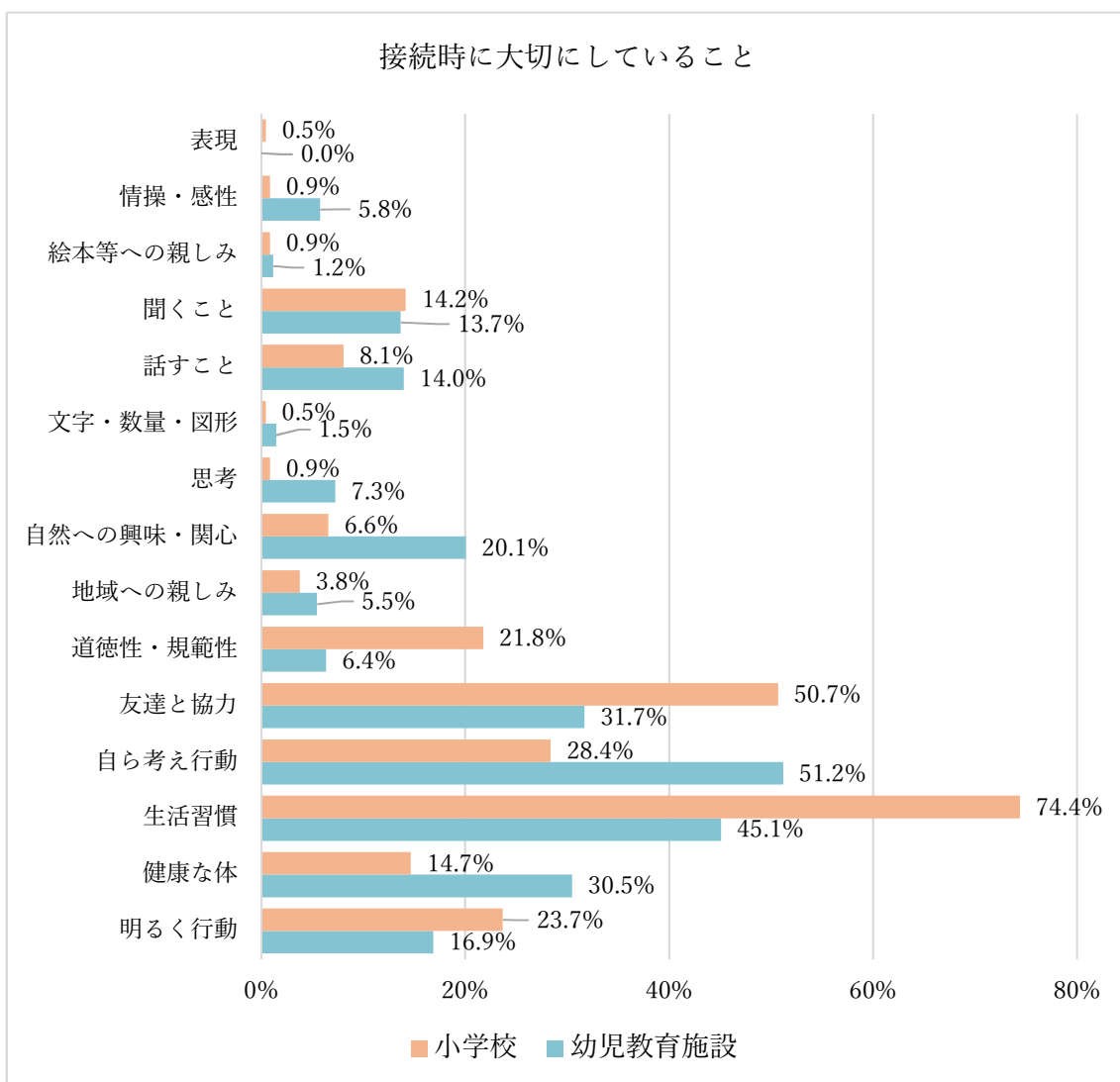
〔資料8〕 めざす子ども像と幼小接続(例)

	幼児教育施設	小学校
就学前交流	「自発的な遊びと生活」を通して、5領域内で3つの資質・能力の基礎が身に付く。 新しい生活に対して見通しを持つ。	来年度の新入生の立場を考えながら、1日入学等の活動を計画、実行することによって、学校の一員として役割を果たし、自己有用感を高めることができる。
	小学校生活について、自分の知りたいことなどを明らかにしたり、小学生に尋ねたりする。 小学校生活について、具体的にイメージし、どのようなことをやってみたいかなどを考える。	新入生がどのようなことを願っているのかを調べ、どのようなことをすればよいかを考える。 安全・安心に考慮して交流する。 活動を通して、自分が学校にとって役立つ存在であることに気付く。
いきいきと活動する	自立的な活動を通して、自らの成長を実感し、自己肯定感を高める。 就学に対して、新しい生活への見通しを持ち、不安感を受容してもらったりする。	幼児教育施設での自発的な遊びや生活を活かした活動により、自己肯定感を高める。 幼児教育施設での学びや生活から段階的に、小学校生活へと移行し、安心して学校生活を送るようにする。
	やりたいことに向かって思い切り心や体を動かす。自分のイメージしたこと、感じたことなどを様々な方法で表現する。生活習慣を身に付け、時間や次の活動への見通しをもち、安全に気を付けて活動する。	音楽や造形、身体等による表現の基礎、その方法の選択など、学習全般の基礎、及び学校生活を意欲的に進める。見通しをもった行動や自分で安全に気を付ける。また、伸び伸びと行動する。
周りの「ひと・もの・こと」と関わる	人とのつながりを実感し、友だちとともに目標を達成する喜びを実感できるようにする。	学校やクラスのルールに従い、その中で自己実現できるようにする。
	他者との関わりの中で、自他を大切にするために、きまりを守ったり、互いに自分の意見を聴いたり言ったりする。その中で、他者と自分の思っていることに気付く。	積極的に取り組む、課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組む、粘り強く取り組むことができる。他者とともに協力して生活したり学び合ったりする。自立的に調整し、学校生活を楽しくしていこうとする。
遊び育つ	自発的な遊びや生活を通して、知的好奇心を生み、自ら学ぶことができるようにする。	幼児教育で培った学びの芽生えを活かして、主体的に学習に取り組むことができるようにする。
	身の回りに興味・関心を持って関わり、生命の尊さや地域に役立つ喜びなどを感じる。比較、関連付けをしながら、遊びの創出、没頭、振り返りを繰り返し、気付き考える。また、その中で数や文字などを取り入れる。	他者、地域、社会に積極的に関わるができる。生きることの素晴らしさについて考えを深めることができる。新しい環境や教科等の学習に興味、関心を持って主体的に関わったり、課題解決したり、学んだことを日常に活用したりすることができる。

〔資料 9〕 幼小連携・接続の取組別実施割合



〔資料 10〕 幼小の接続期に大切にしていること



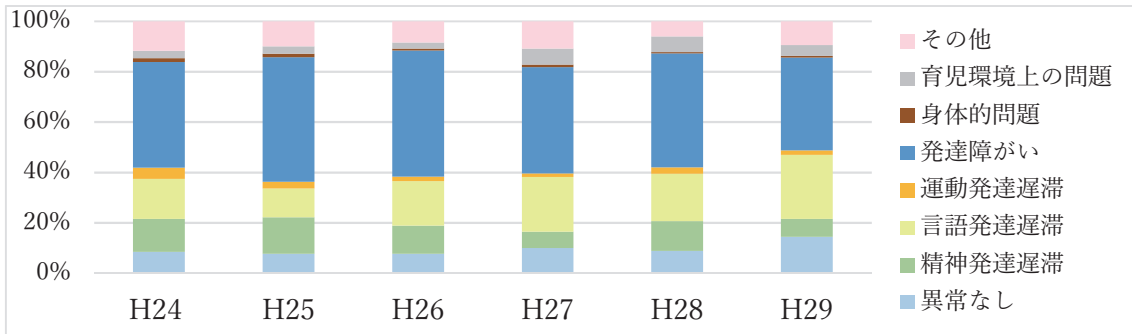
〔資料 11〕 島根県の特別な配慮を必要とする子どもの状況

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全幼児に対する割合	4.9%	5.7%	5.8%	6.0%	6.1%	6.4%	7.4%

島根県教育庁特別支援教育課調べ

※ 毎年、保育所・幼稚園、小中学校、高等学校を対象に、通常の学級で特別な支援を必要とする幼児児童生徒数を調査。診断等の客観的な判断ではなく、あくまでも保育士・教員の主観による調査。

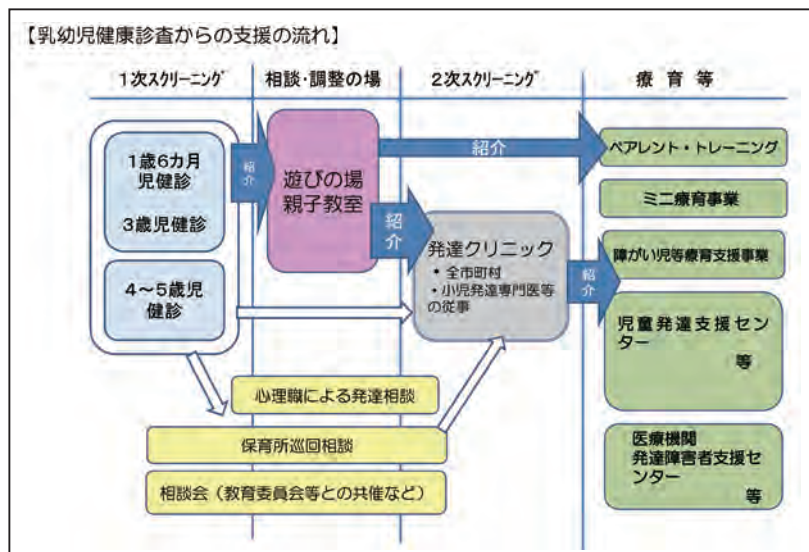
〔資料 12〕 市町村発達クリニック新規での判定結果



島根の母子保健(島根県健康福祉部健康推進課)より作成

※ 「発達障がい」は、「広汎性発達障がい」と「その他の発達障がい」に分けてあるものを、一つにしました。

〔資料 13〕 島根県の障がいのある子どもへの対応（市町村の支援）



「発達障がい児支援の手引き」(平成27年3月 島根県発達障害者支援体制整備検討委員会)

※ この手引きでは、発達障がい児の早期発見から幼児教育施設、他機関との連携を含めた支援例を紹介しています。また、市町村の取組事例や相談機関の紹介も記載してあります。

〔資料 14〕 島根県における障がいのある乳幼児への支援体制

- 特別支援学校（センター的機能）
 - ・ 幼児、児童、生徒の相談支援
 - ・ 相談内容に応じて医療・福祉等関係機関等の紹介や連絡・調整
 - ・ 療育教室や乳幼児教育相談
 - ・ 乳幼児健康診査の行動観察等に参加 等

- ろう学校幼稚部
 - ・ 早期から補聴器等を活用して子ども同士のコミュニケーション活動を活発にし、話し言葉の習得を促すなどして言語力の向上を図るなど専門的な支援を行い自立生活の基礎となる力を育成

- 盲学校幼稚部（令和3年度から）
 - ・ 幼児期に見え方を補う視覚補助具の使い方や移動の仕方、触察（触って認知する方法など）など専門的な指導・支援を行い自立生活の基礎となる力を育成

- 発達障害者支援センター（東部・西部の2カ所設置）
 - ・ 発達障がい児（者）及びその家族への相談
 - ・ 関係機関等の職員への研修
 - ・ 普及活動
 - ・ 地域支援マネージャーの配置（地域の支援体制の構築や強化に必要な助言や支援）
 - ・ 家族支援事業（先輩保護者による相談や普及活動・ペアレントメンターの活動を支援するコーディネーター配置）
 - ・ 早期支援体制づくり研修
 - ・ 保育士等研修への発達障害者支援センター職員派遣

- 島根県内42医療機関や保健所（子どもの心の診療ネットワーク事業）
 - ・ 発達障がい等の子どもの心の診療対応力向上

「島根県特別支援教育在り方検討委員会」資料より作成

〔資料 15〕 日本語の習得に困難のある子どもへの支援に関する研究例

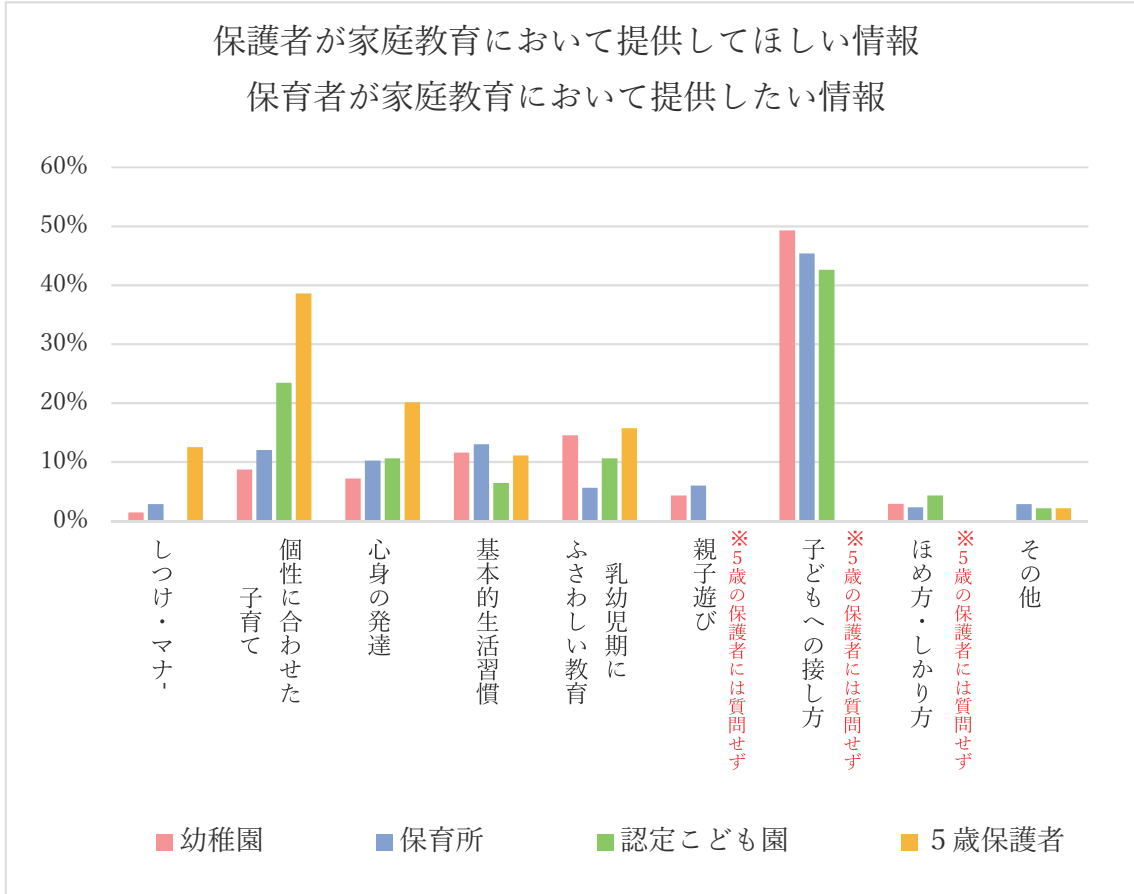
<p>教師の困り感や課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 言葉が不安定になっている幼児への対応に関する教師の困り感が大きい。 ② 同じ母語を話す幼児が複数在籍すると、日本語を修得するチャンスが少なくなる。 ③ 皆で片付けるといった生活習慣の違いが理解されにくい。 ④ 自分の思いを表現することに関する課題は、入園する時の年齢によって異なる。 ⑤ 保護者は日本語が分からず、幼稚園の生活の決まりに対する理解や協力が得にくい。
<p>日本語指導が必要な幼児に対する指導上の留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人幼児が安心感を持てるようにする。 ② 幼児が安心して心を開くように、言葉掛けの中に母語を入れてみる。 ③ 母語で自己表現してもよいと感じ取らせる。 ④ 通訳等の活用にあたっては、日本語を覚えるの必要性を持たせていく。 ⑤ 通訳等の存在は有効だが、教師との連携を図ることが大切である。 ⑥ 幼小の接続の視点から、日本語の理解の程度を確認しておく必要がある。 ⑦ 幼児期から遊びや生活の中で、段階的に日本語の指導を行う必要がある。 ⑧ 友達とのやり取りができて、日本語が分かっていると思いつきは危険である。 ⑨ 絵カードなど、視聴覚教材があれば分かるという思い込みは注意が必要である。 ⑩ わらべうた等、言葉と動作が一致しているものは、言葉を覚えるのに有効である。 ⑪ 外国人幼児への関わりは、教師の姿がモデルとなる。
<p>日本語指導が必要な幼児の保護者への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 園生活の仕方を知ったり教師とのコミュニケーションがとれたりするようにする。 ② 保護者同士の支え合いを促していく。 ③ 保護者の「大丈夫」という言葉には、いろいろなメッセージがある。 ④ 時間の感覚は、一人一人異なるものと思っ臨む。 ⑤ 子どものことについて話す際には、伝え方に気を付けていく。 ⑥ その国の文化や風習に関心を寄せていく。 ⑦ 多言語のガイドブックを活用する。
<p>外国籍等の幼児が在籍する幼稚園の現状と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人幼児の在籍は、今後増えることが予想される。 ② 教師は、言葉の問題で困ることや気になることを様々な工夫をして解消している。 ③ 通訳等の活用は即効性があるが、外国人幼児が自ら話したくなる工夫が必要である。 ④ 遊びを通して外国人幼児は安定し、周囲の幼児は多様性を受け止める。 ⑤ 多くの協力体制が困難感を乗り越える力になる。 ⑥ 外国人幼児の国の言葉や文化を取り入れることは、国際理解教育の基盤を培う
<p>外国籍等の幼児が在籍する幼稚園の今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人幼児一人一人の困り感に的確に対応するコミュニケーションツールの開発 ② 外国人幼児の就学や今後を見通した母語の尊重と日本語の指導 ③ 保護者とのコミュニケーションに関する支援の充実と適切な活用 ④ 外国の言葉や文化等を学ぶ研修の機会の充実

「外国人幼児の受入れにおける現状と課題について」(公益社団法人全国幼児教育研究協会 顧問 岡本直子 令和元年11月【第7回幼児教育の実践の質向上に関する検討会〔資料2〕】より作成

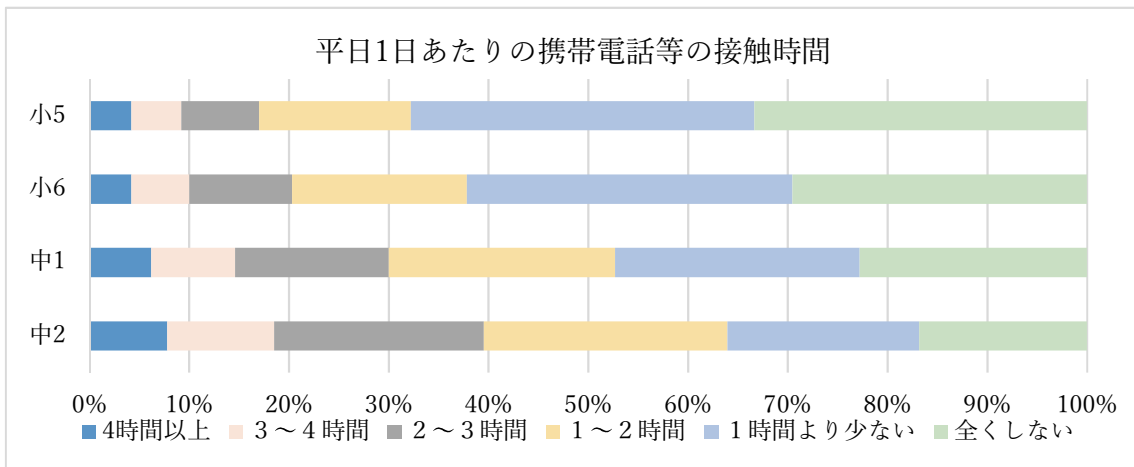
※ 文部科学省初等中等教育局幼児教育課「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」(令和2年3月)がホームページで閲覧できます。

〔資料 16〕 保護者が家庭教育において提供してほしい情報

保育者が家庭教育において提供したい情報



〔資料 17〕 家庭での携帯電話等接触についての実態



平成 31 年度全国学力調査の生活・学習に関する意識調査

〔資料 18〕 施設内研修の協働型研修の例

【SWOT 分析】

1 概略

SWOT 分析とは、幼児教育施設内部の強みと弱みと、幼児教育施設を取り巻く外部環境が幼児教育施設に対して支援的に働く場合と阻害的に働く場合を分類、整理することにより、特色ある幼児教育施設の経営や幼児教育施設の課題を解決策を検討する方法です。

2 方法

(1) 外部環境の分析

- ① 影響の大きい外部環境を 1 つ選択 (例：地域、PTA、近隣の公園など)
- ② ①の状況 (「客観的な特徴や事実」) について分析
- ③ 幼児教育施設の運営や教育・保育活動に「支援的に働く場合」を分析
- ④ 幼児教育施設の運営や教育・保育活動にとって「阻害的に働く場合」を分析
- ⑤ 他の外部環境について①～④について検討する。

(2) 内部環境の分析

(1) の外部環境の方法で、内部環境について①～⑤を実施する。

(3) 外部環境と内部環境に係る SWOT 分析の結果から、今後の実効策について検討する。

SWOT 分析 () 内は内部環境の分析

方法①～④

【 外部 (内部) 環境 地域 】		方法⑤	
<p>●客観的な特徴や事実 保護者や保護者OBが多く、PTA活動をはじめ、社会教育事業や地域の祭りなどの行事を熱心に取り組んでいる。</p>		外部 (内部) 環境	客観的な特徴や事実
●支援的に働く場合 (強み)	●阻害的に働く場合 (弱み)		支援的に働く場合 (強み)
幼児教育施設と家庭、地域とが連携し、地域一体となって教育を行うことができる。	地域行事への参加が多すぎて、教育・保育のねらいが達成できない可能性がある。		阻害的に働く場合 (弱み)

SWOT 分析 () 内は内部環境の分析

方法⑥

SWOT 分析して見えてきたもの	
<p>主な支援的に働く場合と阻害的に働く場合</p> <p>●支援的に働く場合 (強み)</p>	<p>●阻害的に働く場合 (弱み)</p>
<p>実行策</p> <p>①外部 (内部) 環境の支援的に働く場合 (強み) をより発展させるための方法 ②外部 (内部) 環境の阻害的に働く場合 (弱み) を解決するための方法</p>	

方法③

外部環境	内部環境
支援的な働く場合	学校内部の強み
→ 特色ある教育・保育経営や活動	
阻害的な働く場合	学校内部の弱み
→ 問題解決、改善策	

資料編 p99～p101 は、「学校組織マネジメント研修～全ての教職員のために～ (モデルカリキュラム)」
(平成 17 年 2 月 マネジメント研修カリキュラム等開発会議) より作成

【マトリックス等による課題分類・分析】

○ 手順

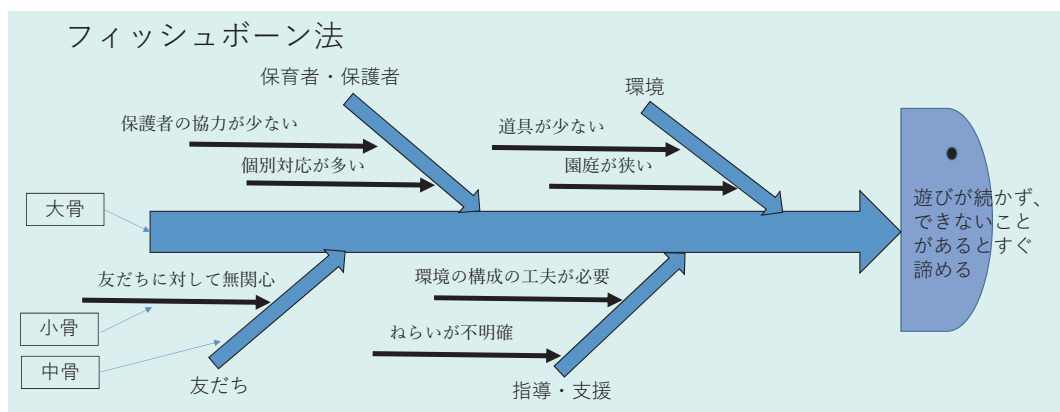
- ① 9マスの真ん中に記載された課題についてグループで共通理解を図る。
- ② 解決策を個別に付箋に記入する
- ③ ②で記入した付箋を、グループで話しながら、8つのマスに埋めていく。
- ④ 各グループでの考えを発表して全体で共有する。

	指導 支援 ←————→ 環境 整備		
子ども	できない時に友だちに協力などを求められる関係	挑戦場面や失敗や葛藤が見られる場面の設定	子どもの遊びの発展に即した環境の整備
教師	子どもの興味・関心、遊びの様子についての理解	子どもが遊びに没頭するにはどうすればよいか	保育室、園庭の道具や遊具、自然環境の整備
保護者等	情緒的な関わり	保護者、地域の保育参加	地域資源の活用

【フィッシュボーン法】

○ 手順

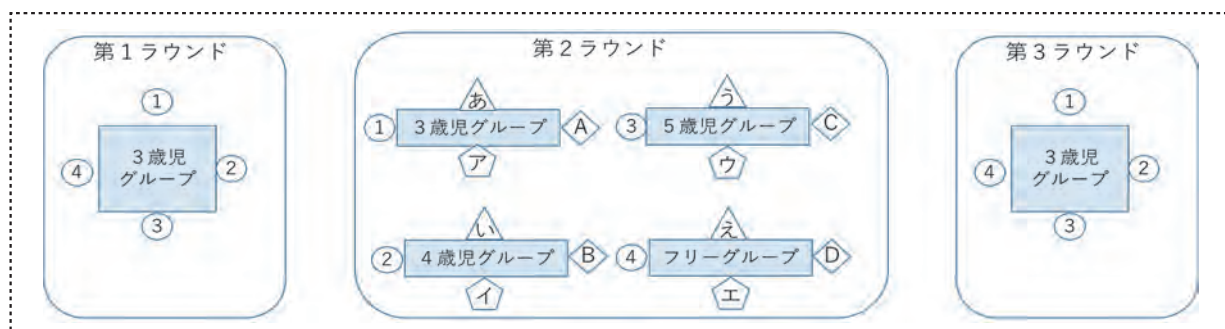
- ① 問題を設定し、大骨の先に記入する。
- ② 問題が起きる要因を付箋に書き出す。
- ③ 似た内容をまとめ、簡潔に言い表したタイトルを中骨の先に記入する
- ④ 中骨の先のタイトルに即した要因を小骨に記入し、図を完成させる。
- ⑤ 図から問題の要因を探る。



【ワールドカフェ】

○ 手順

- ① 第1ラウンド「課題についての探求」
自分のグループで課題の解決策を検討する
- ② 第2ラウンド「課題策の交流」
各グループに一人だけ残し、他のメンバーは別のグループに移動する
一人残った人は、自分のグループでの検討したことを紹介する
- ③ 第3ラウンド「気付きや発見の統合」
他のグループに移動していたメンバーが元のグループに戻り、他のグループの解決策を紹介し合いながら、①を再検討する
- ④ 第4ラウンド「集合的な発見の収穫・共有」
ファシリテーターが、全体での話し合いを行う



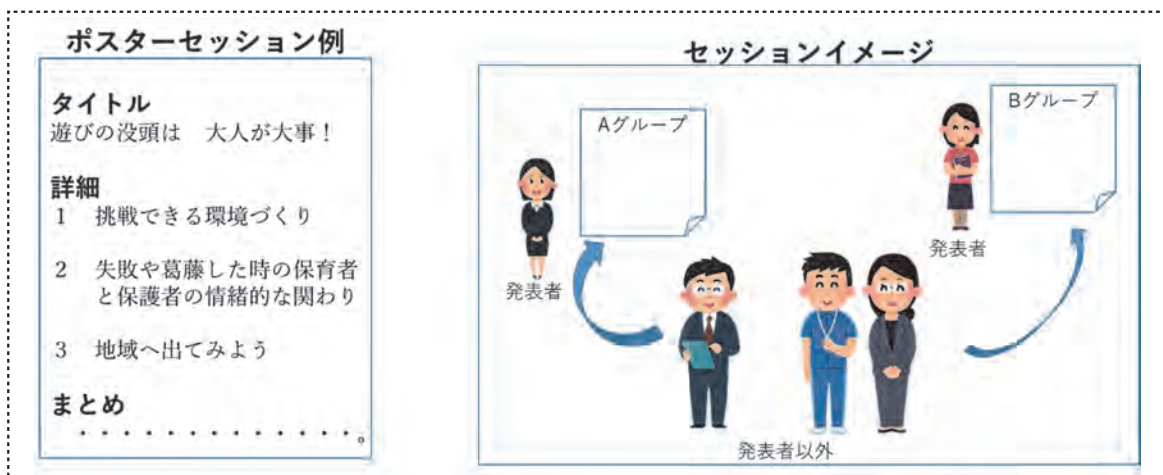
【ブレインライティング】

- ① 課題を設定する。
 - ② グループを編成する。(例示は1グループ6人で設定)
 - ③ 課題策をシートの最初のAの3つの欄に記入する。
 - ④ ③をグループ内の次の順番のメンバーに渡す。(例 左隣のメンバー)
 - ⑤ ④で渡されたシートのBの欄に、Aの欄に記入されたことから連想した解決策を3つ記入する。この際、③で記入した自分とは違うものを記入する。
 - ⑥ メンバー全員に渡るまで④、⑤を繰り返す。
- ※ 研修として一同が集まらないで、1週間かけて、シートを完成させる方法も考えられる。

①～③の作業例				④～⑤の作業例			
	課題 地域資源を活用した教育・保育活動において自発的な活動にするにはどうすればよいか				課題 地域資源を活用した教育・保育活動において自発的な活動にするにはどうすればよいか		
A	面白い資源を探す	興味喚起をする	保育者の関わりを工夫する	A	面白い資源を探す	興味喚起をする	保育者の関わりを工夫する
B				B	保育者が歩いてみる	地域の人に来てもらう	カンファレンスをする
C				C			
D				D			

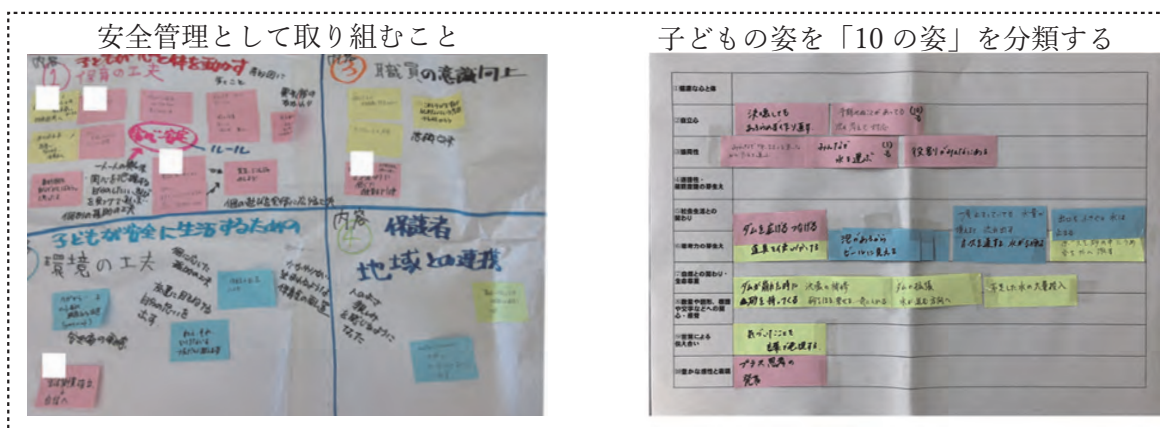
【ポスターセッション】

- ① グループで話し合ったことを模造紙やパネルなどにまとめる
- ② グループごとに発表場所を決めて同時に発表し、発表後に質疑応答をする。発表者以外は自由に移動して話し合いに参加する。
- ③ ②が終了した後、①のグループに戻り、情報交換や気付いたことを話し合う。
- ④ ファシリテーターが、全体での話し合いを行う



【KJ法】

- ① 課題を設定する。
- ② 各自が考えなどを考え、考えたこと1つにつき1つの付箋に書き出す。
- ③ ②で書いた付箋の中からグループで似通ったものから貼り、それぞれの考えのまとまりに見出しをつける。
- ④ ③で作成した見出しをつけたグループ同士の関係性を図で表す。
(例 同じ場合は—でつなぐ。対立する場合は⇔でグループをつなげる。)
- ⑤ ④を見て、全員で考えられることを話し合う。



「教職員研修の手引き 2018」(平成 30 年 4 月 独立行政法人教職員機構) より県幼児教育センターが作成

【エピソード記述】

1 概略

教育・保育活動の中で生じた、保育者の心が揺さぶられた日常の一コマを文章に書き留めて記述することで、単にできごとを客観的に描くのではなく、保育者の目や身体を通して得た経験を保育者の思いと絡めて書くことが前提である。

そのため、保育者がどのように子どもを理解しているのかを意識しやすいという特徴がある。

2 手順

- ① 話題提供者は、「背景」（できごとがどのような状況で生じたのか）、「エピソード」（できごとについて）「考察」（なぜそのできごとを取り上げたのか）の3点について記述する。
- ② カンファレンスを実施し、話題提供者に背景などの事実確認をした後、話題提供者の子ども理解や教育・保育観について質問をしたり、自分ならどのようにするのかを話したりする。
- ③ 話題提供者は②の話し合いを元に、再度①のエピソード記述を行う。

【写真や動画を活用した方法】

子どもの思いや願いを読み取る



- ① 吹き出しに子どもの思いや願いを記載する
- ② グループで①の意見を一つにまとめる
- ③ 全体で発表をし、共有化を図る
※ 表情や仕草などをみて推察していく

10の姿の視点で子どもの姿を読み取る



- ① 子どもの姿から「10の姿」のどれにあてはまるか個人で考える
- ② グループ又は全体で意見交換をする
- ③ 環境構成や保育者の支援で見られる可能性がある姿について話し合う

その他、TEM（複線径路・等至性モデル）、日本版 SICS、PEMQ（写真評価法）などの方法があります。

〔資料 19〕 島根県の幼児期を対象とした取組

1 運動遊びについて

島根県では、スポーツの推進を図るため「島根県スポーツ推進計画」（令和2年3月より第2期）を策定しています。この中で、幼児期については、幼児期から体を動かした遊びに取り組む運動習慣を身につけさせるための取組を推進し、外遊びや様々な身体活動、集団遊びの有効性についての啓発に努めることとしています。

具体的な取組として、環境生活部スポーツ振興課では、島根県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、島根県スポーツ推進委員協議会等の各団体と連携し、幼児期の運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会の充実を図っています。また、幼児期の運動遊びに関わる団体が一同に会する合同研修会を開催し、地域ぐるみ

【親子で取り組む運動遊び】

①一緒に歩く

- ①子どもを足の上に乗せて一緒に歩く。
※どちらに動くのか、からだを通して伝える。
- ②慣れてきたら、前後左右、自由に動き回る。
- ③子どもを足の上に乗せたまま一緒にジャンプをする。

<遊びの効果>

- ・動きの獲得
- ・コミュニケーションの高まり



②ミラー体操（まねっこあそび）

- ①子どもと向かい合い、手は腰、両足を広げて立つ。親は体を左右に倒し、子どもは親の動きを真似る。
※大きく動く
※時々フェイントを入れる
- ②慣れてきたら、前後の動きも入れる。

<遊びの効果>

- ・動きの獲得
- ・コミュニケーションの高まり



③リズムジャンプ

- 親は座り、子どもは立って両手をつなく。
- ①両足跳び・・・親の足は閉じたまま
※トン・ジャンプ → 連続ジャンプ
※一定のリズムを意識して

<遊びの効果>

- ・リズムよく跳ぶ
- ・巧緻性
- ・コミュニケーションの高まり



未就学児の体力向上推進事業

「うんどうだいすきえがおいっぱい」より

2 読書活動推進について

島根県教育委員会で作成した「第4次島根県子ども読書活動推進計画」において、「幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進」として「子どもが読書の楽しさを知ることができるよう、絵本や物語に親しむ機会を確保」したり、保護者に対し「読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及」したりすることが求められています。

その際、島根県立図書館による幼児教育施設への児童書の貸し出しや「しまね子育て絵本」の活用の促進、読書普及指導員による本の選定や読み聞かせの仕方の研修、本幼児教育センターによる訪問指導等での支援に取り組むことにしています。

3 ふるまい推進について

基本的な生活習慣等を学ぶ指導資料として、5歳児用と小学校1年生用の冊子を作成し、ふるまいに関わる幼小連携・接続ができるよう、子どもを対象に活用しています。

5歳児用「ふるまい向上」資料

「きらきら☆ふるまいみんなにここにこ」

1 作成のねらい

本資料は、幼児（5歳児）、その保護者、教師、保育士等を対象に、幼児期からのふるまい向上の推進をはかるために編集しました。

2 内容

お子さん（5歳児）が、小学校入学前に家庭や幼稚園、保育所等で身に付けたいこと、取り組んでおきたいことなどを幼稚園教育要領、保育所保育指針を基に取りあげました。

<構成>

- (1)・・・「ひとりでやってみよう」（基本的な生活習慣づくりに関することがら）
- (2)・・・「どんなあいさつやおはなしをしているかな？」（人間関係に関することがら）
- (3)・・・「こんなとき、どうする？」（規範意識、公共心等に関することがら）



☆ 「きらきらふるまい みんなにここにこ」5歳児用ふるまい推進資料 ☆

4 保護者連携を図る親学プログラムについて

「親学プログラム」は、島根県教育委員会社会教育課が「しまね学習支援プログラム」の普及の一環として取り組んでいるものです。PTA 活動や職場で、子育てや家庭教育について、参加者が、楽しみながら、互いに、体験的に考えていく研修です。「同じ体験や悩みをみんなが持っていることがわかってよかった」などという感想が生まれ、保護者の関係づくりの一助になっています。



親学プログラムは
7つのテーマで構成しています!

- 1 親としての心構え**
 - ①新米ママ・パパへのメッセージ
 - ②あなたならどうする?
 - ③子どもに示したい大人のふるまい
 - ④素直らしき思春期
- 2 親子のコミュニケーション**
 - ①聞く所ってどんな所?
 - ②子どもに伝えるのって難しい!
 - ③私のほめ方・しかり方
 - ④心に響く伝え方
- 3 生活リズム**
 - ①目標せ!早寝・早起き・朝ご飯
 - ②朝食は目覚めのスイッチ
- 4 しつけとルール**
 - ①親のしつけは子どもへの大切な贈り物
 - ②我が家のルールづくり大作戦!
 - ③しがる基準は?
 - ④誰が決めるの?
 - ⑤子どもにとってのお手伝い
 - ⑥子どもに本当に必要ですか?
 - ⑦家庭学習の習慣をつくるために
 - ⑧ケータイ・インターネットとのつきあい方
- 5 安全と健康**
 - ①身近なところに危険がいっぱい
 - ②危険箇所を考えよう
 - ③食生活を見過ごそう
- 6 遊びと体験**
 - ①あそびのススメ
 - ②子どもにさせたい体験は?
- 7 個性と夢**
 - ①もし、子どもが○○で育ったら
 - ②こんな子どもに育ってほしい
 - ③わが子の PR ~場所も長所~

7つのテーマごとに各種のプログラムを用意しています。
どのプログラムを活用するかは、学習目的や対象となる子どもの年齢、
参加する親（保護者）の実態に応じて選択してください。

親学プログラムリーフレット

5 子育てに係る相談について

島根県教育センター、“こころ・発達”教育相談室、島根県教育センター浜田教育センターの3か所で、来所教育相談を実施しています。幼児～18歳以下の子どもとその保護者が対象です。子どもはプレイセラピー、保護者は教育相談という形の親子並行面接が基本です。“こころ・発達”教育相談室では、医療との連携が必要なケースについては、隣接するこころの医療センターとの連携も行っています。

島根県幼児教育振興プログラムワーキンググループ

令和2年4月現在

○委員

氏名	所属・職	備考
山下 由紀恵	島根県立大学名誉教授	学識経験者
藤江 素子	出雲市立塩冶幼稚園 園長	公立幼稚園
坪内 朋子	島根県私立幼稚園連合会 副理事長 (育英北幼稚園園長)	私立幼稚園
相山 慈	あさりこども園 園長	保育所 認定こども園
塩満 恭子	認定こども園神田保育園 園長	保育所 認定こども園
寺井 由美	松江市立鹿島東小学校長	小学校
鐘撞 征司 (H30) 郷原 絹代	雲南市子ども政策局子ども政策課 主幹	市町村
新部 一太郎	松江市保育所(園)保護者会連合会 会長	保護者等
青木 豊美	けいしょう保育園 園長	保育所
中村 明子	島根県教育庁特別支援教育課 上席調整監	特別支援教育

○アドバイザー

氏名	所属・職	備考
無藤 隆	白梅学園大学大学院 特任教授	学識経験者



島根県幼児教育振興プログラム

令和2年7月

島根県幼児教育センター
(島根県健康福祉部 島根県教育委員会)

島根県松江市殿町1番地
島根県教育庁教育指導課地域教育推進室内
TEL 0852-22-6867 FAX 0852-22-6026

島根県幼児教育センター

検索

